

本日の会議に付した事件

平成25年第4回山元町議会定例会（第3日目）

平成25年12月11日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成25年第4回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番青田和夫君、2番岩佐哲也君を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

長送付議案等の受理。当局から追加議案等3件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、明確に、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番青田和夫君の質問を許します。

青田和夫君、登壇願います。

1番（青田和夫君）はい、議長。それでは、おはようございます。平成25年第4回定例会において2件、3点の質問を行います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年9か月が経過しようとしております。この間、齋藤町長初め町職員、そして全国から派遣され、絶大なる協力をいただいている職員の尽力により今日に至っておりますこと、心から感謝と御礼を申し上げます。

復興の足音は町の随所で聞かれるようになり、少しずつではありますが、町に活気とにぎわいが戻りつつあると日々感じております。本来の山元町、そしてこれまで以上の山元町を築き上げていただくためには、まだまだ課題が山積みと思いますが、執行部の方々

におかれましては、さらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、山元町では復旧期から再生期へと移行する重要な時期に当たり、来年度に向けて各種事業を加速すべき段階に入っていると考えております。一方、台風や集中豪雨による災害が全国各地で発生しており、また本町と同様の被災地である仙台市が派遣職員の受け入れを終了する発言もある中で、派遣いただいている全国の自治体の意識にも徐々に変化してくることが懸念されます。いずれにしても、今後の動向を考えると、近い将来において派遣職員に頼らなくても、しっかりと町のまちづくりを担っていただけるような山元町職員の育成が急がなければならないと感じます。

私は、先の第2回定例会において職員の人事配置や人材育成について町長の考えを伺ったところであり、また職員の仕事に対する意欲を高めるためにも職員個々の適正な勤務評価と処遇の改善を求めたところです。さらに、人材育成に当たっては職員一人一人の意欲や意向を踏まえるとともに、職員のキャリア形成を重視し、幅広い業務を経験させるジョブローテーションを基本とした人事管理が重要であると思います。そこで、職員の人事管理と円滑な事業の推進についてを中心に町の取り組み状況を伺います。

次に、2件目のコンパクトシティ構想に基づく新市街地整備の進捗についてであります。山下地区の新市街地整備については、素人目に拝見しましても日々進捗が見られ、完成が待ち遠しいところでもあります。一方、本年、第3回定例会において質問しましたが、医療ゾーンとして示される宮城病院地区への市街地整備については、同地区へ希望される方々への説明会の内容が河北新報に掲載されており、健康への影響を心配する声や要望を取り消したいとの声が載っておりました。前回の議会で回答いただいた内容から、この3か月間の町の取り組みや動きについて伺います。以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めておはようございます。青田和夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、職員の人事管理と円滑な事業の推進についての1点目、町の事務事業の把握と職員の適正配置についてですが、あの忌まわしい大震災からきょうで2年9か月が経過し、我が町においては従前からの通常業務処理と並行し、大震災からの復興・再生に向けた災害公営住宅の建設を初め、新たな町の核となる新市街地の整備や東部地区の圃場整備事業などに代表される各種ハード事業に加え、今月から新たに受け付けを開始する津波被災住宅再建支援制度関連事務など、膨大な復興関連事務事業の処理が求められております。また、これらの復興関連ハード事業及びその附帯事務にあっては、平成27年度までの復興集中期間中に執行することが制度要件とされており、こうした制度に加え、限られた現有職員数にあって組織全体の事務量を的確に把握し、適切な事業執行体制の確保を図ることは至難であると言わざるを得ません。しかしながら、こうしたことを理由に行政が停滞することは許されず、また住民サービスにも直結することから、より実態に即した組織体制の構築を図るべく、去る9月から10月にかけて各課の業務量や所要人員見込みを把握するためヒアリングを行ったところであります。今後は、こうして得られた各課等からの情報や時間軸の推移に伴って変化する事務量を見据えながら、特定の部署に過重な負担が偏らないよう事務の平準化も念頭に置いて、極力望ましい組織体制の構築に向け、必要なマンパワーの確保と適正な人員配置に意を尽くしてまいります。

次に、2点目、職員の人材育成と適材適所での活用についてですが、組織における人材育成と適材適所は二律背反する側面を有する反面、組織を預かる者に与えられた最大の使命であるとともに、終わりのない永遠のテーマであると受け止めております。私は常に職員の人材育成と適材適所な配置を心がけながら、これまでの人事異動を行ってきたところでありますが、我が町のようにマンパワーを含めて組織力が脆弱な基礎的自治体にあつては、一部の職員が特定の部署に長くとどまることは、スペシャリストになり得ても、オールマイティーな職員としての能力形成には難があると言わざるを得ません。また、さまざまなご用件でおいでになる町民の方々のニーズに速やかに、かつ適切に対応するためには、震災等による特殊事情を除いては幅広い知識を有する地域の実情に精通したオールマイティーな職員が求められており、これらの職員の果たす役割は非常に大きいものと理解をしております。

なお、適正配置に向けては臨機の措置等も講じながら、また人材育成の観点からは長期的な視野に立ち、さまざまな職員研修の機会の確保とともに、職員のキャリア形成を図りながら適材適所な人事配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、新市街地整備事業についての1点目、コンパクトシティー構想に基づく新市街地整備の進捗についてですが、竹内和彦議員のご質問にもお答えしましたが、新山下駅周辺、新坂元駅周辺、両地区とも現在、測量や追加調査、関係機関との施工協議を行っております。

各地区の進捗状況ですが、新山下駅周辺地区では事業区域を分割し、盛り土工事を行っており、先月末現在、全体面積の約25パーセントに当たる盛り土工事が行われており、造成工事が完了した工区から順次、災害公営住宅の建築工事に着手してまいります。

新坂元駅周辺につきましては、軟弱地盤対策の検討に時間を要しておりましたが、今月中に国道6号東側地区について一部着手する予定となっております。国道6号西側地区については、既存市街地への盛り土の影響を考慮し、既存市街地より地盤改良工事を進める必要があることから、未取得の用地がある同地区の工事着手を見合わせております。

宮城病院周辺地区につきましては、岩佐哲也議員のご質問の際にもお答えしましたが、新市街地予定地の医療廃棄物については現在、宮城病院が塩釜保健所の指導のもと処理作業を進めており、年度内に全ての廃棄物処理を完了するように申し入れしているところであります。その後、造成工事に着手することとしており、山下、坂元地区に比べ、宅地等の供給開始は多少遅れるものの、3地区ともに平成27年度中には全ての方々に移転・入居していただく予定であります。住宅再建は生活の基礎である衣食住の一つであり、仮設住宅でご苦勞をされている被災者の方々に一日でも早く移転していただきまますように町としても最優先課題として取り組んでいるところであります。以上でございます。

1番（青田和夫君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

まず、1点目。町長は前回の定例会で組織改正について、平常時における体制に戻すべきだという基本的な考えがあると回答しております。山元町の平常時の人事異動は4月1日が基本のはずですが、齋藤町長就任以降、年度途中の人事異動も多くなっております。最近では12月1日付の人事異動がありましたが、どのような理由なのかをお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今月1日付の人事異動の視点というふうな、とのお尋ねでございますけれども、基本的には臨機的な、臨時的な対応であっても適材適所な人事配置を、これを基本にしているところがございますけれども、いろいろと、職員が膨大な事務事業を執行している中で、いろいろ健康面のぐあい、あるいはいろいろな事情による休暇の関係もあったりしまして、なかなか思うような復興に向けた対応ができかねる部分が出てきたりします。それでまた、これまでもお話し申し上げておりますとおり、当初想定できないような新たな被災者支援の拡充制度の追加措置と、こういうものへの対応と、あるいは……、すみません、ただ基本的にはそういう部分がございます。要すれば、執行部といたしましては、体制的にどうしても手薄になると弱くなる部分が出てきますので、そういう部分の補充、穴埋めをせざるを得ないというふうな状況がございます、そういうふうな部分での人事異動を今回行ったということでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。何かちょっと私の頭では理解できないような、何かいろいろな答弁がありましたけれども、それはそれとして次に移ります。

町長は前回の定例会で、人事異動に関しては各部署の事務事業の執行状況と、それに見合う人員の配置ということで進めていると答えております。今回の人事異動に当たって、いつ、どのように各課の事務量を把握し、人事異動を決定したのかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、青田議員、先ほどご指摘のとおり、4月の定期異動、これに備えまして、先ほどお答えしたとおり、新年度に向けていろいろと全体の業務量の把握と、あるいは必要な人員の把握というようなことでやるのが基本中の基本ということでございますが、前段申し上げましたとおり、年度の途中でさまざまな人事異動をせざるを得ない状況が出てくるというようなこともございますので、今回の場合については臨時的といたしますか、臨機的な対応というようなことで、その辺の全体を見ながらのふぐあいを少しでも補うというような形で人事異動を行ったということでございますので、定期異動と同様な対応というふうなところまでは至っていないというふうな状況でございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。今、町長から定期異動の中で定期異動にはならない、補充のための異動だと。ですから、先ほど聞きましたけれども、いつ、どのようにしたのか、その日程、日時をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今申し上げましたのは、定期異動と異なって、いつ、いつか、どういうふうな形でというようなことでなくて、これは我々、副町長なり、あるいは人事組織を預かる総務課長なり、そういうふうな部署で、体制の中でいろいろと情報を共有する中で対応をしているというようなことでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。何か答えになっていないんですけれども、次に移ります。

年度途中の突然の異動は、内示を受けた本人も業務が中途半端な状態で事務を引き継ぐため、異動後もそのフォローが必要であり、勤務先の業務も早く理解しなければいけない。そのため職員への負担も大きくなるし、異動があった組織自体への影響も大きいのではないのかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。人事異動は定期異動も含めて議員おっしゃるとおりでございます。一時的には引き継ぎ、引き受け、あるいは新しい業務へのなれというようなことで一定のそういう部分が出てくるわけがございますけれども、それは全体の組織を維持するという観点では、やはり今の体制の中でいろいろな必要な業務、あるいは職員の健

健康管理への対応というようなことを含めると、やむを得ない状況にあるというようなことでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。はい、わかりました。

次に、今回の12月の人事異動で人員が減った課はどこなのか、お伺いします。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。産業振興課の方で1名減が生じております。

1 番（青田和夫君）はい、議長。今産業振興課でありましたけれども、それではお伺いします。

今回の異動ではプロパー職員ではないが、派遣職員に兼務発令をし、席も震災復興企画課に設けたことで被災者支援室も実質的に減員になったのではないかと。それとも、減らしていないという考えなのかをお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。組織全体としての事務量の平準化というふうなことが基本でございますし、ご案内のように、震災復興企画課では津波被災支援制度の新たな受け付け業務というようなことに対応する人員の増強、これが必要になってきているというようなことでございます。加えて言うならば、きのうも触れていますように、防災集団移転事業の宅地の買い取り等々、いろいろな業務がふえていますというか、被災者の皆さんにお待ちいただいているということもでございます。そういうふうな意味で、必要な部署に組織全体としてのやりくりをしながら対応に当たっているというようなことでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。今の答弁で被災者支援室から震災復興企画課に異動されたということは、私は当初、半分半分なのかと。コンマ5パーセントぐらいのあれは残っているのかなと思いましたが、でも、名前が被災者、震災復興企画課ということは、もうまるっきり行ってしまふんだと、そのように理解をいたしました。わかりました。

それでは、次に、今の答弁で産業振興課の話もありましたけれども、産業振興課も被災者支援室も今後の企業誘致や商工業振興の支援であったり、災害公営住宅などでの生活再建がまだまだ先となる被災者への支援など、それぞれ重要な業務を担っております。人員を削減してよいと考えているのか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。人員を削減していいかというお尋ねでございますけれども、基本的に人員を削減をしないで対応できることが、することが一番望ましいわけでございます。しかし、先ほどのご質問にもお答えしましたとおり、今、取り急ぎ対応しなくてはいけないボリュームがある課があるとするれば、そこに、どのぐらいの期間になるかという部分もございましてけれども、やはりそこに人員をシフトせざるを得ないと。限られた人数を全体を見て割り振りをすると、これが組織の管理の大原則だというふうに理解しているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

それでは、次に、産業振興課にあつては、いちご団地整備事業など農業分野における復興事業については一定の成果をおさめているものの、漁業振興、商工業の支援、さらには直売所建設事業など、まだまだ課題が山積みしている中、本来ですと人員を強化すべきと思うが、改めて町長の考えを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。産業振興課の業務なり果たすべき役割、議員ご指摘のとおりでございます。私どもとしましては、そういうふうな意味合いも込めて、先に交流拠点の整備推進班を設置をして、そこに必要な体制を確保したというのが基本になるわけでございますけれども、先ほど来から縷々お話ししておりますとおり、職員の皆様の健康の問

題等も一部ございまして、十分な体制になっていないという側面もあることも確かでございます。そういう中で、これも以前の年度途中の対応の中で、その辺を補充すべく、いろいろとやりくりをしながら今の体制にしていると。これで決して十分だというふうには思っておりません。

1 番（青田和夫君）はい、議長。はい、わかりました。次に移ります。

次に、町長は常々、平時の予算規模の10倍を超える事業を着実に進めていく必要があり、それを実施していく職員の不足を口にされ、前回の私への答弁でも石巻市に匹敵する予算で約2,000人の人員規模であると発言されております。平常時の10倍となった予算、決算を審査している議会と監査事務局の職員は震災後、3人に減らされたままになっておりますが、なぜ現状維持としているのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には全体を見据えてのバランス確保というふうな視点がございまして。できるだけバランスをとれるような人員配置をしているつもりでございますけれども、例えば、わかりやすく言えば、時間外の勤務一つをとりましても、各課によって仕事のばらつきがございまして。私としてはその辺も相当程度考慮せざるを得ない状況がございまして。確かに各部署とも、議会も含めて相当の事務量が、これがボリュームアップしているというようなことございまして、もう少し職員数を確保できれば必要なところに必要な人員を回せるというようなことになるわけでございますけれども、なかなかそれが今、思うに任せない状況にあるというようなことをご理解いただければというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。次に移ります。

人員の配置の判断理由の一つとして、時間外手当の支給実績を見て人員配置を考えれば時間外手当をあらかじめ各課に配分され、極力その範囲内で実施するように指導があると聞くが、どうなのかを伺います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。お答えさせていただきます。

基本的には一定の勤務に対し、対等の対価が支払われてしかるべきということと、また片一方におきましては、経費の節減努力の中で業務対応に当たるという両方の目的を達することを前提に各課に年度当初におきまして一定割合の時間外を配分しているというようなところがございまして。当然その中での執行努力をやっていただくわけでございますけれども、当初想定の見込みに反して業務量が定量的にふえたり、そういった部分に対応できない部分につきましては、年度途中におきまして時間外の補正対応などをさせていただいております。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

今総務課長から答弁ありましたけれども、仮に今の答弁の中でそうでないとしても、時間外手当を確実に申請していない場合も考えられ、支給実績で判断するのは間違いではないのかと。これは答弁要りません。

次に移ります。

では、時間外手当はどのように各課に予算配分の方法と残業がどうなっているのかを伺います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。議長。時間外手当につきましては、当初予算の段階におきまして各人の給料の一定割合を積み上げまして各課にまず配分ということでの枠配分という形で予算化をしております。その後、事業の進捗、忙しさに伴いまして、先ほど

総務課長から答弁ありましたとおり、必要に応じて補正というものをやっております。また、財源につきましては、プロパー職員の分につきましては一般財源でございます。一方、派遣職員の分につきましては、震災復興特別交付税で後年度に措置されるというふうに確認してございます。以上でございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。次に移ります。

各課とも多忙で土日や夜遅くまで業務をしており、各課の業務量などをヒアリングして手当の十分な配慮をお願いいたします。これも回答要りません。

次に移ります。

時間外手当は例えば前年度との比較ではなく、人事管理を担当している総務課が職員定数や人事配置と同様に各課の業務量などをヒアリングして必要な額を配分すべきであると思うが、どうなのかを伺います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。ご指摘いただいたとおりでございますけれども、実務上の取り扱いとして前年実績の一定割合というふうを一つのベースとさせていただきながら、繁忙時期に応じた業務量対応のために必要な時間外につきましては、先ほど申し上げましたように、今後の必要見込み量、こういったものをもとに補正予算対応させていただいているという実情でございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

それでは、先ほど企画財政課長から説明されたこと自体、人事管理を担当する総務課長の職務を放棄していることになるのではないのかを伺います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。議長。財源手当等の問題というふうなことで財政課長の方にかわって答弁をいただきましたけれども、これが職務放棄につながっているという認識は持ってございません。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。次に移ります。

それでは、逆に12月の異動で人員がふえた課はどこなのかを伺います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。震災復興企画課並びに総務課でございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。そうすると震災復興企画課には約何人ぐらい行っているのか、または保健福祉課、総務課について何人行っているのかをお伺いします。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。震災復興企画課につきましては、再三申し上げておりますように、津波復興支援対応のために新たに戦力を強化するという観点から5名ほど配置をしていると、新たに追加配置をしたというようなことでございます。

そして、総務の方につきましては1名でございます。これにつきましては、現在選挙事務を主に担当している職員が1年のうち9か月ほど心身面の故障から長期休暇に入っていると、さらには、この間におきましても残念ながら辞意をいただいておりますというふうなこともございまして、再三慰留に努めておったところでございますけれども、残念ながら心身の故障等の問題もありまして12月で退職というようなことが予定されておるところでございます。そして、この選挙事務対応のために町選管が執行する町長選挙が年度当初に予定されるというふうなことで、これを見据えて、あらかじめ対応することが必要であるということで1名を配置をして、結果、形式上は1名増というふうなことでございますけれども、12月末をもってプラ・マイ・ゼロの状況になるということでございます。

あと、もう1点、被災者支援室の方の関係でございますけれども、これは津波支援策

そのものが被災者支援の業務の一環という……、「(「そうじゃねえべや、保健福祉課って言ったべ、今」の声あり) 保健福祉課……、保健福祉課からは、保健福祉課のすこやか福祉班には1名増強してございますけれども減の状況ではございません。逆に1名増というふうなことでございます。先の答弁で漏れがありましたこととおわびを申し上げ、訂正をさせていただきます。

1 番 (青田和夫君) はい、議長。わかりました。

それでは、保健福祉課については前回も質問いたしました、さわやか福祉班の班員が同時期に産休を取得し、班の業務に支障を来したことについて町長は、結婚した女性のおめでたいお話と回答いたしました。人事管理の際は職員本人や家族の健康状態など、きめ細やかな把握をするべきであり、今回の保育所整備も年度当初から予定されていたことだと思います。総務課がしっかりと人事管理していないことが原因ではないのか、伺います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。すこやか福祉班の体制の絡みでございますけれども、議員ご指摘の部分も、冒頭の部分もありますけれども、今女性の職員の数がどこの職場でも多くなっている中で、組織としてどこまで女性の果たすべき役割について、いわゆる家族計画の絡みについて組織が関与できる範囲というのは、おのずと限度もございます。そこはやはり総合的に勘案しながらという部分は必要でございまして、個別具体のところまではなかなかこれ難しい側面がございますので、そういう中での今回、やりくりというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

1 番 (青田和夫君) はい、議長。わかりました。次に移ります。

選挙関係については、前回の私の質問に対して総務課長は、準備期間中は総務課が把握し、選挙当日や前後は危機管理室や他の課に委ねる部分があると。また、ワークシェアリング的な発言もありました。町長選挙を控えているとはいえ、まだ先のことであり、先の衆議院選挙と同様に今回も人事異動で増加させることなく対応できるのではないかと、伺います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。後ほど担当課長から補足させますけれども、選挙事務はいわゆる、ある意味、特殊な事務でもございます。毎年定期的にというわけでもございませんので、一定の業務に精通するまでの準備期間、勉強期間というのも必要でございまして。そういうふうなこともございますし、現にこれまで、直近では23年の町議会の皆様の一般選挙から始まって、その後、24年ですか、去年の今ごろにはこの衆議院の選挙があったり、あるいはことしに入って夏には参議院、そして知事選、来春は町長選と、こういう中での対応ということになりますと、どうしてもやはり総務課の職員が他の業務を兼務しながらも、一定の選挙事務をきっちりと執行できる体制を整えておくというようなことが必要でございまして、先ほどご紹介したそれぞれの選挙におきましては、23年の11月の町議選のときには東京都の選管から5名、あるいは愛知県の半田市から1名というふうな派遣、専任職員の応援も得て執行しておりますし、そのほかの選挙の場面でも同じような、ほぼ同じような体制の中で、本来の総務課の人員よりも数名多い中でこの選挙を乗り切ってきているというようなこともございますので、その辺の前後関係、ご理解をいただければというふうに思います。

1 番 (青田和夫君) はい、議長。わかりました。次に移ります。

それでは、先ほど総務課長からメンタルなお話があったと理解をいたしました。メ

ンタル的などお伺いしたいのは、震災の影響でさまざまな課でメンタルによる病休をした職員がおり、私は以前、定例会でそうした職員へのメンタル面への配慮を要望したことがあります。しかし、人事異動に関しては班長の兼務発令などをしては職場復帰のための努力を優先していたと思うが、これまでの対応はどうかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。メンタル面での職場復帰の関係は、これ議員ご指摘のとおり、まず基本的には、もとの場所にまずは復帰を前提に必要な療養をしていただいているというような流れの中でやっております。やっぱり一定の回復を見ながら、また次のステップもいろいろと考慮をしていくというようなことで対応しているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。メンタル面も引き続きやっていただきたいと思えます。

次に移ります。

人事管理を担当する総務課が新年度早々の選挙事務のため、年度途中、この時期に自分の課の人員をふやすことは事務増で負担がふえている他の課の不満を増長し、組織全体の士気低下になると思うが、どうかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。総務課の体制整備につきましては、先ほどお答えしましたとおり、選管業務に従事している職員の健康面、あるいは今後のご都合というようなことも踏まえて、しかるべき選挙事務に速やかに移行できるような体制整備ということで、決して体制が強化されているというふうな状況にはならないというようなことがございます。

いろいろな場面での人事異動がございますけれども、一つ一つ、その都度、こういうご説明を、というのは執行部としてどこまで、どういうふうにすべきなのかなというふうな問題もがございますけれども、少なくとも組織の内部として、それぞれの各課で初歩的な疑問なり問題が出ないような形での共通認識を図りながら、この人事をこれからも対応していかなければならないというふうにご考えております。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。次に移ります。

次に、震災復興企画課、事業計画調整室、震災復興整備課、用地・鉄道対策室におけるそれぞれの配置人員数と町職員、派遣職員の数についてお教え願います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。震災復興企画課につきましては、現在13名、職員が在籍してございまして、うちプロパー職員につきましては5名でございまして、残る8名につきましては派遣職員というようなことでございます。

事業計画調整室につきましては、2班ございまして、合わせまして11名、職員がおります。そのうち事業計画班、計画調整班とも2名ずつのプロパー職員の状況、残7名につきましては派遣職員となっております。

震災復興整備課につきましては、21名の職員が在籍し、うち復興整備第1班につきましてはプロパー職員が2名、復興整備第2班におきましてはプロパーが4名、それに課長がプロパーというようなことでございまして、都合7名のプロパー職員、残14名につきましては派遣職員ということでございます。

用地・鉄道対策室につきましても、16名が在籍しておりますが、トータルしてお話をさせていただきますと、16名中6名がプロパー職員で、6名は派遣職員で構成されているというふうな状況でございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。なぜこのような質問をしたかといいますと、各

種説明会に参加した被災者からは、山元町の職員の顔が見えない、全国各地から応援いただいていることはありがたいことだが、顔が見えないから不安で仕方がないなどの声が多く聞かれました。これらの町民の声を町長はどのように感じているのか、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災前の山元町は、まさに議員ご指摘のように、町の職員、町民の皆さんと顔の見える関係で町政運営がなされてきたと。その延長線上で今のようなご指摘ということでございますけれども、これ、ある意味、町民の皆さんから見ればごもっともな印象、感想というようなことになるのかなというふうに思いますが、私、常々申し上げてきていますとおり、今回のこの大震災の規模、ボリュームですね、これをやはり町民が皆さんと共有していかないと、やはりどうしても今のようなご指摘のような部分につながってくるわけでございます。大きなボリュームの業務をプロパーだけで、170名で、170名といっても、いわゆる役場庁舎だけであれしますと今でもプロパー職員は130名弱でございます。それに加えて派遣職員の皆さん、ちょうど100名でございます。そういう関係でやっていますし、ご指摘の復興、まちづくりを担う部署については特に100名の方々がどうしても割合が多いと、そういう関係でのいろいろな説明会なり窓口対応ということになるものですから、ここはやはりこういう体制で乗り切らざるを得ないんだということをご理解いただきませんか、どうにもならない部分でございます。

そういう体制ではございますけれども、我々としてもやはり必要な業務対応への知識なり、情報なりをできるだけ共有をしながら、町民の皆様方にご不便、ご不自由を感じさせないような、そういう対応の努力はしていかななくてはいけないなというふうには考えておるところでございます。いずれにしても、繰り返しになりますけれども、大変な中での少ない人数で、そしてまた派遣職員の割合が多い中で、この難局を乗り切らざるを得ないということをぜひ町民の方々にもご理解いただきたいと切に思います。

1番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。町民の方に理解ができるように町長の努力を継続してやっていただきたいと。以上です。

次に、ここで確認したいことがあります。町長はこれまで、山元町の職員は使い物にならないと地域の住民に漏らしたことはありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。何か山元町はいろいろな……、ございませぬ。

1番（青田和夫君）はい、議長。もう1点、確認します。他県、他市町村から派遣で応援をいただいている職員に対し、山元町のまちづくりは宮城県、札幌市、横浜市で行っていくと宣言したことはありますか。（「もう一回」の声あり）

他県、他市町村から派遣で応援をいただいている職員、マンパワーで、山元町のまちづくりは宮城県と札幌市、横浜市で行っていくと宣言したことはありますか。ないならいいんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段のお尋ねも含めて、ちょっと紆余曲折があるんじゃないかなと思いますけれどもね。私は、それに近い話はしております。（「やっぱり」の声あり）いや、やっぱりじゃなくて、今、この山元町の組織自体、編成ですね、これ自体をご覧いただきたいというふうに思います。派遣職員100名の中で宮城県の職員の皆様方、そして札幌、横浜市の皆さん、8名なり、6名とか、その皆さんを中心になってもらってですよ、中心になってもらって派遣職員の皆様方のありがたい力を結集しながら、そして地元のこのプロパー職員の力を融合させながらと、こういう前後関係で絶えずお話

しているつもりでございます。ですから、その3自治体だけを取り上げてということでは決してございませんので。（「はい、わかりました」の声あり）はい。

1番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。ないと。最初、この言葉を聞いたとき、私は自分の耳を疑いました。町長は言っていないということなので安堵しました。ただし、疑念を抱くような発言は慎むとともに、町長としての発言の重みを認識するよう改めて忠告しておきます。

次に移ります。次に、事業計画調整室の業務内容について具体的にお教え願います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。事業計画室の業務につきましては、震災復興に伴う震災復興企画の計画立案の業務と整合性を持ちながら、より具体的な事業展開を図るべく計画業務を担当していただいているというふうに理解をしております。なお、詳細の部分につきましては、担当の課長の方からご説明をさせていただきます。（「いいわ」の声あり）

1番（青田和夫君）はい、議長。要するに、市街地整備事業を筆頭に関連する団体や個人からさまざまな提案がされ、担当課に聞いてみると全くわからないとの回答が返ってくる。役場内部で調整が図られているのか心配であるとの声が聞かれる。私も担当に確認すると、よく理解していない場合が多く、担当部署との連携がうまくいっていないのではないかと思います。事業計画調整室は単なる事業計画室ではありません。事業計画を調整する部署であります。そのところをどのように認識し、日ごろの業務を進めているのかを伺います。

副町長（門脇克行君）はい、議長。ただいまの質問でございますが、事業計画調整室、まさに復興の新市街地の調整のかなめの役割を果たしているわけございまして、常日ごろから関係する3課3室で集まりまして定例的に情報交換させていただいております。それから、また各種事業について、関係課と関連する部分につきましては、どこまでタイムリーにできているかということもございますけれども、適時、適切にその調整するように日々努めているところではございます。その段階において適時、また町長も含めて調整をさせていただきますし、それから月2回でございますが、課長連絡調整会議、課長が集まる会議がございます、こういった中でも関係する情報については可能な限り協力を図るということで努めているところでございます。

1番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。次に移ります。

事務事業を進めるに当たっては、当然予算が伴います。その財源の手当てについても財政担当との協議がなされないまま事業が計画されているとも聞いております。その辺についてもどのように進めているのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要な調整をとった上で基本的に対応しているというようなことではございます。物によっては濃淡は多少あるかもしれませんよ。全然調整をとってやっていないということではございませんので。

1番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

次、事業計画調整室の名称どおりスムーズに復興事業が進められるよう調整能力を発揮いただきますよう、よろしく願いいたします。

そして、最後になりますが、復興に向けた業務が増加し、各課や職員の負担が増加している今こそ、山元町の将来を担う人材をしっかりと育成することが重要であります。私は、人事管理において各課の事務量を的確に把握し職員を適正に配置すること、そして職員配置に当たっては、職員のキャリア形成を重視し、幅広い業務を経験させるジョ

ブローテーションを基本とした人事異動を行っていくことが重要だと思います。そのことを強く要望して1件目の質問は終わります。答弁は要りません。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1番（青田和夫君）はい、議長。次に、2件目のコンパクトシティー構想に基づく新市街地整備の進捗についてを伺います。冒頭にお話ししました前回の議会で回答をいただいた内容から、この3か月間の町の取り組みや動きについてを伺います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。議会の方には10月29日の特別委員会の中で、位置であったり、それから現在の進捗ということでお話をさせていただいているところです。そのときまででわかったというか、そのときまでの質疑として、処理計画書、こちらの方が宮城病院から塩釜保健所の方に9月12日に提出をされていると。その後、宮城病院の方で産業廃棄物の処理業務、こちらの方の入札が23日に行われております。

その後の動きなんですけど、今宮城病院の受託業者、廃棄物の処理業者の方で作業を進めているという部分と、それから町の方といたしましても産業廃棄物、これの入っているエリア、それから厚さ、それを確認するための試掘作業、それから文化財の調査、こちらの方を並行して行っているという状況であります。

それと、試掘の状況なんですけど、今現在発見されたところ、以前から発見されているところからエリアを広げてきている状況ではありますけど、まだ全体的にどこまで入っているというような部分の調査をしている最中でありまして、それらまとめ次第、また議会の方にはご報告をしたいという状況ではあります。

1番（青田和夫君）はい、議長。そうすると、10月29日までで、その以降のやつの中身については、まだ進んでいないとの理解をしてよろしいわけですか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。進んでいないという状況ではなく、作業の方は宮城病院、町、双方入って現在作業中で、議会に改めて状況というのをお知らせするという状況ではないということです。

1番（青田和夫君）はい、議長。はい、わかりました。次移ります。

次に、宮城病院の説明会を開催したことにより移転を希望する方々の意向に変化はあったのかどうかを伺います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。説明会を実施した際に、その中のご意見として、供給時期が遅れるのであれば移転希望先の位置を変更したいという趣旨の申し出をされた方が1名おりました。その方に対しては、希望等変更という部分については、一旦町の方でお聞きした中で募集、新市街地に関する募集、これを進めた中でそういう希望については対応策を考えて、改めてご連絡をしたいというお話をしております。その後……、失礼しました。その後の動向なんですけど、個人的に申し出ただけであればというようなお話もしているんですけど、件数としては余り多くの件数は来ていないというのが実態であります。

1 番（青田和夫君）はい、議長。ちょっと確認しますが、このことでどの程度の戸数が増減したのか、伺います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。戸数の増減の関係ですが、説明会を実施後、その辺においても数件の問い合わせがあったという程度でございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。そうすると、ふえたか、減ったかわからない、そういうふうに解釈していいわけですか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。お問い合わせのあった方につきましては、その旨を町にお伝えいただくようにということで対応をしております。それから、最終的にその増減という部分につきましては、募集をかけた際に、どこまでの応募数が来るかという部分で明らかになるというふうに思っております。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。次に移ります。

次に、医療廃棄物の実態を調査するため試掘したとの報告を受けておりますが、どの程度の面積を試掘したのか。それで、その試掘で十分な調査結果となったのか、お伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。試掘の関係であります。現在調査中の状況であります。その中で試掘の範囲、こちらの方につきましては、改変されている、山を削ったり、土地をいじっていると思われるところについては全域を網羅する形でやっております。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。次に移ります。

次に、宮城病院地区と近接する地区として笠野区の皆さんが要望をしてきた赤坂については、これまでも、そして今議会においても複数の同僚議員が質問しております。私も幾度となく現地を確認しており、震災後、数件の笠野区の方々が自力で自宅を再建し、さらに今後も数件の方々が自宅を建てられると伺っております。これを見ますと、笠野区の方々にとっては、やはりどうしても住みたいとの意向が強い地域と思われませんが、町長は今般、赤坂地区への集団移転は受け入れられないとの決断を下しました。町長、これほどまでに強い意思や決意を持った方々の期待に応じなかったことに対し、今どのような気持ちかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのうの岩佐哲也議員のお尋ねにもお答えしましたとおり、この決断を下すまでに一定の時間がかかってしまったというふうなところでございまして、ぜひあそこというふうな皆さんの思いに応えることができなかったということにつきましては大変申しわけなく思っております。町内に引き続いてというふうな今のご紹介もありましたので、そういう部分につきましては町としてもできる限りの対応を今後させていただきたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。誠意のある対応をお願い申し上げます。次に移ります。

町長は、この笠野区の方々の要望を受け入れなかった理由として、山下地区新市街地が充足しているため新たな移転先は設けないと決断をいたしました。仮に笠野区の方々が山下地区新市街地に移転しなかった場合、整備規模、いわゆる造成面積にあきが発生することとなります。この場合、国から整備規模が過大と判断されることも想定されますが、万が一、過大と判断され交付金の返還に伴い自主財源を充当することなどあり得ませんよね。確認だけさせていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この集団移転を面整備で、都市計画事業でとういふうなことで段階を追って、順を追って進めておるところでございますので、そういう中での今ご指摘の部分があったとしても、これはきちんとした対応をしてくれているわけでございますので、これは基本的にはそういう問題は私はないというふうに理解をしております。ただ、そういうあきが出たということであれば、それはやはり限りなく埋める努力、これはやはり山元町のみならず、それぞれの被災自治体でも同じような立場で臨む必要があるというふうには認識しているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

次に、同じように磯区民の大壇地区への移転についても応じませんでした。こちらについても坂元地区新市街地が充足からとの判断でしたが、私には理解できない点があります。確かに新坂元駅に近接する場所であり、開発すべきエリアだと思いますが、これまでに議会で指摘されたところであり、改めて議会に対して十分な説明をすべきではないか。なぜそこまでして北側の一部を造成しようとしているのか、理解に苦しみます。そこで確認です。まさかとは思いますが、予算の裏づけも含め、議会の議決も得ないまま地権者との用地交渉を進め、町が買い取る約束などを取り交わしたわけではありませんか。その辺をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の坂元新市街地のいわゆる北側エリア、これ、これまでもご説明していますとおり、意向調査の結果で戸数そのものは減ったわけでございますけれども、いろいろとまちづくり協議会からの要望等を踏まえた中で必要な面積が出てくるというようなことで、北側の部分に都市計画とはまた別な形の開発行為というようなことでの一つの考え方としてご提案、ご相談をさせていただきたいというようなことで今回、お願いしたわけでございます。そういう状況でございますので、土地については基本的にはこれからの問題というようなことでご理解いただきたいと思います。

1 番（青田和夫君）はい、議長。そうすると、そういう約束は取り交わしていないと、そのように理解していいわけですね。わかりました。

最後になりますが、課題が山積する中、復興業務を遂行するためには町長 1 人での考えでなし遂げることはできません。役場組織が一体となり事業を進めることが必要不可欠です。そのためには強固な組織を構築し、職員一人一人が能力を発揮できる職場環境の整備に努められるようお願いし、私の質問を終わります。答弁は要りません。

議 長（阿部 均君）1 番青田和夫君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）1 1 番伊藤隆幸君の質問を許します。伊藤隆幸君、登壇願います。

1 1 番（伊藤隆幸君）はい、議長。平成 2 5 年第 4 回山元町定例議会において 2 件にわたり一般質問を行います。

1 件目は、私も発症しました心肺蘇生方法についてであります。過日の工場の火災の際、発症に際しましては消防救急隊の介助により九死に一生を得て助かった自分としては心肺停止に対する応急手当ての普及啓発など、心肺蘇生方法を理解させることが大事だと思っております。現在、互理消防署の職員において救急救命士は互理消防署 1 2 名、山元分署 5 名、合計 1 7 名が有資格者と伺っております。救急乗務員は互理消防署 5 名、山元分署 3 名の体制で業務の任に当たっております。平成 2 4 年度中に搬送された心肺停止患者は、5 2 名を搬送しています。現場に居合わせた住民により心肺蘇生が実施され

たのは23名とのことです。次に、また心肺が再開した患者はたったの6名であります。そのうち2名の方が社会復帰をしているとのことで伺っております。心肺停止患者には有効なAEDを使用した例は過去にありませんとのことでした。このことから心肺停止を発症した救急患者には、その現場に居合わせた住民の心肺蘇生方法が重要となっております。この心肺蘇生となった患者は心肺停止してから4分、5分が運命の別れ道だと聞き及んで話しておられました。以上のことから、命の大切さを考えさせる意味で、各中学校において心肺蘇生法を取り入れることについて伺います。

2件目の質問に移ります。

山下第二小学校再建についてです。建設場所については、先の全員協議会で示されました。壊滅的な被害に遭った山下第二小学校は教育委員会が作成した山元町小・中学校教育環境整備方針に基づき、文部科学省所管の災害復旧事業を活用して再建、移転復旧を図るものとして、再建場所の検討では被災した山下第二小学校学区が、多くが学校再建を図る新市街地は新山下駅周辺地区である。

2番目として、現地再建を図られた従前の山下第二小学校での再建、一体となった学区の再編を図る必要がある。

3点目、児童福祉施設、保育所、児童クラブ、子育て支援センターとの一体の整備を図ることにより子育て世帯に魅力あるまちづくりを進め、新たな牽引役とする。

以上の理由により新市街地内の北、東北部への配置とすると過日の全員協議会で示されました。次の点について伺います。

1点目、建設場所が示されている新市街地、新山下駅周辺、山下小学校学区となっておりますが、学区がかぶることについて検討の結果について伺います。

2点目、山下小学校学区の方々の不安、懸念は、距離が、山下小学校、山下第二小学校が余りにも近過ぎる。必然的に近くに小学校があれば通学させるので、この問題をいかに解決するかを伺います。以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤隆幸議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、山下第二小学校再建についての建設場所についてのご質問ですが、先月27日開催の議会議員全員協議会でご説明申し上げましたとおり、何よりも児童の安全確保の観点を第一に考え、さらに住宅再建に関する最終意向調査の結果や今後のまちづくりにおいて保育所などの子育て関連との連携を考慮しますと、新山下駅周辺地区、新市街地の一角、新山下駅の西側で市街地の北東部に再建する計画をしたものであります。山下第二小学校の再建は平時の学校運営、生活に戻すための第一歩となりますことから、ぜひご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。伊藤隆幸議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、心肺蘇生方法についてですが、心肺蘇生教育の重要性自体は以前から認識され、学習指導要領にも盛り込まれております。本町の両中学校においても保健分野の授業の中に取り入れて指導しており、震災前は救急救命士や消防士を招いての実技講習も行っておりました。震災以降の実技講習は昨年度、山下中学校で行われましたが、今年度は両中学校とも教科書による指導までにとどまっている状況であります。心肺蘇生教育の重要性は深く認識しておりますが、学校現場においても震災の影響は少なからず

残っておりますことから、実技講習を取り入れた授業の実施については今後、十分調整しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、山下第二小学校再建についての1点目、学区がかぶることについての検討結果についてですが、再建場所を新市街地の中に設定した最大の理由は、児童の安全・安心を最大限に優先した結果であります。今回の震災により本町では町の4割が浸水したことを踏まえ、災害危険区域を指定し、被災者の皆様には安全・安心を確保した新市街地への移転を図っております。このことを踏まえれば、学校の再建についても同様、安全・安心の確保が図られた場所に移転復旧させることが望ましい形でありますことから、一部旧山下駅西側へ戻られている方々との連担も考慮し、山下第二小学校学区の新浜から牛橋の一部の方々の多くが生活再建を図られる新山下駅周辺地区新市街地の一角に移転復旧する計画をしたところであります。このように新市街地内に計画する結果として山下小学校の学区とかぶることになったものです。

次に、2点目、山下小学校学区の方々の不安、懸念をいかに解決するかについてですが、全員協議会においてもご説明いたしました。再建を図る山下第二小学校の学区は従来の学区である新浜から牛橋の一部と今回整備する新山下駅周辺地区新市街地と限定するものであります。ついては、新山下駅周辺地区新市街地を除く現行の山下小学校の学区については、このまま継続してまいる考えでありますので、ご理解願います。以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は1時といたします。

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。今、再質問を確認しながら行います。

前段で述べていますとおり、命の大切さは何よりもまさるものでございます。心肺停止発生した場合は、現場に居合わせた人が心肺蘇生方法を知らなければ手助けができないわけでありまして。そこで、発症から最初の4、5分が非常に大事な時間となってきました。現場に居合わせた中学生でも大きな手助けになると思われます。このことについて伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。まさしく今、議員さん言われましたように、こういう緊急の場合は本当に時間との勝負と。そこで発見をされたり、あるいは遭遇をした方の対応がやっぱり一番肝心なところになるのかなというふうに思われます。そういった意味では、この文部科学省で示している学習指導要領の中にも、保健指導の中にきちっとした位置づけがありますので、今後学校での実施というふうなことをさらに充実してまいりたいなというふうに思っているところです。中学生でも十分この実技は可能だというふうに示されておりますし、私どももそういうふうに考えておりますので、はい。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。各学校で、1回目の回答でもらったわけですがけれども、教科書では指導している。ことしは、震災以降の実技指導は、昨年度は行われましたけれども、

今年度は行われていない。その辺を、これは命を助けることですから、事故は待っていてくれないわけですね。その辺を考えて教科書の指導、あわせて実技の指導をお願いしたいと思います。その辺の考え方についてよろしくお願ひしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今もお答えしましたとおり、まさしくそのとおりだというふうに思われますので、文面だけの指導ではなくて、いわゆる実技なども取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、参考までに、震災の影響はというふうなお話を申し上げましたけれども、これ実は、例えば避難訓練そのものの実施、ちょっとAEDのあれとは違いますけれども、心肺蘇生法とは違いますけれども、避難訓練も各学校では少なからず子供たちのいわゆる心のケアとして気を使っている部分があります。それは、やはり避難訓練をやるということ自体で、あるいはサイレンの音を聞くということ自体で、先生、また津波が来るの、あるいは僕たち死んじゃうのと、そういうふうなまだ声が小学生の間では聞かれるというふうなことなどにも配慮している部分でございますので、なお今後、学校と調整をしながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。2件目の山下第二小学校の件に移ります。

山元町小・中学校教育環境整備検討委員会の中で第二小学校建設を市街地の中に整備するとの方針が示されていますが、選定場所以外で、山下市街地でなくて、そのほかの場所でどんな場所があったか、お知らせ願ひたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。この第二小学校の件について、まずお答えする前に、伊藤議員さんにおかれましては、11月の産建教育常任委員会、それから全員協議会の中でも同じ内容のご質問をいただいております、いかに第二小学校の問題が大きいか、特に山下地区の方々にとっては大きいのかということで大変ご心配をおかけしておりますことに、まず私どもも大変恐縮しておりますことをおわびを申し上げるところでございます。

さて、今の質問でございますけれども、検討委員会の中というよりは、その後、いろいろご意見の中で今の新市街地、あそこの農免道路がございます。あそこの東側にできないのかというふうなお話もございましたし、伝え聞くところによると、場合によってはあの旧山下第二小学校の校舎ございました、あの鉄道の東側。あちらの方にもどうかというお話も、それはございました。しかしながら、先ほど町長の答弁、それから私もお話し申し上げましたけれども、やはり子供たちの安全・安心。今回、山下第二小学校の子供たちが助かったのは本当に紙一重だったというふうに私は思っております。いまだにその話をすれば心臓が、鼓動が高鳴るような、そういう状況でございます。したがって、子供たちの安全・安心をまず第一に考えなければならない。そうしたときに、現在、町で指定をしております災害危険区域にはとても学校ということは考えられない。一部、山下駅の西側、旧常磐線の西側のところに300世帯以上の方がお戻りになっておられますけれども、そちらの方は私どもは想定はしておりません。はい。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。今、教育長の答弁でもありましたとおり、子供たちの安心・安全を最優先にしたということで、それは私も理解します。場所決定までには、市街地に来るまでは何回ぐらい会議等々をなされたのかを伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。この間、教育委員会の中でも、教育委員会では毎月1回の頻度で定例会を実施し、検討委員会のその状況を踏まえて議論を重ねてきたところでござい

ます。そして、その後、ちょっとお待ちください、今……、その後、特に具体的な整備方針の決定からということで庁内でもそういった報告をし、庁舎内でも議論がございましたし、それから議員の皆さん方にも、この4月16日には常任委員会、22日には全員協議会、その後、正副区長会等々の会議の中でもご説明を設けてきたところでございます。はっきりと今、何回というふうにはちょっと申し上げることが、ちょっと数え切れないものですから、そういう状況で私どもとしては検討し、また説明もしてきたということになるだろうと思います。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。山下小学校の学区民で一番心配しているのは、新市街地と山下小学校が余りにも近い。そして、この近いことを山下小学校の学区民に何回ぐらい説明なされたのかを伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。このことにつきましては、まず昨年になりますけれども、昨年、議員の皆様からお認めをいただきましたこの調査研究につきましては、約1年間をかけて検討をしてきたところでございます。教育委員会が事務局になっております。その間、特にアンケート調査、それから8月には、それぞれ山下小学校、第二小学校、坂元小、中浜もありますけれども、第一小学校も含めて学区別の懇談会を開き、また保護者の説明会、秋ぐらいには保護者の説明会なども実施をしてきております。最終的には、ことしになってからの2月に行政区長様、それから保護者、住民の説明会を実施したところでございます。ただ、そのときに、後でほかの議員さんからもご指摘がございまして、参加が少なかった中での議論はいかななものかというふうな内容のお話がございまして、それらを踏まえて8月に保護者並びに山下地区の皆様を対象にした、この再建計画の説明会を開催してきたところでございます。はい。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。今の答弁では昨年1年間にアンケート調査、そしてこの、ことし2月には行政区長の説明会と申しますか、懇談会、そして8月には保護者の説明会、その中でどのような意見が出たのかをお知らせ願いたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。検討委員会そのものの当初の中では、今議員ご指摘のように、私どもは事務局として真っさらな中での議論が開始されました。その中でやはり出たのは、極端に言えば、併設をしている山下小学校と山下第二小学校の統合がどうかというふうな観点と、それから山下第二小学校の再建と、大きく分ければこの二つになるだろうと。あと、坂元地区においては中浜小と坂元小の議論がございました。

当初は、全体の大きな流れを振り返ってみますと、統合という意見も初めは大分出ておりました。むしろ第二小学校の再建と拮抗していた状況もございました。しかし、議論が進んでいく中でやはり、先ほど議員さんのお話にもございましたけれども、まず被災者の状況をまず第一に、それから、まだ、児童の数は約半分ぐらいに減りましたけれども、まだ一定程度の児童数が見込める。それから、山下駅の西側にの戻りもある。そういった等々の議論の中で最終的には山下第二小学校再建がいいのではないかという意見にまとまってきたというふうな状況でございます。これも最終的には、その検討委員の皆様で、15名ほどおりましたけれども、別に多数決でどちらにするかというふうなまとめ方ではなくて、全員の一致でもって山下第二小学校再建というふうな報告書をいただいていたところでございます。それを受けて、私ども教育委員会としても、ずっとその経過に沿って議論をしてきましたけれども、最終的にその報告書を受けて、教育委員会としてのその整備方針の中で山下第二小学校を再建すべしというふうな決定に至

ったものでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。私も教育問題では多数決で成否を決めるようなことは全く思っておりません。そして、次に質問移るんですけども、6月の一般質問で同僚議員から質問あったところで場所の決定は示されておりませんでした。6か月間の期間もあるにもかかわらず、全員協議会で11月の17日ですか、27日ですね、そのとき唐突に出すというか、そういう部分で、6か月も時間があつたものですから、途中経過なりなんなりを議会に示して議論させてほしかったと思います。その辺の考え方について伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。私どもも大変説明が至らなかったというふうに反省をしておりますが、基本的には新市街地の都市計画の中にいわゆる小学校用地というふうな形でお示しをさせていただいたものというふうには認識しておりますけれども、今議員さんご指摘のような説明がなかったということであれば、私どもの非として受け止めさせていただきたく思っております。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。6か月もあつたのですから、議会の我々と議論する場も必要だったのではないかなと思っております。そして、今教育長が言われたとおり、それを、批判なりなんなりを甘んじて受ける。そういう形で、何ていいますか、このやりとりがなかったということで非常に残念だと思います。

次の質問に移ります。（「その答えは要らないですか」の声あり）答え、欲しいと思います。

議長（阿部 均君）学校の検討結果は教育委員会でございます。ただ、建てる、建てないは、建設に関しては、決定に関しては町長、執行部部局でございますので、町長から答弁をいただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。建設場所についての議会に対しての一定の説明、意思表示というふうなことでございますけれども、町といたしましては、先ほど教育長がちょっと触れましたように、この新市街地の整備、この中で一定程度これまでも説明をさせていただいているというような経緯がございます。少なくとも去年のこの11月に当初の都市計画決定をさせていただいたわけでございますけれども、その中では、当初は事業区域の西側というふうに、そういうふうな考え方でおつたわけございましたけれども、その後、小・中学校の教育環境の整備方針、あるいはまちづくり協議会からの第一次提言等もございまして、今お示ししている場所というふうに考え方を披瀝してきた部分がございますし、ことしの7月の特別委員会におきましても土地利用計画の変更説明、公共施設の配置の中で小学校の位置を北側に配置する旨をご説明をさせていただいているというふうなことでございます。そして、また直近といたしましては、都市計画変更の説明というふうなことでもお話をさせていただいているというふうなことでございます。必ずしも予算を伴ったこの議会での議論というわけではない側面はございますけれども、この経過の中で、要所、要所で、まちづくり全体としてこの辺に第二小学校をとというようなことで説明させていただいているというふうなこともご理解いただければありがたいなというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。今町長の話や教育長の話で、この町の方針はわかつたわけですけども、この新市街地に学校を建設する。そして、将来的に学校再編に向けての山元町の小学校のあり方ですね。そして、2校にする、中長期的には。そして、中学校を1

校にする。大体、お伺いするわけですがけれども、現在の場所、新市街地に決定したのはその観点からですか、お伺いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今のお話、長期的に小学校2校、中学校1校というお話でございますけれども、これは前にも何回かご説明を申し上げ、また議員の皆様方には大変な、ここまでは言及しなくてよかったのではないかとというご指摘を何回かいただいております。私どももそういうご指摘をいただいて、なるほど、そうだなと、そういうご指摘はごもっともだなというふうに受け止めて、前にもそんなふうな答え方をさせていただきました。といいますのは、その検討委員会の中で、これ、大変失礼な言い方なんですけれども、その検討をずっと、中浜小、坂元小、山下小、山下第二小学校の関係のいわゆる併設状態の解消を目指して今後の山元町の学校のことを考えたときに、何かにつけ山下と言えば坂元、坂元と言えば山下という構図がいろいろな形で見えていると。でも、時代はそういう時代ではないのではないかと。それを、もう払拭をして、やはりもっと山元町は一つという観点を大事にしなければならないのではないかとという検討委員会の議論がございました。本当はその反省を、これは議員の皆様方の反省を踏まえれば、とりあえずこの震災直後の今をどうすればいいのかということだけでよかったのではないかとというご指摘は、そのとおりだというふうに私は今、思っております。何もこれから先、何十年先かわからないところを長期的な展望といいますか、そういった形で述べなくてもよかったのではないかと問われれば、そのとおりだというふうに私も思います。

しかし、検討委員会の中では、そういう今までの山元町のいろいろな学校の議論、例えば山下中学校しかり、坂元中学校しかり、それは別に統合とか何かではなくて、改築の問題にしろ、かなりの時間を割いて、紆余曲折をしながら現在に至っているということ踏まえれば、検討委員の皆様方の意見ももっともだなというふうには思うところがありますけれども、そういった議論などを踏まえながら至ったところがございます。したがって、もとに戻りますけれども、今をどうするか、つまりこの併設状態をどうするかということをもとに私たちは念頭に置いていかなければならないと。そういったときに、この併設状態、実は第二小学校は今、大変、山下小学校も同時です、苦しい状況の中で子供たちを指導していただいています。先生方は物を言いたくても言えない状況の中で、じっと教育委員会、町の様子を見守りながら子供たちの指導に当たっていただいているという状況の中で、何とか併設解消を教育委員会としては目指して、お願いをしたいというところがございます。

1 1 番（伊藤隆幸君）はい、議長。この将来的な学校再編、このことが一番、山小学区においては不安、そして懸念、一番心配な物事です。そして、もう一度、学区民に対して、特に山小学区なんですけれども、その皆さんに説明をするつもりはあるのかを伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。そういうご指摘でございますし、私どもも決して今までの説明の中で満足のいくものではないというふうに考える部分もございますので、それはこの本議会が終わった後に、どの辺がいいのか、場合によってはその設定を考えてみたいというふうに、検討してみたいというふうに考えます。

1 1 番（伊藤隆幸君）はい、議長。今回、1 2月の定例議会において議案書に示されています山下第二小学校新築復旧事業として今回、8, 4 2 9万8, 0 0 0円、あと債務負担行為で3億2 2 8万5, 0 0 0円が示されております。今後の予定として山下第二小学校を再建すれば幾らぐらいかかるのか、お示し願いたいと思います。実施設計がまだ出ていな

いのはわかりますけれども、大体腹案というのはあると思うんです。

議長（阿部 均君）伊藤議員、執行部の方です、これは。だから、執行部に……。〔説明してほしいと思います。町長にお尋ねします〕の声あり〕

町長齋藤俊夫君。建設、金額のことですから執行部でしょう。いや、それは教育委員会ではないです。学校を建てるのは執行部側ですから。町長も答えてください。予算にかかわるのは執行部でしょう。答えられないんですか。〔暫時休憩〕〔賛成〕の声あり〕

議長（阿部 均君）暫時休憩します。

午後 1時27分 休憩

午後 1時34分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）ただいまの件でございますが、まず教育委員会、予算の枠組みを査定といいますか、検討すると。それで、執行部に対して要求というか、このぐらいの部分だということ提示して、それを踏まえて執行部側で対応するというので、現段階の、ただいまの質問に対しては教育委員会のまだ範疇であるというようなことでございますので、教育長から答弁を求めます。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。まだ、もちろん概数でございますけれども、今までのいろいろな例などを勘案しますと、学校の本体、いわゆる校舎、それから学校には屋内運動場、それからプール等々の施設設備が必要になるだろうと。それを今のところ大枠の中では、今回の土地代は除きまして約13億円からそれをちょっと超える、そのぐらいはかかるだろうというふうに見込んでおるところでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。教育長に本体それから付随して屋内運動場、プール、総額13億、それ以上という回答をいただいたんですけども、この財政的な支援はどうなっているんですか。

議長（阿部 均君）伊藤議員、通告の中に財政的、予算的な部分は通告ありませんので、〔関連していますから〕の声あり〕財政は関連しておりませんので、〔はい、わかりました〕の声あり〕少し軌道修正願います。〔わかりました〕の声あり〕

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。この学校を再建するに当たって、どういう形で13億円を捻出……、財源は。

議長（阿部 均君）少し通告外になっておりますが、財源の裏づけについて答弁いただきたいと思っております。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。財源でございますけれども、ご説明いたしておりますとおり、文部科学省の災害復旧事業を活用しての今回は再建を目指しておるところでございます。災害復旧事業の補助でございますけれども、基準額の3分の2が補助率でいただけるということになります。ただ、一応補助の基準枠というもの、つまり上限枠、平米単価等の金額設定もございますので、それを上回る部分が万が一ありますと一般財源が若干発生するということは想定されるところでございます。なお、補助裏の3分の1につきましても、震災復興特別交付税が充てられるということで今のところ財源を確保したいという考えでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。通告外の質問をいたしましたけれども、それもこれも町を思うばかりなんです。そして、この、私の認識では同等の学校、そういう形で認識しておりますので、同等の学校を再建する、失礼、場の話だと思います。土地もそういう形で震災復興交付金なりできましたけれども、学校建設は同規模に再建する部分だと思います。どういう形、この実施設計なりなんだりを見てみないとわからないんですけれども、どういう形の学校をつくろうとしているのか、お伺いします。

議長（阿部 均君）余りにも通告から外れておるんですよ。だから、その辺、私も先ほども申し上げましたが、学務課長の方で答えられるのであれば答弁をいただきたいと思います。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今回の災害復旧事業ということで、議員からもお話がありましたとおり、同等という意味合いでは、災害当時の学級数から災害復旧事業というのは認められるというものでございまして、当時、山下第二小学校は特別支援の学級も含めて9学級、9クラスの構成でございましたので、その基準から満たされる延べ面積で約3,700平米程度の補助、面積まで認められるということでございます。通常、学校、各学年が1クラスということであれば6学級、特別支援も心身、情緒、身体等々が発生すれば3クラス必要ですので、その当時の9クラスというのはおおむね必要なクラスでございますので、今回はこの災害復旧で原形復旧という形での形で再建を図りたいという考えでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。前にも述べたとおり、山下小学校学区民は非常に町の説明というか、その部分を丁寧、丁寧というか、十二分理解させてほしいと思います。この件を十二分説明する。そして、今度理解してもらえる。そういう部分を教育長と約束して、この件については私も折に触れ議論したいと思います。そして、なぜ山下小学校とかぶる新市街地に建設するかを再度伺っていきたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。そのかぶる件でございます、山下小学校学区と。確かに、今ちょっと地図がなくて失礼申し上げておるんですが、大ざっぱに言えば、農免道路、安住電機さんのところの農免道路でございますけれども、あそこの、おおむねあそこの東側のところは今までの第二小学校学区でございました。そのこちら側、山側の方が山下小学区というふうにおおむね理解をしていただけたらというふうに思います。

ところが、安住電機さんの東側の方は現在、災害危険区域というふうな指定がしてございまして、先ほど申し上げましたように、つまり山下駅の西側、その安住電機さんと山下駅の間ぐらいに本来、つまり山下第二小学校学区のところに学校を再建ということであれば、山下小学校学区の皆様のご心配とか懸念がないんだろうというふうに思います。しかし、私ども教育委員会としては、子供たちの安全・安心を図るためには、どうしても災害危険区域は避けて建設をしたいと。そうしたときに、今水田地帯になっておるところ、これ山下小学校学区になりますけれども、つまり新市街地の部分に特定させていただいて、そこだけの限定として、そこは被災をされた浜通りの方々ほとんど住まわれるわけでございますので、そここのところに第二小学校を建てさせていただきたいと、そういう思いでございます。そうすれば子供たちも安全・安心に過ごすことができるし、そしてまた、もとの学校をそこで再興することもできると、そういうふうな考え方です。

山下小学区は、先ほど答弁で申し上げましたように、例えば、あのご懸念のある合戦原、高瀬、浅生原、それは近いほうに通うのではないかという心配がありますけれども、

それはございません。それは今までどおりの山下小学校の学区として指定してございますので、それはございません。そういった形で山下小学校も発展をする、そして山下第二小学校も被災地の思いを持ちながら再建をして、これも新市街地の中でその町の新しいまちづくりに寄与できるような形で、しかも隣には保育所等、子育てセンター等の具体的な構想もございますので、それらとあわせて町が発展をすると、そういう考え方でございますので、そのところはどうぞ誤解のないように、私たちが説明を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

議長（阿部 均君）終わりなんですか。（「終わりました」の声あり）

1 1 番伊藤隆幸君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時55分といたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。2013年第4回議会定例会に当たり、町民の皆さんの要望する諸課題を初め、ただいま進められております復興関連事業の推進、そしてまちづくりに関することなど町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1 件目は、住まいに関する諸課題についてであります。

東日本大震災は今年4日で発生から1,000日を過ぎますが、いまだに27万人を超える人が仮設住宅や民間の借り上げ住宅での避難生活を強いられております。生活再建に向けた各種事業の促進が強く求められておりますが、災害公営住宅等での住まい再建に関する諸課題についてお伺いをいたします。

1 点目は、引っ越し時等、仮設退去後の災害公営住宅入居の皆さんへの敷金の免除など、負担の軽減を図る考えはないか、お伺いいたします。

2 点目は、自治組織の確立をどう考えているのか。

3 点目は、集会所の運営はどうなっているのか。

4 点目、高齢者への対策は十分か等、以下お尋ねするものであります。

2 件目は、組織、体制の整備を図り、行政一体での取り組みに努力をという質問であります。

町はこの間、復興計画の着実な実施、各種復興・再生関連事業の推進を図る上で組織、体制の整備を重視し、マンパワーの確保等、それらの対策を進めるとしてあります。被災者の一日も早い生活の再建、各種事業の確実な進捗を保障する上で、組織、体制の整備はもとより、行政が一体となった取り組みのさらなる努力が求められておりますが、この間の取り組みの経緯と今後の対応についてお伺いいたします。

3 件目の質問です。宮城病院周辺地区整備事業の進捗状況についてであります。

宮城病院周辺地区の事業計画の住民説明会の中で、敷地内で見つかった医療廃棄物の

処理計画等への不安が示される中、町は約束どおりその期間に完了させ、医療廃棄物問題も町が責任を持って取り組むとの姿勢を明確にしていますが、この間の取り組みの経緯と今後の対応についてお伺いいたします。

以上3件を私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、住まい再建に関する諸課題についての1点目、引っ越し時、仮設退去後の負担軽減についてですが、町ではこれまでに被災者の方々に対し、さまざまな形で国の制度を活用した支援策、また町独自の支援策を講じてまいりました。具体的には、国の制度を活用した支援として被災者生活再建支援法に基づく生活再建支援金の給付、防災集団移転促進事業及びがけ地近接等危険住宅移転事業に基づく被災宅地の買い取りや利子補給、移転費用等の補助を行っております。さらに、全国から寄せられた災害義援金も支給されております。町独自の支援として、東日本大震災復興交付金基金の活用により津波浸水世帯や現地再建される方々、ローンを組めない方々等の住宅再建に対する利子補給、補助を行うほか、新市街地の住宅団地に移転される方々や災害危険区域から町内に単独移転される方々に対し、土地取得、住宅建築等への補助を行っております。

また、災害公営住宅に入居をされる方々については、移転費補助のほか災害公営住宅家賃低廉事業を活用し、家賃の低廉化を図り、さらに所得の低い方については東日本大震災特別家賃低減事業を活用し、入居から最長10年間、家賃が低減されます。敷金については、通常入居当初の家賃3か月分を低減された家賃の1か月分とする町単独支援を残しているなど、きめ細やかな支援制度を設けております。

被災された方々の環境はさまざまであると認識しておりますが、ご指摘のありました引っ越し時等、仮設退去後の負担軽減については、町単独による負担軽減となりますと今後の町財政運営に及ぼす影響も大きく、町単独財源による支援策については困難であると考えております。なお、応急仮設等の入居時に日本赤十字社から配布された冷蔵庫、テレビ等、いわゆる家電6点セットについては引き続き活用いただけますし、さらに災害援護資金貸し付けの制度もありますので、こうした制度の周知、相談に努め、被災者の生活再建支援を後押ししてまいります。

次に、2点目、自治組織の確立についてお答えいたします。

従来の行政区単位で形成されていた22の自治会組織は、震災によって沿岸部の花釜、牛橋地区を除き、そのコミュニティのほとんどが崩壊してしまいました。こうした中で、被災された方々のうち町内で暮らす方々の大多数が、生活再建がなされるまでの間、応急仮設住宅団地8か所で不自由な生活を強いられると同時に、仮設住宅内で新たなコミュニティを形成しております。また、一部入居が完了している災害公営住宅においてもコミュニティ醸成に向けた動きも模索され始めております。こうした動きを踏まえ、町としても新市街地を中心とした新しいまちづくりを進める中で、住民相互はもとより、行政との連携、協力関係の構築など、主体的な自主組織が形成されていくよう取り組む必要があると認識しております。

自治組織の確立に向けては、行政区のあり方とも密接な関連性を有しており、その枠組みも含めて今後、行政区長を初め地域住民の方々とも連携を図りながら、自治組織のあるべき姿や運営方法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、集会所の運営はどうかについてですが、新山下駅周辺地区災害公営住宅の連棟式50戸の建築とあわせて、災害公営住宅の入居者が集える場所として集会所を建築しました。集会所は山元町町営住宅条例で住宅の共同施設として規定しており、25畳の会議室と8畳の和室、台所と多目的トイレを備え、バリアフリーに配慮した構造で、既に町の災害公営住宅入居者懇談会を初め、コミュニティ醸成の場として活用していただいております。

集会所の運営については、現在入居者代表の方に鍵の管理をお願いしておりますが、災害公営住宅入居者懇談会において集会所利用のルールづくりに取り組んでいただいている状況にあります。今後も町としては入居者の皆様のコミュニティ醸成の場として気軽に集える集会所となるよう積極的にバックアップしていきたいと考えております。

次に、4点目、高齢者への対策は十分かについてですが、ハード面では高齢者ができるだけ自宅で自立した生活を送れるよう、災害公営住宅の建築に当たっては、玄関、トイレ、浴室に手すりを取りつけるなどのバリアフリー化と、誰でも使いやすいユニバーサルデザインを取り入れております。さらに、個別の希望に応じた環境整備の充実を図るため、介護保険制度を活用し、住宅改良サービス等を行っております。また、ソフト面では高齢者等への支援事業として、これまで仮設住宅入居者を対象として行っていた地域サポートセンター事業の保健師、看護師による訪問指導、配食事業を災害公営住宅に入居された方々にも継続して実施するとともに、復興応援センターや民生児童委員による要援護者、高齢者に対する見守り活動も引き続き実施しているところであります。今後も入居されている方々が安心して元気に過ごすことができるよう関係機関との連携を強化し、ハードとソフト両面にわたって高齢者対策に努めてまいります。

次に、大綱第2、組織、体制の整備についてお答えいたします。

震災に伴う被災者生活再建を初めとする町の復旧・復興に向けた組織、体制整備に関するこれまでの取り組みですが、震災直後においては町の将来を見据えた復興の全体像を早急に取りまとめる必要性があったことから、平成23年6月に宮城県や札幌市等から職員の派遣をいただき、震災復興関連事務事業のかじ取り役となる震災復興推進課、当時9名体制でございましたが、これを立ち上げまして総勢を177名体制としたところであります。その後、横浜市など全国からの自治法派遣職員44名に加え、町独自に震災復興関連業務に係る人的補強を図るため、即戦力が期待される任期付職員3名を採用し、平成24年4月時点で総勢216名に人員体制を強化したところであります。

組織、体制的にも従来の震災復興推進課を企画部門を担う震災復興企画課と復旧・復興関連ハード部門を担う震災復興整備課に分離独立させ、また震災復興企画課の課内室として事業計画調整室を、同様に震災復興整備課には用地・鉄道対策室をそれぞれ併設するなど、メインとなる復興部門を2課2室に発展的に改組し、それぞれの事務の明確化と専従体制の確立を図ったところであります。

平成24年12月には、より復興を加速するための組織づくりに向け検討委員会を組織し、その検討結果を踏まえ、平成25年4月からは270名体制とし、新たに農業基盤整備推進室を立ち上げ、膨大な山元東部地区圃場整備事業とあわせた土地の整序化問題等に一元的に対応するとともに、事業計画調整室、震災復興整備課、用地・鉄道対策室及び産業振興課においても、それぞれ班の増設を行い、組織の強化を行ったところであります。

一方、組織を構成するマンパワーの確保に向けた取り組みとしては、これまで山元町の対口支援先を中心に、宮城県と連携し、繰り返し要請活動を展開してきたところがあります。加えて、町独自の取り組みとしては、震災直後から人的派遣をいただいている自治体の一部及び沿岸部の被災自治体を除く県内全ての自治体に出向き、各首長等に対し直接派遣要請を行ってきたところでもあります。こうした取り組みの結果、今月1日現在では特別職を含むプロパー職員178名に加え、全国51自治体及び復興庁からの専門員等、合わせて100名の派遣をいただき、総勢278名体制となっております。

最後に、今後の対応についてですが、当面する諸課題について庁内で問題意識を共有しながら、時間軸の推移に伴う行政需要の変化に対応できるフレキシブルな組織づくりと組織を支えるマンパワーの確保に向け、鋭意努力してまいり所存であります。

次に、大綱第3、宮城病院周辺地区整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

取り組みの経緯につきましては、去る10月29日の特別委員会でもご説明したとおり、5月中旬、埋蔵文化財の試掘中に宮城病院で埋め立て処分をしていた廃棄物が発見され、6月初めには塩釜保健所と宮城病院とともに現地確認をしております。その後、宮城病院では保健所の指導のもと、処理計画の策定を進め、また町でも宮城病院及び独立行政法人国立病院機構本部など関係機関と協議を重ね、10月末には宮城病院から医療廃棄物処理の業務が発注されたところでもあります。

現在の状況は、岩佐哲也議員、青田和夫議員のご質問にもお答えしましたとおり、宮城病院が処理作業を進めているところであり、町からは全ての廃棄物を来年3月末までに処理するように申し入れております。

造成工事につきましては、廃棄物処理が完了した後に着手し、造成期間は約1年間を要する見通しであります。このスケジュールについては、先月7日に開催した宮城病院周辺地区に移転を希望されている方々に対する説明会においても、順調に廃棄物の処理が進めば平成27年4月ごろには完成部分から順次、戸建て住宅用地の供給を開始できる予定であるところとご説明したところでもあります。

今後の対応としては、埋蔵文化財の試掘及び廃棄物の全量を確認する調査を早期に終わらせ、移転を希望されている方々や周辺の方々に不安を与えないよう、引き続き宮城病院と協議を重ね、最短の期間で適切に処理が完了するように全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の質問について確認します。

住まいに関する諸課題の中の1点目、引っ越し時等、仮設退去後の負担軽減についてなんですが、もろもろの支援策が今報告されました。それは十分に理解しているところではありますが、引っ越し時に具体的に、現実的にどのくらい負担がかかると思われるか、町長の見解を求めます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的に金額的な試算というものはしていませんけれども一定程度の、家財道具等を中心にして諸費用がかかるのかなというふうに考えてございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。どのくらいかかるのかなと、どのくらい、かかるのはかかるんですね。その中で何十万くらいとか、100万円くらいはかかるのかなといったような話が出てくればと、それを求めたわけですが、というのは、実際に、先ほど6点セット等々は引き継がれているということではありますが、一方では、仮設のときにもろもろ調達できたものが、それは持って行ってはだめだと。例えば大きなものでいえばエアコン、

ガス台、ガスコンロ、カーテン、照明器具、あるいは暖房器具類、ストーブとか、電気ストーブとか、これいろいろその当時あったんですが、これはやっぱり必要なんですね、改めて新たなところに。いろいろ私もいろいろな方々に確認したところ、やっぱり数十万はかかると。エアコン一つだけでも、一つというわけにいがねべがら、二つだともう20数万かかるとか、そういったこと、あと何かカーテンが結構かかるというような訴えもお聞きしました。そうすると最低でも数十万はその引っ越し時にかかるというふうに言われているんですが、その辺の理解について確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘の臨時に必要な最低限の品々、それは私も一定程度配慮しております。ちなみに、家電6点セット、日赤からの内容については大体総額40万円弱というようなことになってございますので、それを上回る、今ご紹介あった程度のはかかるのかなというような、そういう認識はしております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それで今の仮設に住んでいる方々の生活の実態を見ると、果たして一挙に40万、50万、60万というのが用立てられるかということ、なかなか大変だというお話も一部から聞いております。そうした人たちは実際申し込んで入居が決まったということで入りたいなと思っても、いざ引っ越そうと思ったときに、移転費は確かに助成で補助出てくるんですが、実際生活するとなると、新たなものを購入するとなると、ちょっとそこでびびってしまうといえますか、とまどってしまうというようなことが今回、50戸ですか、というあそこの方々から聞いておるところなんですが、今後、今後といいますか、そういった人たちもあわせてなんですが、やっぱりこうした実態がこの2年後、今度は500世帯くらいですか、あるいはもう分譲、もっともっとそういった多くの方々がそういう悩みを抱えるといえますか、当面すると、またそこで、せっかく申し込んで決まったのにもかかわらず、その入居が遅れるとかというような事態が生まれてくると思うんですが、やっぱりそれらの人たちの負担をやっぱり軽くする考えを、今すぐとは言いませんから、やっぱり今後考えていく必要がある。例えばエアコン等々、仮設で使ったエアコン、最後どうなるのか、どこに持っていかれるのか、かわいそうなエアコンなんですが、そういったものを、ただでとは言いませんが、その辺のことを検討して、いずれどこに行くかわからない、エアコンとかあそこでつかったもの。やっぱりそれを有効に使うような、使えるような手だてを、やっぱり時間があるんですから、県なり、国なり、関係するところと検討して、そして少しでも負担を軽くするような工夫、対策をとるべきだと思います。

あわせて、先日も出たんですが、その際、直接的に、すぐに対応できる事業対策として敷金の全額免除というものが、これは直接的なことで考えられるわけですが、そしてこれはきのう、3地区、3自治体、言われたんですが、気仙沼もその方向で、気仙沼も新たに免除すると。それから、南三陸では今検討中だというようなこと。それから、こういう事態が出てくれば、これは多分、国が面倒をみる、みないは別にして、多分に方向、動きとしては、今そういった方針を出していないところも生まれてくるのではないかと思います。そうしたときに、やっぱり先進地の事例として、山元はもう誰から言われることなく免除して、そして喜ばれているというようなことも、別にそんなに威張る必要もないんだけど、住民にとって少しでも、この背景を見たときの、その負担を軽くするための施策というのは、これは同時に考えていかなければならない対策だと思いますが、その辺についてどう思われるか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大きな災害の中で長期にわたって不自由な仮設暮らしというふうな中での再建に対する支援を相当程度フォローしていかなくてはならないという、これは議員ご指摘のとおりだというふうには思います。

一方で、自立という部分についても、また一方でいろいろ問題提起されている部分もあるわけでございます。まず、基本的にその辺の兼ね合いをお互いにどこまで共有できるかという大きな点があるというようなことを前提にお話をさせていただければというふうに思いますが、先ほどご紹介したもろもろの支援制度を基本的には全体としてうまく活用していただければと、そういうふうには思います。ただ、長期にわたる中で、議員ご指摘のように、本当に皆さんお困りの部分も次から次へと新しい課題として出てくるような案件もございますので、そこにどういうふうに対応していけるかという部分、これは山元町独自の取り組みも必要かもしれませんけれども、被災地全体としても共通した問題、悩みでもございますので、まずこれはほかの問題とあわせまして、連携できる場所は連携しながら国に必要な支援策をさらにお願いをしていかななくてはならないというふうに思っております。

先ほども具体の制度をご紹介申し上げましたけれども、貸付制度ではございますけれども、災害援護資金貸付金、最大350万円というような制度などもぜひ念頭に置いていただいて、少しでもいい形での制度活用をお願いをできればと。ここにご提案のありました、今必要な生活用品等を使っている備品に相当するような部分の有効活用、これなども長期化する中での一つの大きな問題かというふうに思っておりますので、この辺も含めていろいろと関係機関と相談しながら、できるだけ対応ができるように努力はさせていただければというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その件に関しては、今住んでおられる方の実態を正確に見ながら、できるものはできる、できるものから一つ一つ取り組んでいくべきだということをお求めまして、次に、2番を抜かして、3点目の集会所の運営についてなんです、この集会所、これは今できている集会所の開設時期というのが、つくると決まった時期と開設時期について、とりあえずお伺いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君。担当課長に答弁を求める場合は、町長、担当課長というように指示をしてからしていただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体的話でございますので、担当課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。1期目の災害公営住宅の建築時であります平成24年度に計画をさせていただいて、完成については7月中ということでご理解を賜りたいというふうに思います。（「平成25年がいいんですね」の声あり）25年の7月。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。開所時期が、ですから4月ということで受け止めました。その際、この集会所の開所時のもろもろの備品の整備状況はどうなっているのか、お伺いします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。集会所完成時の備品につきましては、まだ内部のものは整っておりません、その後補正予算でお認めいただき、げた箱や座布団等、もろもろ購入した経緯でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それでは、今時点での整備状況はどうなっているのか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。現在のところは、ただいま申し上げましたものと、あとは清掃用具や消耗品関係も取りそろえてはおります。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それは確認された上でのお話ですか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。こちらは現場の方に購入し、設置したということで、現状はまちづくり整備課の方で確認いたしております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それは9月補正、そもそも9月補正というのは、そもそも私、遅いと思うんですが、9月補正で31万9,000円の措置、備品購入として、その内訳について伺います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。購入に当たりまして、げた箱や、ただいま申し上げましたもの以外に、げた箱や、あと内部に設置いたしましたテーブル等の購入の費用等が含まれております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そういったテーブル等は、今現在あるんですか。今さっきの話ではあるということなんですが、それでいいんですか。いいんですかって、それ、改めて確認します。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。テーブル等につきましては、まだ設置には至っておりませんでした。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。さっきは整備されていると言ったんですよ。確認します。何で質問しているかって、ないから質問しているんです、確認しているんです。しかも、9月補正でとって、その後どう対応したのかということも確認したかったんです。これはもうすぐには買わなくてはいけないんだ、予算が決まったらね。今、テーブルありますか。何ありますか。

その前に、新聞報道等でも言われているんですが、掃除用具、清掃用具っていいんですが、清掃用具、皆さん、100円ずつ出して買っているというような報道が7月時点であったんですね。それで多分慌ててと言うとおかしいけれども、それで9月に予算立てる、そしてテーブル等々ということで対応したと思うんですが、それは少し遅れてもいい。だけれども、もう予算を通ったら、すぐに必要なものはそろえておかなくてはならない。ところが、その後、もろもろのイベントとか等々、いろいろやりましたね。そのときに、あの方々はどうしたかという、なくて、浅生原の公会堂から借りてきたり、なから借りてきたりということで、そのときどきは対応してきたんですよ。今なおないということで、それでわざわざいろいろな人をお願いして、テーブルください、何くださいって集めてきたら、そんなのここで使ってだめだと断れたという話なんです。それが事実かどうか確認したいわけですが、今、本当にあるんですか、テーブルとかなんとかって。その単純に1万2,000円の、31万9,000円のちゃんと、それ領収書ありますか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。テーブルに関しましては、懇談会を開催した際には、まだお借りして設置していた状況でございます。購入につきましては、今後早急に進めてまいりたいと思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。町長、こういった管理でいいんですか。あの方たち、新聞等々では非常に喜んで、もう本当に明るい未来というか、そんな形で出ている。その裏ではこういう苦勞をして、苦勞しなくてもいい苦勞をしているんです。こういった管理運営は町長、どう思いますか。俺、担当をあんまり、ということじゃなくて、俺もこれは町長

の責任だと思って町長に聞くんですが、こういったこともちゃんと把握して、毎回、毎回、連絡調整会議等々をやっている中で、そういう事態が把握できていないのか、あるいは把握しているけれども、そういったきちっとした方針、そのときどきの管理運営とあって、町長はどういうふうな管理やっているのか非常に、この1点だけでも、まずとりあえずはね、非常に疑問に思うんですが、その点について町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。本来あるべき姿ではないというふうに思います。大変申しわけない状況であるというふうに思います。一方で、先ほど来からもお話ししてありますとおり、限られた時間の中で、少ない中で一定のご理解をいただきませんと、全てタイムリーにというのはなかなか、職員も頑張っているわけでございますけれども、そういうところもあるというようなことで大変申しわけございません。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。町長がそういう姿勢だから全然伝わっていかない。これ、そんなに難しい話ですか。必要だからって言って9月で補正出しているんですよ。それで認められているんですよ。何のために補正だと。本来ならば、これは7月に開所してもう決まっているんだから、この件に関しては、もう当初で予算をとっておいて、開所した時点では、もう全てそろっていなくてはならないというケースなんですよ、これは。これ以上答えを求めても、でもこの事実だけはそういうことだったということで、今の答弁はちょっともう、これから言うのは、何でもかんでも出てくるのはマンパワー不足、理解してください。それでは、そのレベルの話ではない、この問題は。もう通常の日常の話です、これは。ということをおいて、あと、だからそういうことがあれで、ちょっとここで不思議に思っているだけけれども、何でもまちづくり整備課が集会所の担当なのか、この件についてもお伺いします。その根拠は何か。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。災害公営住宅の管理の一環というようなことで現在は位置づけております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。こういうのもさっきの体制、整備の強化の中でどのように検討されたかというのは非常に疑問に残ってくるんですけども、これまでの説明では、これまでには行ったり来たりというあれだったんですけども、仮設の場合、つくりはまちづくり整備課、管理は生活支援となっていたんですよ。それも行ったり来たりだったんですが。そして、それで混乱を起こした。そこから考えれば、当然これはその時点でこれも引き継ぐものだと考えるんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、こういう状況の中で、できるだけご指摘のないような形づくりを模索していかなくてはいけないというのは基本中の基本でございます。しかし、すべからくパーフェクトにいかないのも、また事実でございますので、極力そういうふぐあいのない形を少しずつ整備をしていきたいと。少なくとも新年度に向けての組織、体制に向けた問題意識としては、議員ご指摘のような部分は私も指摘の前から副町長、総務課長と問題意識は共有をさせていただいているというようなことで、よろしくお願ひします。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。今の私の質問の答えになっていません。何でその担当が何でもまちづくり整備課なのって聞いたんです。その根拠を示してほしいんです。

議長（阿部 均君）その集会所の件に関して、なぜまちづくり整備課なのか、その辺について、町長、答弁願ひます。（「簡単です。何でもまちづくり整備課が災害公営住宅の管理の担当なのっていう単純な質問なんですけれども、素朴な質問」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課長の方から補足させていただきます。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。山元町の町営住宅管理条例の中に公営住宅を管理するということで、今回、災害公営住宅も含まれ、一体的に管理を行っております。以上でございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。これも答える人、違うんですよ、これ。組織の問題で私は聞いているんだから、その組織担当者がそれを答えなくてはいけないんですよ。誰、まちづくり担当課、自分で担当しているの、何だかんだって言わんにべ。ちゃんとわかる人、教えてください。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。お尋ねの件でございますが、災害公営住宅につきましても公営住宅の位置づけの中で住宅管理条例、設置条例でございますね、この中で集会所施設という位置づけがございまして、その所掌につきましましては、まちづくり整備課の所掌事務というようなことになってございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。今、平常時だったらそれでもいいんだべ。普通でないんだ、災害ってついているんだよ。災害公営住宅ね。災害公営住宅、あの一带はまた別扱い、別扱いというのは、これは行政区も別扱いだし、そういった普通じゃないんでどうなるの、普通じゃないって悪い意味ででないからね。これは当然考える、しかも新しく出発する町の、山元町の一番の誇り、誇りというか、自分が自慢する必要もないべけれども、そういう部分なんです。だから、そこはそこで、また別というか、一体となって対応していかなくてはならない対象なんだと思うんですが、今のような答えでは、まずその状況がわかりました。時間もないので、次に移ります。

次は、2 件目、組織、体制の整備についての質問に移ります。

先ほど来、組織、体制については、もろもろの説明を受けてきているわけですが、少なくとも今現在の組織、体制、体制も含めてですからね、の整備状況についてどう思われているのか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の当面する諸課題に向けては、まず必要最小限度の体制でやっているというようなことでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっとよく理解できなかったんですが、いいです。

あと、今も、その前にも言っているんですが、もうすぐに何かあると、もうマンパワー不足、体制がどう、どうぞご理解ください、共通の認識でというようなことをたびたび申されますが、先ほど来の質問の中にもありましたが、このマンパワー不足、対策、町は継続的要請云々というようなことで、そういう活動を続けているということなんですが、過日、町長と総務課長が要請活動を行ったというお話、聞いているんですが、その辺の内訳についてお伺い、内容についてですね、要請地がどこだったのか、どこさ行って、何時間町長とお話ししてという、そういった内容についてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えすることはやぶさかではございませんけれども、そこまで細部にわたってお答えしなくてはいけない内容なんでしょうか。（「どういう意味で言っているんですか」の声あり）

議 長（阿部 均君）町長、反問権を行使するんでございませうか。その辺。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いや、反問権ということではないんですけれども……。 （「立つと時間なくなるから。答えたくないんだったらいいですよ」の声あり）

議 長（阿部 均君）はい。ある程度のことについては総務課長の方からお答えをさせていただきます。

ます。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。お尋ねの件でございますけれども、平成26年度の職員執行体制の確保に向けては、10月初旬から一体的に要請活動を展開しておると。加えて、各種の視察でおいでになった機会等を捉えながら逐一、各関係の首長に対して要請を行っているところでございます。そうした一連の中で、お尋ねの件につきましては、10月7日から9日にかけて北海道の方に要請活動に同道させていただいたというような次第でございます。10月7日におきましては、朝10時に役場を出発しまして、千歳空港等を經由しながら恵庭市初め、北海道庁で各市町村、北海道庁を訪問させていただきましたしまして、町村会の中でいろいろ要請活動を展開させていただいたと。翌8日につきましては、北海道市長会等に出席をさせていただきましたしまして、町長からその席におきまして北海道庁内の各市長の方々に対し山元町の窮状を訴え、要請活動を展開したというようなことでございます。そして、3日目でございますけれども、今度は洞爺湖町の方に足を運ばせていただきまして、豊浦町なり、洞爺湖町役場を訪問させていただきましたしまして、各自治体におきまして町長初め関係部局長と同席をさせていただきながら、詳細にわたり、事情説明とともに平成26年度の執行体制に向け、最大限のご配慮を賜るべく要請活動を展開させていただいたというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その期間だけですか、要請活動したのは。お二人で要請活動をしたという。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。はい、北海道訪問に当たりましては、これ、山元町の対口支援先であるというふうなこと、「北海道のほかにはないのかどうかということですが」の声あり）私が町長に同道させていただきましたのは、この北海道訪問の折のみでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そのほかにも、町長1人でというところがあったのかなと今わかりました。

それで、その自治体数というのがもろもろ出てきたんですが、それは後で確認させていただきます、文書等々で、どこに行ったかというのは。その際のその成果はどうであったのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この時期の要請活動というのは、あくまでも要請、今まで派遣をちょうだいしたところについては御礼というふうなこともございますし、継続のご支援をぜひ新年度に向けてお願いしたいというようなことが基本でございます。これからぼちぼち、3月ごろにかけて各自治体からのいわゆるお答え、回答が順次五月雨式に寄せられるというようなことになります。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。何で確認したのかといいますと、きょう、たまたま河北に載っていたのね。南三陸町では180人確保したと。実際は150人なんて、私が読んだ限りではそんな受け止めがというのがありましたから、当然そういう要請、せっかく要請活動したのは、そういった成果もあるのかなということで確認したものです。そんな程度の質問だったんだけど、何か町長ね。

では、次、3点目、3点目じゃないな、私にとっての3点目なんです。CM方式の成果をどう評価しているか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当室長の方からお答えをさせていただきます。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。CM業務につきましては、現在は一番大きな業務と

してやっているのは事業認可等の都市計画変更、事業認可、そのような膨大な書類を策定をしていただいていると。あわせて、CM業務として今、一括発注、設計施工一括発注の業者さんと、それから全体のその進捗、そういう部分の管理、マネジメントという部分で町の職員に成りかわり、そういう細かい部分の調整であったり全体の進捗管理、そのような部分で働いていただいております、非常に町の体制としても有益な形で執行しているという状況であります。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことなんですよ。町の職員に対してのかかわり、それは負担を減らすということでCM方式ってなっているんですから、組織、体制に十分に直接関係する話なんです、このCMっていうのはね。じゃ、今、CM業務の活用した目的、今、課長さん、明快に語られました。そこで、このCM、これは前にも確認しているんですが、全員協議会なり、特別委員会だね。これは何人分、1年間、何人分を想定した事業なんですか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。CM業務につきましては、そのときどきによって人数というのは変わってきます。それで、24年度から始まっておりますが、24年度はまだ着手間もないという時期ですので、そんなに人数は多くありません。それで、今年度の総数でいきますと、延べ人数という形の出し方になりますが……、少々お待ちください。済みません、ちょっと統計のとり方がちょっとあれで、はっきり今すぐあれなんですけれども、今年度、おおむね、何ていうんでしょう、職員数的、延べ人数ではなくて職員数的な状況からいきますと、50人から60人ぐらいの部分の業務量をやっていたとこの形になっています。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。町長、CM業務方式を導入したことによって5、人分の職員さんに相当する分の仕事をオオバさんにやってもらっているということなんです、この点についてどう思われますか。

町 長（齋藤俊夫君）は、議長。アウトソーシング的な部分については、ご指摘のCM業務も含めまして、例えば公営住宅であるとかについても県の方に建築協定をお願いしていると。それから水処理プラント、瓦れきの、そういう点では相当数、単純に予算の規模とマンパワーの関係、これは単純にはいかないという部分は私も常々思っています。そういう部分を割り引いても相当数の体制整備が必要だというふうには理解をしております。CMも体制を補強する意味では大きな一翼になっている業務だというふうには理解しているところでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。5、60人で年間対応してもらっているということとあわせて、対象事業の総事業費はどのくらいになりますか。このオオバが関連する町の550、560億円の事業の中で、こういった5、60人の人たちにやってもらっている仕事の対象となっている事業費、総事業費は幾らかと。（「休憩」「賛成」の声あり）

議 長（阿部 均君）暫時休憩いたします。再開は3時といたします。

午後 2時50分 休 憩

午後 3時00分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。造成事業費の方につきましては、今回、8回申請で精査をした中で追加のお願いをしているというような部分もあり、さらに拠点施設、建物部分については、まだ半分程度しか配分いただけないというような見込みもありますので、正確な数字ではないんですが、おおむね3地区で300億程度の事業費になるのかというところです。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。これまでの説明の中で人員については5、60人、彼らがやってくれる仕事については、今お話のありました300億円ということが確認されたわけですが、そもそもこのCM方式を導入したときの目的が何だったのかということであれば、我々の説明には発注者側に不足する体制の補完、または高度な専門技術力の活用という説明を受けて、そしてそれを我々も認めたという形になるわけですが、そして先ほどの課長の説明でもありましたが、これ非常にわかりやすい説明です。町の職員に成りかわり、こういった5、60人で300億の仕事をしてきているということなんでありましたが、このCM方式の成果について改めてお伺いします、町長に対して。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさに足らざるところと申しますか、いろいろ人的な町の不足を大いにカバーしてもらっているというような、そういう認識をしているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。はい、わかりました。次に、これ組織、体制ですからね、ということで質問します。副町長人事はどうなっているのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだご提案できる状況にはなっていないというようなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今のよくわからないんですが、それでは改めて、そもそもやめた理由は何なんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。以前にもお話をさせていただいているというふうに思いますけれども、ご自身の一身上の都合というようなことでございます。具体的には新たに地元の方でNPOを立ち上げて、自分の専門性を生かしつつ、被災地の方にも支援をしていければというようなことでの転身というようなことでございました。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そのような理由で町長はお認めになったんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としては、もう少し、震災復興の佳境に入っておりますので、その辺を十分踏まえた考え方を整理してほしいというようなことで慰留に努めたわけですが、ご本人のそういう思いがかたかったというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。この副町長2人制については、それなりに成立するまで結構いろいろ議会とのやりとりもあったわけなんですよ。そうした弊害、障害を乗り越えて2人制になったんですよ。それは本当に必要だからということだと思っております。その当時の提案理由に、東日本大震災に伴う復旧・復興事業に迅速かつ的確に対応するため副町長の定数を2人に改正し、体制の整備・強化を図るため提案したということなんです。間違いございませんね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介いただいた内容が議事録の内容だとすれば、そのとおりだと思います。私もそういうふうな趣旨でお答えをしたつもりでございます、ご説明をさせていただいたところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。今ちょっと順番間違えてしまった。最初にこっちを言って、こ

れ後だった。それはいいです。そして、その際の議論の中でも、この必要性について町は、町長はどうしても欲しいというようなやりとりを繰り返しております。そうして議会で認められて2人になったと。その後も一生懸命勧誘活動といいますか、要請活動ということで成田副町長ということになったわけですが、要請した際のお話では、その任期等々のお話は当然しているかと思えますし、こうしたなぜ必要なのかということについても強く訴えられたと思うんですが、その辺のいきさつはどうだったのか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。少なくとも私の残された任期、これに対応した期間が1月分になるというようなことでのお願いの仕方をしたつもりでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。今のちょっと質問に対しての答えになっていないかと思うんですが、その必要性を説いて、そして大変なところだよと、こういう仕事もしなくては行けないんだよ、ぜひやってもらわなくてはだめなんだよということをお願いして、わかったよということでやり始めたと思うんですが、だからその辺のいきさつを改めて確認したかったんですが。であるならば、はっきり言わせていただければ、このような理由で、これは認めることができるのか。もうこれ議会を通して人事も決めたんです、その後。副町長2人という条例もいろいろ困難、困難というか、そういういろいろある中で決まった。そして、その条例に従って具体的に2人目の副町長になったと。今現在は2人目の副町長というものは要らない、必要なくなったのかどうか、確認します。そういう経緯を、そしてなったにもかかわらず、ずっとこの間、半年間、空白がそのまま続いたという状況を見たときに、もうこれは副町長というものはもう必要なくなったのかどうかということを確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。業務量的に見ましても大変な状況でございます。その分、門脇副町長なり、各担当課長なり、大変な思いをしているというようなことで、これはいろいろタイミングの問題もございまして、必要性は今も変わらないと。今後も必要な立場の人材だというふうに理解しているところでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。このいなくなった空白の6か月間、いないことによってどのような弊害なりなんなり、問題あったのか、なかったのか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど2課2室の連携というふうなことでも少し触れさせていただきましたけれども、今は門脇副町長に復興部門の管理室なり3課3室の打ち合わせの束ねを、一義的な束ねをお願いしております、そういう中での門脇副町長の負担等も大変大きくなっているというふうなこともございまして、やはり当初目指したのは専門技術ですね。そちらにたけた人材をぜひ確保したいというふうな思いでしたものですから、やっぱりそうした形の人材をぜひ、できるだけ早い期間にというふうに思っておりますけれども、これいづれ相手のある話でございまして、あるいはそのタイミングという問題もございまして、その辺を総合的に私らが対応していかなくては行けない問題かなというふうに思っております。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、ですからといいますか、返す返すもなんですが、なぜ、外から見てみますと、それから新聞報道等で見たりしていますと、そんなに簡単に、やめさせてと言うとおかしいんですけども、やめてもらっては、今の話からすると必要な、その人はどうあれ、その人というか、とにかく副町長2人、しかも技術部門が必要だと言っているにもかかわらず、あのときの経緯は何かさらっと終わってしまったなど

というような感じがするんですけれども、外から見たときにですよ。本当に慰留しましたとかという一言あるんですけれども、どの程度の慰留だったのか。このくらいの大きなマイナスになるわけですよ、今の町長の話では。それが何で簡単にするようになったのか、全くその辺は不思議でならなかった、ずっとこの6か月間。

ただ、その後、いろいろ取り組み、苦勞しながら取り組み、新たな人を探している等々という、先ほど来の要請活動、職員の要請活動、そんな中に含まれているのかななんて勝手に思ってもいたんですが、本来なればそれしなくてはいけないですよ、こういう明確に目的を持った体制で。そして、一方で、何回も、返す返すもと繰り返し述べているように体制整備強化、組織の整備強化、体制の強化、これずっと追求してきている問題なんです。の中で、俺はまず、その体制整備の強化を図るとするならば、まずこの核となる部分を当然やらなくてはならない作業だったのではないかと考えているんですが、その辺がどうもずっと先ほど来、前の組織、体制の強化というような話を聞いてみると、どうもそういうのが伝わってこないんですけれども、こういうことも含めて。やっぱりこの副町長人事、私は正直、本当に必要なのかなって今は疑問を持っている1人なんです、しかし制度上決まって、そしてそういう町として必要だということであるならば、これは当然取り組まなければならない、取り組んでこなくてはならなかった課題、問題だと思うんですが、もう一回お尋ねします。その同時、辞めたときの経緯、簡単に、もう本当に泣きついてとめようとした、どの程度のものがあつたのか、その辺の背景も含めてもう一回確認します、お伺いします。その辞めた経緯。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおり大変重要な役割を期待し、担ってもらわなくてはならない技術系の副町長、これは本当に協力してというふうな思いで私もいろいろと対応したわけでございますけれども、ご本人の思いもいろいろございまして、大変残念な状況になったというようなことでご理解をいただきたい。そしてまた、特別職でございますので、本来であれば速やかに空白期を置かない形でというようなことでございますけれども、いかんせん、私の残任期間というふうなことも考えますと、なかなかお願いをしにくいタイミングになるというようなこともご理解をいただきたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。だから、その辺の考え方ですよ。別に齋藤俊夫町長が2人制を必要だということで、これじゃ提案したのかということになるんですが、ではなくて、誰が町長であろうとも、今のこの震災復興、この関連も、この事業というのは多分まだしばらく続く状況が、3,500億円というのを考えればまだまだ、そういったときに、これ絶対必要だということで、私が任期とか任期でなくて、この町として必要だということで、だから条例改正して、そして通って2人制にしてやってきたんでしょう。俺、その辺の背景はよくわからないけれども、町長と副町長の関係ではあつたけれども、やっぱり必要だということでこういう制度もつくり、そして対応もしてきたということであれば、町長があと何ぼもないから、だから頼まれぬという類いのものですか、これは、この副町長2人制というのは。ちょっとこの辺になると、本当にこの体制強化って本当に考えているのかと疑問を大きくしてしまうんですけれども、改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変ご理解のあるこの任期の考え方をしていただきましてありがたいでございますけれども、やはり特別職という立場は、これはやはり、議員もよ

くご案内の部分もおありでございますので、そこはやはり前後関係はぜひご意見を賜りたいというふうに思います。一般職であれば、それは問題なく速やかに調整ということになるわけでございますけれども、そこはなかなかそうしたくても難しい側面も多々ございますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。この副町長人事に関しましては、これまでのやりとりの中で本当に今取り組んでいる体制の組織、体制の整備強化に積極的に取り組んでいるというふうには見えないと、この副町長人事を見たときにという疑問、指摘して次に移ります。

この間、職員も、きょうも何回かおっしゃっておられますが、この前、私たちにも示されたこういった資料、こういった資料をたびたび見せられるんですが、今でもその考えは変わっていませんよね。きょうも何回かそんなことを言われましたが。でも、一応聞いてみます。今でもその考えに変わりはないか。例えば、法で示されている職員不足の根拠、理由として、震災前後の予算規模、それから予算規模と職員数の比較などから見て、このマンパワー不足、そのときよりも大変だということを強調しているんですが、今でもその考えに変わりはないか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には変わっておりません。繰り返しになりますけれども、宮城県の基礎自治体の平均的な1人当たりの、一般行政職員1人当たりの予算の額といえますか、それでいきますと大体6,000万前後ぐらいです、平常時でいきますと。そういうところから割り戻しても、以前、石巻市の事例も触れさせてもらいましたけれども、震災前の石巻市の予算、あるいは人員体制、そういう部分が基本的にあると。もちろん各自治体によっては病人を抱えていたり、あるいは消防を直接担っていたりと単純にはいきません。それを山元町の方に置きかえた場合については、先ほども議員ご指摘のとおり、CM業務があったり、災害瓦れきの処理の関係があったり、災害公営住宅の建築を一部、県の方にお願いしたりと。それに560億、あるいは200億近い繰り越し、760億の中で相当程度、いわゆる割り引いて考える必要がございますけれども、仮に割り引いて考えても、私は300から350程度は我々が直接担わなくては行けないとなると、やはり人を600人前後の、単純にいきますと600人前後の職員がいてもおかしくない今、予算を担っているというふうな状況にあるというようなこととございます。ですから、そここのところの共通理解が少しでも進みますと、お互いにもう少しわかり合える部分があるんじゃないのかなというふうに思うわけとございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。本当にわかり合いたくて私も確認しているんですが、その際にわかり合いたいときに、いきなり、もうほかと違うという、10.9倍なんだという、ほかのところというか、その差が、例えば当初、震災前後の当初よりも。こいついきなり出されて、この数字だけを見れば確かに一番、ほかの自治体と比べても。そして、それをさらに強調される。だけれども、今、実態どうなのかと。この中身、本当にそうなのかというふうに見たときに、こいつも抜く、こいつも抜く、こいつも抜くと言っている今、だんだん、一応遠慮して言っているんだか、あれして言っているんだかわからないけれども、300から350。俺はもっと少ないんでないかなと思うんだけれども、とか、あと職員数の、職員でないな、当初予算の比較等々というのも挙げていますね。これは114倍になっている。何だ、これは、投資的経費か。投資的経費の中身、何なのかという、ほとんどもう復興関連のやつで、普通のあいつと違うんだもの。誰がこの資料出したのかわからないけれども、この資料、この資料、宮城県で出したというの。

宮城県なら宮城県も大したことないと思うんだけど、こんな資料、全然根拠もない、こんなの、これ。だって、普通事業のだったらわかるけれども、この投資の400何ぼといっているの、こっち、200何ぼか、これは今度ほとんどが災害関係。そして、その前の比較の何ぼというのは2億3,800と、今度普通のあいつ、普通の建設、何ていうんだ、ここにあるの。これ、そもそも比較の対象にならないんですね、この数字は。しかも、こういうものをもって、そしてだんだん大変だ、多分大変なんだよということを示すためにつくられた資料だと思うんだけど、だからそれはそれでなく、今度状況、我々の状況をつかむ上で。だけれども、それを殊さら強調されると、やっぱりこれちょっとおかしいんでないのと。だから大変、だから大変ってすぐに、この数字をもって、だから共通理解してください、共通理解してくださいということなんだけれども、そういうことで職員も大変なんだよ、そういうふうに大変なんだよ、病気になるくらい大変なんだよと言われても、一方でこういうふうに、こっちを強調されると、本当にそうなのかと、まだまだ足りないところあるんじゃないのかと、努力の、というふうになってしまうんです。それは事実でないかもわからないけれども。だけれども、本当に共通理解するんだったら、共通理解できるような土俵を、土俵をつくっていただきたい。もう最初から何か、けんか売るみたいと言うとおかしいけれども、こういうふうなことでこういう資料を出されている、そしてこれで、そして事あのごともう、こういう表現というのはいいかどうかということなんですけれども、最後いろいろ大変だ、嘆くみたい人に足りないんだからとにかくお願いします。何か前を向く姿勢が見えてこないんだよな。というふうな思いがあるわけですが、ちなみに確認します、その予算規模のことについて。300から350ということをおっしゃられたんですけども、私はそしてそれに対してもっと多いんでないのということなんですけれども、ちなみに、先ほど言った300億、オオバ関連の、それに今度災害瓦れきというのが550億の中に含まれていると思うんですが、そういったものも含めれば、さらにどういう数字になるのか。今、300から350と言ったら、だから改めて確認するんだけど、その辺についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大きな部分では事業を加味すると、そういうオーダーになるんじゃないのかなというふうなことでお話をさせていただいたところでございます。余りいろいろ言ってもあれなんでしょうけれども、いろいろと予算をお願いしたりというようなことで、我々としては前向きに仕事を進めようと、進めなくてはいけないというようなことで取り組んでおるわけでございますので、その辺についてはまず基本的にご理解をいただければというふうに思います。ただ、やりたいんですけども、やはり一定の人手がなければ、そこには限界があるので、そういう中で顔の見える関係なり、あれも、これもタイムリーにやったかと言われると、なかなか、それは申しわけないんですけども、どうしても後手、後手になってしまっている部分があって申しわけないというふうな思いでやっているというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。私は決して余っているとか、十分だとかということ言っているんじゃないなくて、でもそれは必要だと。ただ、その必要の根拠を示されるときに、あえてこういう資料を出されて、そして大変なんだと言われると、これはこれで素直に、ああ、そうですかって言えないというような、しかもその際に、その際に必ずこれをもって、そしてとにかく足りないんだから、こっちのことも理解してください、理解してく

ださいというのが、もう再三再四にわたる。理解したいために、こっちはだから事実を一つ一つ積み上げて、そしてということで確認している作業なんです。その際にも何かまだ言い足りないようなその表情というか、表現、何ていうか、だともますます嫌になって。私は、だからそれを判断する上で正確な、ある程度正確な数字の中で、本当にこのくらいだったら、こういう努力をすれば、このくらいで対応できるんじゃないのかとか、いろいろな対策が見えてくる、あるいは足りないんだったら足りないなりのその体制でどうすればこの難局を乗り切れるのかとかという、そういう議論に展開していかなくてはならない。そして、そういう同じ土俵をつくるためにお互い、同じ土俵に立てるような条件、状況をつくって、環境をつくって、そしてお互いに議論して、そして前に進んでいきましょうというふうな気持ちで聞いているんですが、その上で、ですからこういった一つ、もろもろ分析上、必要な数、数字等々を確認しているわけなんです。手挙げているから……。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。少なくともお手元の資料、これは宮城県が被災15自治体の震災前と今年度の当初予算、あるいはそこから投資的経費をチョイスした場合の伸びをグラフ化した資料だと。そして、またそれをもって全国の対口支援、被災自治体と一緒に歩いてもらう中での市長会なり、町村会なり、各自治体の説明資料の一部分だというふうなことでございます。もう少しそれにプラスした資料もご覧いただいてもよかったんでしょうけれども、絶対量のほかにも、いわゆる業務の質ですよ、今まで投資的経費なりが、先ほど遠藤さんご指摘のとおり、震災前は、その時点での投資だと3億程度ということでしたけれども、押しなべて震災前は6億から7億ぐらいの年間での投資的経費という、そういうオーダーでの対応と。今は、もう桁違いのボリュームでやっている。そして、また経験したことのない面整備、集団移転、これはある意味、ほかの自治体も同じだと言えれば同じでございますけれども、それだけ山元町はこれまで災害も少なく、比較的いい形で仕事を進めてこられた部分があるわけでございますけれども、ここに来ると、なかなかこれだけの膨大な業務量をまさにスピード感を持ってということになると、なかなか大変な部分があると。それは、先ほど来も出たように、それぞれのまちづくりの経験のある県なり、札幌市なり、横浜市さんを中心として全国のありがたい自治体のご支援をいただく中で何とかそれをカバーする、あるいはCM業務等々でもカバーするというようなことのやりくりと。そして、また組織編成についても、これまでご説明しておりますとおり、そういうありがたいご支援をちょうだいしている皆様方にも、こうやって議場に出ていただいて直接答弁する課長、室長、管理職としてもご尽力をいただく中で我々をカバーしてもらっていると。相当のやりくりをしながらやっているわけでございますので、そういう点についても一定のご理解をいただければ執行部としては大変助かるなというふうな思いでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。その主張は別に、そういったことを今の質問の中では指摘しているのではなくて、こういった比較、強調する、大変だという強調するときに、こういった資料で我々に、これまでも大変だ、大変だということでやってきたんですけども、その辺については、共通の理解を求めるならば、そのためにはやっぱり同じような条件、状況の中でいろいろ対策を進めていかれるような状況をつくっていく必要がある、環境をつくっていく必要があるということの確認の意味で今、その比較について、この考え方について、どう今でも思っているのかということを確認したわけですが、どうもその

点については従来と変わらない、今後もそういった考え方で進むのかなということまでは確認できました。その辺は、やはり同じ土俵の中で本当にやっていく気があるんだっただらば、やっぱりその辺、もう少しその辺は余り理由にしないほうがいいんじゃないのかなというふうなことを伝えておきます。

いずれ、いずれといいますか、しかしながら、これはこれとして宮城県でつくったきちっとした資料で、そしてこの災害用といいますか、何ていいますか、営業用と言うのもおかしいですね、そういった要請活動の際には立派な資料ということではなると思っていますので、これはそういう方面では十分に活用していただければと思います。しかしながら、私たちに向けては、こういった資料は、もし示すのであるならば、その背景といいますか、この数字はこういう状況のもとでの数字ですよということをつけ加えていただければ、我々の方でもこの理解がしやすいのかなというふうなことを伝えておきます。

ということで、いろいろ、私、全体としてこのもの、関連でないんでないですが、私は何を今質問していたのかというと、組織、体制の整備を図り、行政一体での取り組みながら努力をということからずっと質問、確認しているんですが、もろもろ確認してきました。例えば体制の、本当に組織、今まで確認できたことには、オオバによって相当の人数がそこで助けられている。事業についても、その体制の中で対応できていると。あるいは、県の委託の事業ということもありますし、瓦れき等々の、そういった背景がある中で、それでもまだ大変だと言われているんですが、もう、もうっていいいますか、要請して、どのくらいそれに応えられるかというのは、もう多分経験して実感しているんでないかと思うんですよ。じゃ、その際に、やっぱりもう一方で考えていかななくてはならないのは、今ある体制でどうこの難局を乗り切るかという、そういった体制の整備の強化ということも求められてくると思うんですが、その辺についてどうお考えになっているか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘の点は、それはそのとおりでございますけれども、要はタイミングの時期の問題ですよ。いずれそういう時期が来るとするのは私のみならず、職員も皆、十分承知してございます。少なくともこの復興集中期間において新市街地の整備、災害公営住宅からの移転完了というのがまず一つの大きなターニングポイントになるだろうというふうに思いますけれども、しかしその後にも産業振興面を中心とした部分の対応も一定程度出てきますので、いわゆるソフトランディングをしていく中で、少しずつこの辺の体制の見きわめをしていく時期がいずれ来るというふうには理解はしているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかとは思いますが、私が強調したいのは、確認したいのは、今ある体制の中で、もちろんマンパワーの確保、これは当然引き続き進めながら、今ある体制の中で本当にそれぞれの職員が100の力、持っている力を100パーセント出し切れているかどうかということの確認作業も必要になってくるし、先ほど来出てきている病気になったり、精神的な、何でそうなるのかということとか、やっぱりそういう分析も求められてくると思いますね。

それから、組織の整備、本当に、人事異動の話も出ましたが、本当に今の時期にそういった作業が、あれが本当に、本来はやらなくてはいけないんだけど、今、この時期にやったらどうなるのかとか、ということを考えなくてはいけないし、あとはやっぱ

り適材適所ということもありますし、その辺の議論が、検討が、一応この検討委員会をつくってやっているということなのですが、やっぱりもっともっとやっぱり真剣に取り組む必要があると。真剣にと言うと失礼な言い方になるかも知れないけれども、俺から見るとね。皆さんは真剣に取り組んでいると思うんですが、外から見ると、まだ何かそういうふうな、本当に一体となった活動になっているのか。チーム山元、これはきのうも出ましたけれども、本当にチーム山元になっているのか。少なくとも町民、議会まで今のところ、今のところというけれども、それはちょっと大きくなって難しい問題になるから、それは。とりわけこの役場内のチーム一体、行政一体となった体制になり切れているのかというのは外から見ていて心配なところがあります、不安なところが、具体的に言うとやっぱりいろいろ問題が生じてくるので、それは言えませんが、やっぱりまずこの足元を固めるという作業を、俺、今も絶対必要だと思っているんですが、その辺、どのように捉えているか、現況とその方向性について。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。通常業務と復興業務という二つの側面を担って組織の運営、組織の管理というようなことをございますので、我々としてはいろいろなところに配慮しながらやっているつもりでございますけれども、これはどういう状況だから、どの程度かというのは、なかなかこれ難しい問題でもございます。内部での一生懸命さと、外から見える部分での一生懸命さ、これはなかなか難しいところがございますけれども、いずれにしても、やはり議員から少しでもご心配のない形での組織の一体感のある運営というものに、さらに意を用いていかなくはないだろうというふうには思っております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。簡単に、単純にお聞きしますけれども、今町長自身、職員と本当に心が通じ合って、連帯してという、一体となっているというふうにお考えですか。これ、正直なところ、いや、だめだったらだめでいいんですけども、先ほど来の質問の中でもあったんですけども、その能力云々、かんぬんという発言等々もあったりしたんですけども、町長としてどうなのか。私は、職員はどうあれ、俺は職員のところ愛している、愛しているという、ちょっと本当に心通じ合ってやっているよと、この難局に向けて、心をひとつにしてやっているんだということが求められているんですが、町長自身は職員との関係でどう受け止めているか、確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。復興計画に基づいての復興まちづくり、相当程度の対応をしてもらっております。そういう点では、私を中心とした執行部としての取り組み、相当程度一体感を持ってやらせてもらっているというふうに理解しているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。私はそのことを信じて、ぜひそういう形で、職員からもそう思われるような環境整備をつくって、そして一体となって取り組まれることを求めまして、次、最後になるかと思いますが、この宮城病院関係の、これ確認の意味でなんですが、災害時の避難路、もろもろお話しいただいているんですが、具体的にその辺はやっぱり文書等々で我々もわかるような形での公開といいますか、避難路についてですよ、安心をいただけるような形をとっていただきたいと思うんですが、その辺についてお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。宮城病院地区の避難路ということで、多分お話があったのは南側に歩行者専用通路として2本、通路を設けて、緊急時には通れるという部分の運用のことだと思われま。この部分につきましては、今後、住民の方々、宮城病

院、それから町と協議をいたしまして運用方法なりを決めて、その辺については宮城病院さんの方とも運用の、ちょっと形としては覚書になるのか、協定的なものになるのか、その辺ははっきりしないですが、何らかの文書的なもので取り交わしをさせていただいて管理をしていきたいというふうに思っております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それから、試掘についてなんです、これまで何メートルまで掘っての対応なのか、お伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。試掘の状況であります、医療廃棄物の確認されたところから横の方に順次エリアを広げていっているという状況で、その深さにつきましては地山が出るまで、地山が出る前であれば、そこにもまだ残っている可能性がありますので、地山を確認するまでの深さで確認をするというような作業でございます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を終わります。（「あっ、休憩でないのか」の声あり）終わりだよ。（「いやいや、休憩だと思ってゆっくりやっていたんだけど」の声あり）いやいや終わりです。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時50分といたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時50分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君、登壇願います。

9番（岩佐 豊）はい、議長。それでは、平成25年第4回定例会において一般質問いたします。

まず、1件目、町長の政治スタンスについて。

磯区（大壇）・笠野区（赤坂）への独自の防災集団移転の請願については、今回、厳しいとの最終回答がありました。これまで町を信じて期待をしてこられた方々に町としてどのような対応をするのか、お伺いいたします。

2点目、町の三大ブランドの一つであるホッキ貝がいよいよ磯浜漁港で水揚げされました。大震災以来、瓦れき等によりまして、本当に山元町のおいしいホッキがこれまで食べられませんでした。漁法の方法によりまして一部再開されました。今回、その漁港の施設である水産荷捌所、保管倉庫を使いやすくする条例が提案されています。漁業に携わる人たちの職住をどのように考えるのか、お伺いをいたします。

3点目、町の根幹をなしている人口の流出が依然としてとまりません。磯浜周辺の観光資源等、早急な対応が必要と思われませんが、町長はどのように考えられるのか。

2件目、津波防災対策について。

災害廃棄物処理後の残土の活用について、津波減災としての築山などの利用を考えるべきではないかと思うが、町長はどのように考えるか、お伺いするものです。

まず、初めの質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町長の政治スタンスについての1点目、笠野赤坂地区、磯大壇地区への防災集団移転の請願に対する対応についてですが、町としては、町内にとどまり、住宅再

建しようとする方々の意向をできる限り酌みたいと考え、熟慮してきたところではありますが、結果として両地区への集団移転を希望していた方々の思いに応えられなかったこと、及び請願への対応について方針を固めるまでに相当の期間を要した結果、請願された方々に対し、住宅再建に向け大きな不安を与えてしまいましたことは大変心苦しく、また申しわけなく思っております。町としましては今後、両地区への集団移転を希望されている方々に対し、改めて住宅再建のご意向を確認してまいります。できる限り町内において住宅再建していただけるよう、新市街地3地区への移転を希望される場合には必要戸数を確保するとともに、先般拡充しました津波被災住宅再建支援制度の活用など、個々の実情に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、漁業に携わる人たちの職住についてですが、ホッキ漁の再開は山元町ブランドの再生・復興に弾みがつく非常に喜ばしいことでもあります。町としましては、水産物荷捌所や共同利用漁具倉庫の建設を年度内に完成する予定であるなど、漁業に携わる方々の環境整備に取り組んでおります。一方、震災復興計画におきましては、災害危険区域内において農業や漁業に従事されていた方々には住宅を安全な地域に移転していただき、職住分離を促すこととしております。

本年7月から8月にかけて行った最終意向調査においては、漁業に従事されている方々のうち一定程度の方が職住分離となる見込みとなっております。住宅の移転に伴い、漁業に従事されている方々は仕事場まで通う形になると考えられます。このために確かに仕事に関しては不便になる部分もございます。しかし、それ以上に安全な住環境を確保することが可能になると考えております。また、新市街地に移転いただく場合には利便性や快適性を享受していただくことができるものと考えております。

次に、3点目、磯浜周辺の観光資源の活用等についてですが、ご指摘のとおり、依然として人口流出が続いている状況であります。私としては新市街地整備を初めとした復興事業を通じて魅力あるまちづくりをいち早く進めることが人口流出を抑えていく上で大変重要であると考え、全力で取り組んでいるところであります。磯浜周辺の観光資源であった水神沼、磯浜海水浴場については、被災し、現在も活用できない状況ですが、磯崎山公園については一部トイレ関係の修繕や石碑の再設置が必要となる部分もありますが、本年3月末に災害復旧工事は完了しており、一部供用を開始しております。町といたしましては、レクリエーション施設等の整備や新たな観光資源の掘り起こし、磨き上げをしっかりと行い、PRしていくことで交流人口の拡大による町の活性化を図り、定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

なお、先日開催したふれあい産業祭におきまして、磯浜産ホッキ貝の試食コーナーを新たに設けたことにより、震災後初めて町の三大特産品であるイチゴ、リンゴ、ホッキ貝が勢ぞろいし、来場された大勢の方々に山元町の復興を実感していただいたところがございます。ホッキ漁の明るい兆しが見え始めましたので、近い将来、海底の瓦れき撤去が完了した暁にはホッキ祭りの再開を検討するなど、交流人口の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、津波防災対策についてお答えいたします。

東日本大震災で発生した災害廃棄物については、県が設置した二次処理プラントにおいて再生や焼却などの処理が進められております。処理に当たっては、環境省から可能な限り再生し、復旧・復興の資材として活用するよう求められていることから、今後実

施される復興事業等に活用すべく選別処理が行われてきたところであり、土砂が約78万立方メートルと、コンガラ等、約33万トンが資材として再生される見込みであります。再生資材の活用につきましては、町内での事業に土砂、約38万立方メートル、コンガラ等、約33万トンの利用を見込んでおります。築山につきましては、齋藤慶治議員への答弁でもお答えしましたが、沿岸部に築山を含む防災公園を整備することなどを検討しており、計画を進めていく中で災害廃棄物処理後の残土につきましても有効利用してまいりたいと考えております。以上でございます。

9番（岩佐 豊）はい、議長。それでは、再質問いたします。

第1点については、これまでも私自身の一般質問でも何度か取り上げ、お話ししているところです。それで、まず、今回、昨日の一般質問でも同僚議員からもありましたけれども、この請願者の方々は、やはり町に本当に、町との話し合いの中で希望を持って、このまちづくりを進めたことでございますけれども、結局こういう形になりました。それで、私は前の一般質問でもお話ししましたが、なぜ、要するにこういうわかり切った、そこが足りないときに新たに考えるというようなことであれば、まず初めにそれをその方たちに示して判断してもらうということはすごく大事だと思います。そういうことなしに、希望だけ持たせて、結果、こういう結果になったということ、これはやっぱり町長として非常に私は責任が重いと思いますね。なぜ当初からそういうような具体の説明ができなかったのか、お願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。なぜ最初からいろいろ説明していけなかったのかというようなことでございますけれども、両地区の代表の方々にはまちづくりの基本的な考え方をご説明を申し上げて、そういう中でこの問題を考えざるを得ないというようなこと、その辺の前後関係については、それなりに何回かお話をさせていただいているところがございます。そういう中で私としても本当に皆さんと、いろいろ顔の見える関係の方々ばかりでございますので、何とかその思いをというような部分で熟慮を重ねてきたわけでございますけれども、議員ご指摘のとおりのような最終意向調査等の結果もございましたので、大変申しわけない結果になったというふうなことでございます。

9番（岩佐 豊）はい、議長。最初の回答にもそれありますね。なぜ、足りないときに考えるというようなことであれば、なぜ初めにそれを言えなかったのかということを知っているんです、私は。法的なこととか、いろいろな3地区のまちづくりの整合性とか、それは町長、何度も話しました、わかりますよ。だけれども、町長の最後の否とした判断は、そこに入り切らないときと言ったんですよ。それ普通考えたら入り切れないということはあり得ません。これ誰でもわかりますよ。なぜそれをこういうふうに引き延ばしてしまったのか、なぜ最初にそれを言わないのかということを知っているんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。繰り返しになりますけれども、まちづくりの基本的な考え方、そしてまたその三つの市街地に集約してきたプロセス、そしてまた、きのうも触れさせていただきましたけれども、そのほかの地区でもそういうふうなご希望というふうなものいろいろあったと、あるというようなことも踏まえて、やはり議会の皆さんにもご理解いただいているこの復興計画との基本的な整合性と、これも大事にしながら、できるだけ個別の問題にも、本体の方が影響をできるだけ少ない形で、少しでも皆さんの思いを受け止めることができればなど、そういうふうな趣旨で、いろいろとこれまで協議を重ねさせていただいてきたというふうなことでございますので、全然何もお話をし

ないというような形で一定期間が経過したわけではございませんので、その点についてはご理解を賜りたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊）はい、議長。町長とはこの問題については、もう何度も話し合ってきたので今言ったようなことはわかるんですよ、私は当然。だから、なぜ、その最後の部分を言わないでこれまできたのかということを知っている。例えば、やっぱり何とかそれをやろうと思ってきたけれども、例えば入り切れないんじゃない、余ってもできるというふうな方向で本当に国と折衝したりなんかして検討してきたのかなと私は思うんです。だけれども、町長の話だとそうじゃなくて、いろいろな整合性とか、将来のコミュニティの維持とか、そういうところに話を持っていくからおかしくなるので、それだったら、それはそれでありませぬけれども、足りない、余るというのは違う問題でしょう。何でそれを最初に示さなかったのかと私、すごく不思議だし、そのことによってお願いしてきた皆さんは非常に困っているんですよ。これ早い段階だと、笠野でいえば50戸、60戸の連があったんですよ。それを最初の、一番最初の話し合いのときに、例えば今の3地区以外はこういうことできません、買い取りもできません、例えば何もできませんというような話し合いがあって、仮設グラウンドの最初の説明会ですよ。あのときに皆さん、がっかりして、もう半分ぐらい離れたんですよ。もし最初に、あのときにそういうお話をいただければ違った方向で動けたんですよ、みんな。本当にコミュニティって大切なんですから。だから、町長がそうやって延ばしたというのは、何かやっぱり違う、やっぱり国にお願いして何とかしようというのがあったんじゃないの、違うの。そうでなくて、足りないときだけというんだったら、それは全く違う話で、何でそれやったのか、私、不思議でしょうがない。誠意を感じられない、町長のその今お話ししていることが。何とか国と折衝してやろうと思ったんじゃないんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からご説明しているとおり、いろいろと復興まちづくりなり、町の将来を見据えた、あるいはこのコミュニティの問題も含めていろいろ、いろいろな角度からこの問題を検討しながら、できることであれば議員ご指摘の形でどういうふうにしたら持っていけるかというようなことは当然考えてきているわけがございます。そういう中で新たな被災者の支援制度拡充というふうな新たな問題も出てきたりしている中での意向調査の中で、なかなかこちらが思い描いているような状況にはならなかったという部分もありまして、そういうふうなことも含めてトータルとしての判断をさせていただいたというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊）はい、議長。結局、戸数とかなんとかという理由じゃなくて、今言ったような理由であれば、これ何を話してももうだめなんですよ、実際。最初からそれはだめだと言えよよかっただけの話なんですよ。ただ、やっぱりこれまでお願いしてきた人たちは、本当に町長のそういう、これまでの話にやっぱり期待をして、ずっと待ってきたわけですね。それで、今回、どうしてもだめだというような話で、今後の、その方々には何とかこの町に残ってほしいと、そのためには町としていろいろな支援制度を使って個別にも、個々にも検討してやっていきたいというような話ありますけれども、私は当然、この町から1人も出したいくない男ですから、当然そういうところには、やはり町長、これまでそうやってよかれと思ってやったのかもしれないけれども、結果として、その方々にとって大変不幸な結果を招いているわけですから、当然やはりこの町に住みたいというときには、それなりの配慮が、ここにも書いてあるんですけども、これは本当に約

束してもらわないと、この方はいても立ってもいられないので、その辺、町長さん、少し安心できるような言葉をいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としては、町としましては先ほどお答えさせてもらったとおりでございまして、町としてもできるだけのことを個々の事情に合わせて対応をしていきたいというふうに考えておるところでございまして、そういうところでひとつづつ理解をいただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊）はい、議長。2点目に入るんですが、1点目とちょっとダブるところがありますけれども。磯区大壇に希望した方々の中には漁業に携わっている方々もおりました。今回、磯浜漁港のホッキ貝がとれるというふうになったということで私も非常に喜んでいる1人です。実際漁業に携わっている方々もやはり、まだ本格的な操業とはいかなくても、やはり希望が見えてきて、今燃えているというか、そういう思いでいると思います。そんな中、今回の集団移転の件ではだめだというような話があったんですが、私は職住分離というのを町長はしていただき……、そういうふうにしていただく、またはそうなりますというようなお話ですが、本来はやはりあり得ないというか、漁業とか農業というのはどうしても気候、天気、そういうものに左右されますから、やはり海に生きる者は海の動きというものを私はすごくそばで感じていたいんだろうなと、このように思います。

町長は今ここで、回答で、安全な住環境を確保するとありますけれども、決して磯浜の近くに職住を求めて安全を確保できないということはありませんよ。場所は幾らでもありますよ、海の近くに。今後、やはり山元町の本当に大きな産業の一つですよ。特にインパクトのある私は産業だと思うんですよ、漁業というのは。そういう意味で、そこに携わる人たちのやはり住まいというものを私はもう一度しっかり考えてほしい。大壇そのものが難しいのかどうかわかりませんが、町長の言うコミュニティが継続できるような場所、現在住んでおられる方に寄りつくというか、一緒になるというふうなこととか、あとは将来的には、やはり10年、例えばJRが開通して、そしてこっちの方に人が気軽に来れるようになったときには一つのやっぱり観光資源ですよ、ここは、磯浜海水浴場もあるわけですから、現在はだめですけども。これ後にも入っていたんですけども。そんなことを考えれば、家が1軒もないところに、やっぱり人、遊びに来たりなんかしませんから、そんなことも考えれば、その先行として、やはり漁業で生きる人たちに何とか住まいをそこに、何とかつくってあげたいというか、そういうやっぱり思いがないと、やはり私はだめなのかなと思うんです。町長、この辺、ひとつ、思いを、町長の思いをちょっと、しゃべりすぎかな、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。漁業集落の復興・再生というふうなことでございますけれども、安全性が相当程度確保できるというようなことであれば、できるだけ議員ご指摘のような形で地域づくり、まちづくりを進めていくというのも非常に大切な視点でございますけれども、やはりこれだけの大きな被害を我々経験した中では、やっぱり相当程度の安全・安心な体制を構築をしないと、なかなかあるべき形に持っていくというふうな状況がございますので、その辺に十分留意しつつ、その辺の見きわめをしながら安全・安心な住環境を確保できるという前提で磯浜地区の集落の再生と新たな展開というものを模索をしていかなくてはいけないのかなというふうに考えてございます。

9番（岩佐 豊）はい、議長。そこで、町長、大壇地区にお願いしていた人たちとぜひ一度、そ

ういうことも踏まえて話し合いもぜひ持ってほしいなと私は思うんです。これ話し合いを持っていただけないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、個別具体のそれぞれのご意向につきましては、それぞれ聞き取りをさせていただく中で、町としてどういう対応をどこまでご支援対応できるのか、その辺はそういう機会もしっかりと確保していかななくてはいけないというふうに思っております。

9番（岩佐 豊）はい、議長。1点目のあれに戻れば、やっぱりこれまで町長がよかれと思ってやってこられたのかもしれないけれども、結果として、やっぱりその人たちにとって迷惑をかけたというのは事実ですから、だから今言ったようなことは本当に誠意を持って、言葉だけじゃなくて本当にやってほしい、やってもらわなければ困る。それを強く訴えて、じゃ3点目に入ります。

私も何度も申し上げます。まちづくりの根幹ですね、人は。寂しいのですが、山元町は震災以来、本当に町外流出、とまっています。10家族以上ですよ、いつも。15家族とか。やはりこれは首長として本当に真剣に考えなければならないことだと私は思います。とめるためには、町長がここに言われているように、今整備している災害公営なりなんなり、そこを早く整備すること。JRの早期開通、当然です。ただ、町長は魅力あるまちづくりを進めれば出て行った方々も戻ってくるというような発言をよくされますけれども、それは絶対ありません。それは20年、30年後にはありますよ。あるかもしれない。やっぱり生まれ育ったところというのは、人間というのはやっぱり望郷の念というのがありますから。ただ、5年、10年ではありませんよ。そうしたときに、まちづくりの根幹をなす人が減り続けるんでは、この町が、町長、どんなにいいまちづくりをしても成り立ちません。そういう意味で、私は今ここで嘆いてもしようがない。やっぱり山元町の持ったよさというか、やはり、いっぱいありますよ、山元町には。確かに今回の予想もしないああいいう津波によって本当にここ、がちゃがちゃにされましたけれども、もともとここは本当に東北の湘南と称されるように気候温暖で、経済圏は仙台で、40分足らずで仙台ですよ。それで地形的にも、自然的にも本当に恵まれている。そういう山元町のよさというか、そういうものを絶対まちづくりに取り入れて生かしていかなければ、どんなに3地区整備しても、これはだめなんですよ、町長。だから、磯浜どうのこうのと私言ったんです。それで、その磯浜の観光資源を生かすためにも、私はさっきそういうところに住居を張りつけてほしいというようなことを言ったんですが、やっぱり観光資源である磯浜の漁港の整備、これがやっぱり必要ですよ。それで、町長もここにレクリエーションの整備やというようなことで書いてあるんですけども、やっぱり山元町の本当にそういう自然のよさというか、そういうものを絶対生かしていなければだめだと私は思っています。それで、こういう、何だろう、山元町のよさを生かしたまちづくりをするときに、磯浜の環境資源というのを、今町長書かれていますけれども、具体的にどんな方法でやれば、こんなときに早いそういう回復ができるのか、どんなことを考えているのか、ちょっとそこで町長の基本的なその考えをちょっと教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。磯浜の復興・再生なり活性化を図るためには、磯浜だけじゃないんですけれども、やはり議員ご指摘のように、山元町の持つよさ、地域資源というものをまず大切にするという部分がありますし、そしてまたこれまで町として足らなかつ

た部分もあるわけですので、そういう部分をこの機会に少しでも補うというようなことでのまちづくり、そういう双方がかみ合った中でのまちづくり、それがまさに魅力あるまちづくりというようなことになるんだろうというふうに考えております。個別具体の中では、やはり地域の皆様の復興・再生に寄せる思いを共有をしながら、そこの方々を中心とした進め方、推進を、これを大事にしていかないとくまなくというふうに思っておりますので、地域からの盛り上げを図れるような取り組みを、これを大事にしていきたいというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐 豊）はい、議長。本当に観光資源とした磯浜があるわけですが、やはりどうしてもそこに住まわれる方がいて、にぎわいがないと、例えば、例えばだよ、海水浴場を例えば整備してやったとしても、やはり人が住んでいないところにはやはり人は来ませんよ。ですから、そんな、こういうことを充実するためにも、やはりそこに住みたいというような方々に対しては、ぜひ逆に協力してもらおうというような形から、町としてもそういう環境整備というのかな、そういうことも必要だと私は思います。

それで、先ほどにちょっと戻ってしまうんですけども、磯浜には少し高いところに何名かおられますよね。磯崎山の南の方ですか、あとその東側とか。やはりああいうところをもう少し安全に整備して、あの辺に住まれるような環境をつくってあげれば、おいおいそこに張りつく人が出てきて、今言ったような観光的なことも、やはり私は進行していくというか、進んでいこうと思いますよ。だから、町長もその辺をぜひ考えてほしいと思うので、その辺の考え方、あったらば。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに今、磯地区には10世帯ほどの方々がお住まいになっているというふうなことでございますので、町としてもあの磯崎山、そして木ノ岡地区の生活環境の整備と、これがまず基本になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういうところをベースにしながら、徐々に観光面などにも手を広げていければなというふうに考えております。

9 番（岩佐 豊）はい、議長。ぜひその辺を本当に強く考えていただきたいと、そのように思います。

じゃ、2件目に入ります。

津波防災対策についてですね。これまでもいろいろ説明されて、瓦れき処理の結果、相当の再生土が出るんだというような話で、私は以前から県道が旧の、旧というか、常磐線に移るということで、その東側に残れる方々の安全というようなことから築山というようなものを検討してというようなお話をしてきたところですが、これまでは国に対してなかなかその検証結果というか、具体的なあれがないので、なかなか国でというような話がありました。しかし、今般、昨日、同僚議員に対して築山の検討もするというようなお話がありました。それで、あそこは要するに本来低ければ、万が一ですよ、津波来たとき、本来低ければ、そのまま津波で流れるのが、5メートル強の県道ができることによって逆にそこに海水がとどまってしまいうんですよ。今まで流れて例えば3メートルぐらいで済んだものが、5メートルぐらいになっちゃうんです、少なくとも、5メートルの県道ですから。そういうときに、その人たちの不安を払拭するためには、いち早くこういうことをしていかなければだめなんですよ、町長。だから、今回はこうやって回答をいただいておりますけれども、これ早急に検討して、その人たちに安心感を与えるようなことをしなければだめなので、町長、これもう少し具体にお話してください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この築山を含む防災公園の整備というようにございますけれども、議員ご指摘のように、必要性を含めて我々も一生懸命という部分で今作業をしているわけがございますけれども、説明をしている中でもおわかりいただけるかというふうに思いますけれども、この全体の土地利用との前後関係、整合性というタイミングの問題もありますし、そしてまた4か所の公園としての整備の箇所、あるいは最終的には面積というようにことにもなるわけがございますけれども、担当室長からもお話ししてありますとおり、なかなか一方ではハードルが高い部分、宿題の部分もございますので、我々としてはそこをできるだけ復興局の皆さんにわかりやすいといいますか、納得いただけるような準備もしていかななくてはいけないというようなことで苦勞もしているのも事実でございますが、いずれにしましても、できるだけこの公園整備、築山を含むというような部分について、しっかりと継続した取り組みをする中で少しでも早く実現できるように頑張らせていただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊）はい、議長。町長、あそこは県の仕事かもしれないけれども、前に私お話ししましたけれども、町の意向が入っているんですよ、あそこは、町長。認めたでしょう、それ。前の私の一般質問かな、について町の意向はなかったのって言ったら、町長、ありますって言ったでしょう。議事録見てもらえばわかりますから。本来なら、いかに危険区域といえども、やっぱり財産まで奪うことはできないんですから、やっぱりそこに家があれば、やっぱりそれは認めたわけですよ、住むのを。そしたら、幾ら危険区域と言ったって、それは最大限守るのが当たり前ですよ、町長。それ西側に移ることによって不安が増すんですよ、町長。ですから、今、検討しますって言うけれども、そんな気持ちではだめなんですよ。そういう町長の姿勢が、申しわけないけれどもだめなんだな、俺に言わせるとちょっと。町長言った覚えはないんですか、それで。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘ので、いろいろある中で我々としても精いっぱい、少しでもこのふぐあいを改善するために一生懸命やっているというようなことでございますので、そういう中でトータルとしてこの問題をご理解をいただきたいというふうに思います。一つ一つのことで、これは過去を振り返って反省しながらという部分も基本的な仕事の進め方として、これは大切な部分ではございますけれども、こういう形で今進めざるを得ない中で次善の策として、それだけにどういふふうな対応ができるのかというようなことでこの問題に対応していかななくてはいけないというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊）はい、議長。町長、申しわけないけれども、2地区の請願もそうですが、町長の言葉を信じてずっとやってきたんですよ。それで、今言ったように、やっぱりその町のトップであれば、そこに住む人のやっぱり安心というのを担保するのは当たり前の話で、それを幾ら県の仕事といえども、それを認めたわけですから、町で。それは、そこに住まわれる方々の不安を払拭するための努力を、今みたいな話しされたって全然、多分、その人たち、理解できないと思いますよ。その辺の認識が町長、ちょっと違うんだ。もう少し、本当にこの町に住んで、この町がいいって住んでくれる人に対して、もう少し思いを持ったトップとしての姿勢を示してほしい。必ずやるぐらい何で言えないんですか、こんなこと。それで、築山、どこさかやるという話もあるんじゃないですか。だから、そういう思いがないと本当のまちづくりなんかできませんよ、町長。町長は町民の皆さんと話し合いながら言うけれども、話し合いはしても、それはその人たち

の考えを一つとして取り入れないもの。自信を持って取り入れていると言えますか、ちょっと申しわけない、それているかな、それていないよね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、復興まちづくりに取り組む中で、議員おわかりのとおり、いろいろな場面があるわけですね。我々執行部としては、私としては町全体を見据えながら、できるだけそういう問題に対応をしないといけないという思いでやっております。しかし、ご提案、ご要望あったものが全てというわけにもいかない状況もあるという、これは一般論でご理解をいただきたいと。できるだけやらなくてはいけない、やりたいというふうな思いは当然ございます。しかし、全て町の単独でやれるような内容であれば私も思い切った判断、決断というようなものもありますけれども、この問題だけじゃなくていろいろな問題が横たわっていると、そこの中での前後関係を見ながら、できるだけ築山を含む防災公園についても、国の方の理解を得ながらやらないと、ほかの兼ね合いもございます。後にも先にもこれだけという問題であれば、よし、やりましょうというふうに私も思い切ってここで明確にお答えしたいところでございますけれども、いろいろ横の関係、全体をにらみながら、ある程度の確実性を持った段階でないと、なかなか軽々という部分もございますので、それなりの思いを持ってこの問題に対応させていただくということで、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

9番（岩佐 豊）はい、議長。理解したいけれども理解できない。町長、いいですか、本来守られる人たちが守られなくなったんですよ、町長、県道で。そしたら、今言ったような思いがあるんだったら県と一緒に国にお願いすればいいんじゃないですか。町長は県といきなりつながりあるんだから。県に訴えなさいよ。県道の道路の方が人の命より大切なのかどうか。町長、そういうことなんだよ。町長はこのトップですよ。何でそういうことがわからないのかな。俺、そこがわからない、町長。一生懸命やると言たって、今みたいな話なら一生懸命やらないな、俺にしたら、町長、申しわけないけれども。県に強く訴えなさいよ。困るんだって、これじゃ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我々もいろいろと対応してきている中で、こういう県道のルートというようなことになっているわけでごさいます、それは議会の方にもお話を申し上げた中でここまで来ているわけでごさいます、県道の問題に限らず、例えば災害危険区域の2種、3種の線引きの問題でもしかりでございます。なかなか100人が100人、満足できるような線引き、これは誰がやっても大変な部分があるわけでごさいます。これまでもお話ししてきたとおり、あそこの高瀬川との関係もこれありというふうな部分もございますので、その周辺、背後の関係も勘案した中で、ああいふルート設定というようなことになっているわけでごさいます。町としては、これまでもお話ししてきましたとおり、できるのであればより安全な場所で、また集団移転事業を活用していただく中で、お住まいを確保していただければありがたいというふうな思いでやってきておるわけでごさいます。しかし、以前、議員ご指摘のような部分も、これも当然あるわけでごさいますので、そこについても我々としてもできることをしっかりとやらせていただくというようなことで答えをさせていただいているつもりでごさいますので、よろしく願いいたします。

9番（岩佐 豊）はい、議長。これまでも本当、町長、いろいろお話ししていますから本当は戻りたくないけれども、今の災害区域の指定でも、JRの路線でも議会にちゃんと話して、説明してきてやってきたことでしょう、町長、言っていますよね。それは部分、言って

いますよ、もちろん。だけれども、具体的に本当に詳しい説明をしたかという、していないんですよ、正直な話。それは何日か前にはしていますよ。我々に示す前に何日か前は。そうじゃなくて、もともと、きのうの同僚議員もお話ししていますけれども、私が何度もお話ししています。最も大事な被災した人たちの、被災した人たちばかりじゃないけれども、住民の意向調査をとったのは6月という、たった1回のことで物事を進めた結果なんですよ。それで、危険区域が広がるのであれば狭める施策をすればいいんですよ、それは。従来の自分の町道をもう少しかさ上げしてあげるとか、何かするとかって。そういうふうに工夫している町もあるでしょう、現実。そうやって自分の土地なり、町の土地なり、人なり、守っていくのが本来の姿じゃないですか。そこ、町長、欠けているんだ、俺から言わせると、本当に。そういうところに思い立ったいろいろな施策をしていかないと不平不満がいっぱい出てくるんですよ。その辺がちょっと私と違うんですよ。

町長、今言ったから私、言ってしまったんだけど、そういうことですよ。住民が判断できないときの意向調査なんです。それでいろいろなことが示されれば、我々も議会としてそれはやっぱり認めていった部分ありますよ、そういう中でのあれですから、説明ですから。きのうも同僚議員の保育所の件でも、実際にはだよ、関係者から85パーセントですか、幾らかの希望があったにもかかわらず、そういうことをやっているでしょう、町長。そうじゃなくて、本当に住民側に立った、町民側に立ったそういう姿勢で物事を進めなかったら、山元町民、不幸ですよ。もう少し住民側に立った、本当に協働のまちづくりってあなた言っているんだから、もう少し住民と一緒に向き合った仕事してほしいですよ。県に強く言って、築山でも何でもいいですから、国と一緒に行って何とか認めてくれるようになることをやってください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、先ほど来からやらないと言っているんでなくて、今、そこに向けて対応をすべく頑張っていますよということを言っているんですよ。（「わかります」の声あり）だから、そういうことで、まずはご理解いただきませんと、これいつまでたっても議論の蒸し返しの残念な形になりますので、できるだけお互いに少しでも実現できるように。私としては全体の安全・安心、全体としての町の幸せというようなことを絶えず追求しながら、全体のバランスはどこでとるべきなのかと、これは絶えず忘れないようにしながらやらせてもらっているつもりでございます。そういう中で個々の問題をいかに対応すべきなのか、絶えずそことの、問題整理をしながらやらなくてはいけないという状況でございますので、ぜひ、少しでも安心・安全で住みよいまちづくりと、そしてまた将来にわたって少しでも負担感のないまちづくりを心がけてやっていかなくてはならないというようなことでございますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

9番（岩佐 豊）はい、議長。いや、私も信じたんですよ、町長。結局、きのうからきょうの一般質問でも、同僚議員に対してやっぱりいろいろな話の中で、申しわけないけれども、やっぱり信用できないような部分があるんですよ。例えば、山元町の町政運営は県と札幌市と横浜市の職員で運営しているとか、例えば坂元の地区住民の説明会で人口流出、人口減、これはしようがないんだという、同僚議員に指摘されていますよね。こういうことがあるから、町長が今そうやって話しされても、はい、わかった、なかなか言えないんですよ。現実にはだって私はね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も立場上、いろいろな場所でいろいろなお話、説明もさせていただきます。部分的に脈絡のない中でそういうことでは、なかなかこれはまずいのかなど。例えば、人口の問題一つにとっても、山元町に限らず、もう日本全体で人口減少の世の中ですよ。少し思い出した部分がありますけれども、もし言ったとすればですよ、人口減少が、これは避けて通れない、大きな潮流としては。しかし、町として年齢構成とか、バランスのとれた人口構成であれば、仮に1万人であってもそれなりのまちづくりができるはずですよというふうなことを言ったかもしれません。それから、札幌、横浜、宮城県の職員の関係、組織図でもご覧いただいているとおりに、あるいは先ほどもちょっと触れさせてもらったとおりに、そういう方々にかかなりの重責を担ってもらって、そしてまたお一人でなくて相当程度の人数をご支援に来ていただいていると、まさに復興の屋台骨を支えてもらっている中心的な自治体だというふうな思いでお話を申し上げているわけでございます。（「はい」の声あり）そこだけでどうのこうのと言うんじゃないくて、それを中心として、やはりありがたいご支援を全国からちょうだいしているんだと、とりわけというふうな思いで感謝の気持ちを込めて話を申し上げたわけでございますので、その部分だけ捉えられると私も非常に苦しい。よろしく願いいたします。

9番（岩佐 豊）はい、議長。町長、たしかに町長、そういう思いでしゃべっているかもしれないけれども、心の中にやっぱりそういう部分もあるんですよ、事実。だから出るんですよ。それで、例えばそういう、例えば町政運営のことでいえば、確かにそうですよ、今。だけれども、その人たちと我が町のもともとの職員の人たちが一緒になって頑張っていて、その人たちが今やっているからできているんでしょう。それを誤解されるような話ししてはだめなんですよ、町長。首長、絶対だめだよ、こんな話ししたら、申しわけないけれども。

それと、人口減が世の趨勢、世界的な、先進国、特に日本、そうですよ。だから知恵を出さなければだめなんです、知恵を。だからスモールじゃないんですよ。だから、よそと違ったことをしなければだめなんですよ。だから、さっきな観光資源どうのこうのなんて言ったんです。そういう発想で物をやっているからだめなんですよ、町長。だれが見てもわかるこういう下がりだからこうですよって。それはそういうのをそろえるの、当たり前ですよ。だけれども、そうじゃなくて、そうだから、そうならないように、少しでもそういうのがおくれるようにいろいろな手を打つのがトップとかそういう人の考えでないの。

議長（阿部 均君）少し通告より……、（「ちょっと何、町長のスタンスですから一番大事なことですよ」の声あり）あっ、一番前に戻っているんですね。（「ちょっと待って……。戻ってだめなんですか。全体にしゃべってだめなんですか」の声あり）戻っているんですね。はい、わかりました。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおりでございまして、だから私もいろいろ復興まちづくり、新生山元の実現を目指して、ある中で、まさに小さくてもきらりと光るようなまちづくりに向けてというようなことで職員ともども一生懸命取り組んでいるというふうなことでございます。繰り返しになりますけれども、仮に人口減少であっても年齢構成等のバランスのとれた人口であれば、それなりの活力というのも期待できると、あるいはみんな力を合わせればにぎわいも活性化も図られると、そういうふうな思いで取り組ませていただいているわけでございます。

それから、先ほどの部分、補足させていただきますけれども、青田議員さんとのやりとりでも触れたかと思えますけれども、どうしても、例えば坂元の説明会のときも多分、派遣職員の皆様方が結構出席していただいて一緒に対応をしてもらいました。その辺の対応、あるいは、よく電話なり窓口での、あるいは職員の顔が見えないというふうな部分を、その辺をご説明する上で先ほどご紹介したような、こういう皆さん、ありがたいご支援、とりわけ両政令市なり議員の皆さんのお力添えを得てと、そういうふうなことでお話を申し上げているつもりでございますので、どうぞ、その部分だけを取り上げてということではなくて、ご理解をいただければ私も派遣職員の皆さんも大変助かるというふうに思います。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長します。

9番（岩佐 豊）はい、議長。町民の信頼を得られるように、話したことは一つ一つ誠意を持って、また職員の皆さんとは信頼関係を築きながら今後、町政に当たっていただきたいと、このように思います。

私の一般質問はこれで終わります。

議長（阿部 均君）答弁は要らないんですね。

9番岩佐 豊君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は5時5分といたします。

午後 4時55分 休憩

午後 5時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を許します。岩佐 隆君、登壇願います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。町長、また職員の皆様、そして同僚議員の皆様、今回の一般質問、11人ということでございますので11番目で、非常に疲れているとは思いますが、最後でございますので、ゆっくりとお聞きいただきたいと思います。

平成25年第4回山元町議会定例会において、町政の諸課題の中で、3地区新市街地整備事業について、東部地区農地整備事業について、役場庁舎建設についての大綱3件、10項目にわたり一般質問をします。

平成23年3月11日の東日本大震災から早いもので、きょうで2年9か月目を迎えました。今もなお仮設住宅で不自由な生活を送っている住民の皆様もたくさんおられます。被災された皆様の思いは一日でも早く安心して定住できる場所に移り、住みたいと皆様が思っております。

本町でも復興計画に基づき、平成23年から30年までの8年間で各事業を進めていくことに計画されて進んでおります。23年から25年度までは復旧期、25年から28年までは再生期、28年から30年までは発展期とされ、それぞれの年度ごとに設定されております。

再生期の4年間については、震災の影響により低下した町の機能を回復させ、町全域がかつての姿を取り戻す4年間とされて重要な期間であると思っております。復興計画全体のタイムスケジュールから見れば、全体が少しずつ遅れを生じていると思われま

特に、各事業を進めていく中で課題も見えてきており、災害公営住宅建設、新坂元駅市街地整備、新山下駅市街地整備の用地取得、宮城病院周辺地区の市街地の医療廃棄物の処理、鉄道の用地の取得、東部地区農地整備事業等で大幅に事業の進捗に影響していく可能性も出てきております。

本来、この再生期の4年間の中の計画では、個人レベルでは新たなコミュニティ構築、満足できる生活水準の確保、地区レベルでは災害公営住宅等の建設、復興に向けた体制づくり、新たなコミュニティ形成、町レベルでは住宅地並びに中心市街地の形成、インフラ整備等の再構築、産業基盤の整備も各事業の中で進めていく計画になっていると思われまます。この期間で各課題を解決して事業を進めていくためには、住民の協力、住民の民意の反映、議会の声を十分に聞き、進めていかないと事業計画そのものが進んでいかない状況になると思われまます。

また、復興事業の全体の財源についても、8年間で国・県・町の、山元町全体を考えると、計画で3,500億と言われておりますが、財源についても復興交付金、復興基金、その他復興関連の補助金等により事業の財源の裏づけはできているものではないかと思っております。しかし、各事業とも27年度までに具体的な基本計画ができていないと復興交付金の対象外の事業も出てくるのではないかと思われ、事業によっては起債対応の部分も出てきているのではないかと思います。そこで、復興計画にのっている事業については、遅れを生じないようにタイムスケジュールに合わせて事業を進めていくべきと思われまます。現時点においても再生期の中で各事業が進められており、今議会においても復興関連事業の提案、財政面においても復興交付金の第7次申請が認められて事業の進捗が図られていくものと思っております。そこで、大綱第1の3地区市街地整備事業について質問します。

今回の事業については、町長が当初からコンパクトシティー構想として復興計画の目玉の事業として進めてきたものと思っております。市街地整備事業の課題もたくさんあると思っておりますが、このような状況の中でも一日でも早く被災者の皆様が安心できる事業整備をしていかなければならないと思っております。

次の4項目についてお伺いします。

1. 新市街地の移転希望についての最終意向調査で93世帯の減少結果ですが、どう考えているのか。
2. 新山下駅・新坂元駅の都市計画変更の内容について。
3. 災害公営住宅の建築状況と今後の見通しについて。
4. 3地区新市街地の事業進捗状況と今後の見通しについて。

以上、4項目についてお尋ねします。

次に、大綱第2の東部地区農地整備事業についてお尋ねします。

事業につきましては、被災地の農地、宅地等を含めて被災した土地を有効に活用して農地として再生させて、荒れ果てた土地をつくらぬようにと事業が進められていくと思っております。事業を進めるためには推進委員会の設立、地権者に対しての事業説明会を行い、たくさんの皆様の協力により、今回の議会でもお話が出てきました、67.8パーセントの同意率に達して事業の進捗に必要な土地改良法上の要件、3分の2以上は得られたものと思っております。私もこの事業の必要性については理解する立場にあります。しかし、事業推進については課題もたくさんあり、地権者の土地改良区への編入、施設

整備の維持管理、用地集積、土地利用のゾーニング、土地利用者等の問題等の課題もあります。今までは事業申請でできる要件を整えるために邁進したと思いますが、今後はいろいろな面を考えながら進んでいかなければならないと思っております。

次の4項目についてお伺いします。

1. 事業内容と進捗状況について。
2. 土地利用のゾーニングの考え方について。
3. 地元農業者の土地の有効活用と担い手育成について。
4. 今後、同意率を上げ事業を進めていく上での課題と事業に対する対応と今後の見通しについて、4項目についてお伺いします。

次に、大綱第3の役場庁舎建設についてお伺いします。

本町の役場庁舎についても、震災で全壊となり、仮設プレハブ庁舎において業務を行っております。復興事業がふえていくことにより、マンパワーの確保により各自治体からの派遣の職員も増員し、増設を繰り返してきております。現在のプレハブのリース代や仮設庁舎であることを考えると、本庁舎の建設の議論を早急に進めていく必要があると思われまいます。次の2項目についてお尋ねします。

1. 役場庁舎建設計画全体の考え方とタイムスケジュールについて。
2. 財源と財政計画について。

以上、大綱3件、10項目にわたる1回目の質問とします。明快なご答弁をお願いし、25年最後の1回目の一般質問とします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後のご質問をいただきました岩佐 隆議員のご質問にしっかり答えさせていただきます。

大綱第1、3地区新市街地整備事業についての1点目、新市街地への移転希望者が93世帯減少した結果についてですが、本年7月から8月にかけて行った最終意向確認において新市街地への移転を希望されている方が1年前と比べ93世帯減少する一方、新市街地以外への単独移転を希望される方及び現地再建を希望される方は1年前と比べ増加したことが確認されました。

町では、これまで新市街地の利便性や快適性について町民の皆様にご説明してまいりました。あわせて本年度に津波被災住宅再建支援制度を拡充し、新市街地の住宅団地に移転される方々への土地購入、住宅建築補助を150万円から200万円に増額するなど、新市街地に移転される方への支援を手厚くいたしました。

一方、震災後に人口が2割以上減少している状況を踏まえ、町内で新市街地以外の場所において住宅再建される方への支援もあわせて拡充いたしました。具体的には、災害危険区域から町内単独移転される方々に対し、土地取得、住宅建築への補助を新たに行うほか、現地再建される方々に対する利子補給を新設するとともに、ローンを組めない方々に対する補助を拡充することとしております。

結果として、こうした再建方法に配慮したきめ細やかな支援の拡充が単独移転及び現地再建による住宅再建を選択される方が増加する一因になったものと考えております。新市街地への移転を希望される方が減少したことは残念であります。町としましては今後、最終意向確認の結果を踏まえて戸数等を確定させ、新市街地の整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、新山下駅、新坂元駅の都市計画変更の内容についてお答えいたします。

山下、坂元の新駅周辺地区については、昨年11月に都市計画決定を行っておりますが、その後、最終意向の変更調査による移転希望者数の減少やまちづくり協議会からの公共施設配置等の意見を広く議論した中で土地利用計画を定めました。この計画に基づき都市計画の変更手続を進めており、現意見書の処理を行っており、今月中旬に開催する都市計画審議会に向けて準備をしております。

公共施設の配置や都市計画変更の具体的な内容につきましては、本年7月16日及び10月29日の特別委員会において既にご説明させていただいておりますので要点のみご説明させていただきます。

新山下駅周辺地区では、移転希望の意向を精査した結果、事業区域の一部を見直ししたところであります。小学校用地については山元町小・中学校教育環境整備検討委員会での議論を受け、市街地西側から市街地中央北側の保育所、子育て支援センター用地に隣接した位置に配置し、公園、保育所、小学校が一体となった配置としました。また、商業地については、商業者の意向調査により配置及び規模を変更しております。

新坂元駅周辺地区については、まちづくり協議会からの提言も踏まえ、支所機能を併設する防災拠点施設を、既存市街地からの利用も考慮し、新市街地西側の既存市街地寄りに配置することとしました。あわせて、公園を防災拠点施設と隣接して配置することにより地域行事等での一体的利用を可能としました。また、商業地については山下地区と同様の考えで配置し、及び規模を変更しております。

なお、都市計画決定の区域は坂元側より南側の区域のみであります。必要な住宅や施設を配慮した結果、面積が不足することから、坂元側北側にも開発行為による市街地造成が必要であると考えております。

以上が主な変更点でございます。

次に、3点目、災害公営住宅の建築状況と今後の見通しについてですが、提案理由でも触れましたが、新山下駅周辺地区においては、建築協定により県に業務委託している75戸のうち、現在建築中の25戸については当初、年内完成を見込んでおりましたが、残念なことながら、大工、鉄筋工等の作業員不足の影響により2、3か月遅れの年度内完成の見込みとなっております。また、町が直接発注している市街地整備工事分としては、昨年度に実施した災害公営住宅1期工事の北側に接した箇所建築する災害公営住宅8戸が来年4月に完成する予定となっております。残りの災害公営住宅については、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区、両地区とも都市計画変更決定及び事業計画認可等の手続の完了が来年2月になる見通しであり、早急に災害公営住宅の建築は建築確認を経て着手する見通しとなっております。

具体的な災害公営住宅及び分譲宅地の供給見通しとしては、現在用地買収、造成工事の実施設計や高低の調整等をそれぞれ同時並行で進めているところであります。これらが順調に進めば来年度、できるだけ早い時期から順次、工事施工の安全を図りつつ災害公営住宅及び分譲宅地の供給を開始し、最終的には両地区とも来年度末までに分譲宅地の供給が完了するよう努め、平成27年度中には災害公営住宅への入居を含めた被災者の方々の住宅再建が完了することを目指してまいります。

なお、宮城病院地区については、今年度中に廃棄物処理等の処理を終え、入居を希望されている全ての被災者の方々に対し、平成27年度中に災害公営住宅の入居及び宅地

分譲ができるよう努めてまいります。

次に、4点目、3地区新市街地の事業進捗状況と今後の見通しについてですが、竹内和彦議員、青田和夫議員のご質問の際にもお答えしましたが、新山下駅、新坂元駅周辺の両地区とも現在、測量や追加調査、関係機関との施工協議を行っております。

新山下駅周辺地区については、先月末現在、盛り土工事が全体面積の約25パーセントに当たる範囲で行われており、造成工事が完了し次第、順次災害公営住宅の建築工事に着手してまいります。

新坂元駅周辺地区につきましては、軟弱地盤対策の検討に時間を要しましたが、今月中に国道6号東側地区について一部工事着手する予定となっております。国道6号西側地区については既存市街地への盛り土の影響を考慮し、既存市街地より地盤改良工事を進める必要があることから、未取得の用地がある同地区の工事着手を見合わせております。

宮城病院周辺地区については、岩佐哲也議員、青田和夫議員のご質問にもお答えしましたとおり、廃棄物処理については年度内に全て完了するよう宮城病院に申し入れており、その後、造成工事におよそ1年間を要しますが、3地区ともに27年度中には全ての方々の移転、入居していただく予定であります。仮設住宅でご苦勞をされている被災者の方々に一日でも早く移転していただきますように全力で取り組んでいく所存でございます。

次に、大綱第2、東部地区農地整備事業についての1点目、事業内容と進捗状況についてですが、農地の大区画化と経営規模の拡大等により競争力のある経営体の育成を目指し、全体面積810ヘクタールのうち農用地470ヘクタールにおいて、田畑の標準1ヘクタール区画に合わせ用排水路等の整備を計画しております。進捗状況につきましては、12月9日現在、土地改良法上の必要下限値である3分の2以上の要件を上回る67.8パーセントの同意率となっており、今後宮城県への事業申請に向けて準備を進めてまいります。

次に、2点目、土地利用のゾーニングの考え方についてですが、農用地470ヘクタールのうち水田が160ヘクタール、畑地が310ヘクタールとなっており、既に復興に先駆けて取り組まれている営農者の状況を踏まえ、水田では水稲と飼料作物、畑地では芝生、果樹、露地野菜、施設園芸、土地利用型作物、畜産などを沿岸地域でゾーン区分した利用計画を提案しているところであります。

次に、3点目、地元農業者の土地の有効活用と担い手育成についてですが、まずは地元農家の方々に有効利用していただくことが最優先であると考えており、地元経営体で経営面積が充足しない場合、外部からの経営体の参入も検討する考えであります。水田経営については、認定農業者や水田経営規模拡大農家、経営再開マスタープランに登録されている農家を主体に考えておりますが、既に畑地についてはJAみやぎ亘理が中心となり希望者を募っているところであり、営農意欲の強い被災農家に対して育成支援することとしております。

次に、今後同意率を上げ事業を進めていく上での課題と事業に対する対応と今後の見通しについてですが、現在の同意率67.8パーセントの状況ですと不整形な農地整備となり、作業効率が上がらず、大区画の効果が十分に発揮されないことから、地区代表である推進員の皆様のご協力をいただきながら一人でも多くの方にご理解をいただき、新たな時代の農業・農村モデルとなるよう積極的に進めてまいります。

次に、大綱第3、役場庁舎建設についての1点目、計画全体の考え方とタイムスケジュールについてですが、現在仮庁舎をリースし、復興業務等を行っております。また、仮設庁舎リースに係る復興財源も時限的であることから、庁舎建設の必要性を検討する時期に入ってきております。また、庁舎再建に係る財源につきましては、主に震災復興特別交付税を見込んでおり、現状では平成27年度着工分までが適用になると国から示されておりますので、先月、全員協議会で財源と現時点でのスケジュールをご説明させていただいた次第であります。町の復旧・復興は被災された町民の方々が復興することが最優先でありますので、新市街地の整備や常磐線の復旧に歩調を合わせながら庁舎再建を検討する必要があると考えております。また、再建のタイムスケジュールについては、仮設住宅等から全ての被災者が自立していく時期に合わせ、進行管理していく一方で、国の財源を最大限活用できるよう情勢を的確に見きわめながら進めてまいります。

次に、2点目、財源と財政計画についてですが、先に述べましたとおり、原形復旧に相当する財源は全て震災復興特別交付税を基本にし、原形復旧を超える施設及び設備については被災施設復旧関連事業債の充当を予定しておりますが、基本・実施設計や外構工事等について一般財源の支出も想定されます。今後、その他の復旧・復興に係るハード整備を中心とした各種事業についても一定の一般財源の支出が懸念されますことから、国・県等の財源を有効活用し、健全財政を維持しながら、充実した防災機能を備え、かつ身の丈に合った町民のための役場庁舎の建設を目指してまいります。以上でございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。1点目から質問したいと思います。1点目の3地区の市街地整備事業、この1点目でございます。市街地の中で、今回調査で2,436人ということで対象者がふえたわけでございますけれども、この調査の中で、今回調査をして実際に調査を送ってくれた人と、送ってこない人がいると思うんですけれども、実際に前回カウントされた人数は何人いるのか。

震災復興企画課長(本郷和徳君) はい、議長。前回というのは1年前の意向確認ということかと思っておりますけれども、2,436が今回に対しまして、前回は1,996世帯ということでございました。「違うの、ちょっと、中身が違う。前回のカウントされた、1回調査して出てきたでしょう。それで、そのまま残した人たちがいるでしょう。全部もらったわけじゃないんでしょう」の声あり)

議長(阿部 均君) わかりましたか。

震災復興企画課長(本郷和徳君) はい、議長。前回出して今回の調査で変更の方のみ提出するような形になっていまして、今回出されてきた数ということでございますけれども、申しわけございません、ちょっと今ここに手持ちのデータがございませんので、こちらについてはお調べさせていただくというような形でお願いしたいんですが。「休憩して調べるの」の声あり)

議長(阿部 均君) 暫時休憩いたします。

午後 5時35分 休憩

午後 5時50分 再開

議長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。お時間をいただきまして申しわけございませんでした。

先ほどのご質問ですけれども、対象者、全部で2,676世帯に送りまして、今回の意向調査で変更ある部分なりとして送られてきましたのが443通、戻ってきております。でしたので、送ってきていない方を差し引きますと2,233世帯の方が送られてきていないということになります。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。数聞いてびっくりしたんですけれども、2,233世帯が送られていないと。1年前の調査の結果で今回、都市計画を変更するという形になるんですか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。今回の意向の変更の調査につきましては、変更のある方ということでお聞きをしております。その中でこの2,000件、この中にはもう既に町外とかに出られたような方、そういうような、それから単独再建をされた方、そういう方々も含まれておりますので、その中で細かく、住宅の条件であったり、そういう部分、できる範囲の情報提供をした中で返ってきたのが先ほどの247件というような内容になっております。それで、この数字を集計をいたしまして都市計画変更の基礎としているところであります。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。いや、心配される点なので、今時間にとって調べてもらったんですけれども、実際にはやはり確認作業をやっぱり進めていくという部分も私は必要でないかと思うんですよ。何でかという、きちっと1年前の意向どおりであればいいんですけれども、それでないと面積のマイナスとか、あと配置とかに影響する可能性も出てくると、そういうことなので今お聞きしたんですけれども、それは絶対ないということなのか、今回、1年前の結果のとおりで大丈夫だということなのか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。今回都市計画決定を変更する際に当たりまして、その点については内部でもいろいろ議論したところです。その中で今回は対象の方々に直接郵送で資料をお送りをしてご覧をいただくという形で、必ず目に触れるようにという形で整理をしております。

変更の見込みは本当に大丈夫なのかというような部分ではありますが、ご回答いただいた後に、もしかするとご家庭の中で不測の条件が起きて変更を希望されるというような方もいらっしゃるのかなとは思いますが、大きな数ではないというふうに考えているところです。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。いやいや、あれだな、今回のやつで最終確認だから、大きな数でないから、あとこれから絶対変更というのはあり得ないということでもいいのかな。ただ、私は、せっきやく変更する前に最終確認をして、それで回答をもらわなかった人にも、やはり被災者の人たちなんだから、きちっとやはり確認をしながら、そういう全体の事業を進めていくと、それがこれから変更しないで済む、そういった形につながっていくので、その方が私は事業進捗の中では一番いい方法なのかなと思ったわけですよ。その辺で、これからやはりきちっと来ない人たちにも確認するという形でなくてもいいという、そういった形で考えていいのかな。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。今回変更希望のある方についてご返送くださいというふうにやり方を決定した経緯につきましては、何回も同じようなことを送ってきて何

回回答させるんだというような、そういうようなかなり手間の部分、そういうような苦情の部分もございました。それで、そういうことを割愛するため、さらに今回は丁寧な形で配布をいたしまして、そこでご回答いただいているということでもありますので、大きな問題は出ないものというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。では、高久室長、問題がないことを祈っております。

あと、それでは市街地への移転希望される方が減少したということで、今回、全体で93件減少しているわけですけれども、これで、町長、今までコンパクトシティの中で本当に利便性や快適性をずっと説明しながら、実際には200万円の部分で市街地に入るという希望者に増額もして、このコンパクトシティのよさというのを知ってもらいながら一応今回、アンケートに答えてきたと、そういう形であったんだけれども、実際には一戸建て、住宅団地も減っているし、あと災害公営住宅も減っているし、単独移転もふえているということで、先ほど答弁の中でも出てきてはいるんだけれども、実際にいろいろな部分の調整でできる、そういった部分をきちっと示しながらも、なかなかコンパクトシティに寄ってくれなかったということで町長はどのような認識を持っているのか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の意向調査の中で93世帯減ってしまったというような非常に残念な思いをしております。ただ、一方で、きめ細やかな独自支援策も配慮したというふうな中での関係でこういう結果になっている側面が強いのかなというふうに捉えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。非常に1年前からの、結局今回93件減っているというのは非常に私は大きな数だと思っております。それで、コンパクトシティそのものが町民全体に本当に理解されたのかどうか、私は非常に不安に覚えるわけです。我々も復興計画の中でこのコンパクトシティについて同意して、推進をしていただく立場にあったわけですけれども、その辺も町長、これから、この前の話でもあったように、町長は常にコンパクトシティに、今は少なくとも必ず住民が戻ってくると、そのためのコンパクトシティだというお話はあるんですけれども、実際に被災町民が入らない、あるいは少ない、あるいは減になっている、そういった状況の中で本当にほかの、町外からの人たちが入ってくれるのかどうか、私は非常に不安なんですけれども、その辺については、町長、ご見解いただきたいなと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変残念な傾向、状況にあるということでございますけれども、この市街地整備に限らず、なかなか当初の予定との絶対的な変化がないかというようなことになると、これはちょっと厳しいところもあるわけでございますけれども、しかしやはり一つの大きな目標を持って取り組んで、町に必要な機能、これをしっかりと確保するという中で山元町の新しい拠点を形成していきませんか、心配もしながらも、やっぱりしっかりとした対応をしていくと、そういう中で、その先に未来が開けてくるのかなというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それでは、2点目に移ります。

都市計画の変更について、これについてです。今の減の影響というのも挙げられた中で、理由として都市計画の変更があったという形ですけれども、新坂元市街地と、あと山下市街地、人数的な部分も減っているんですけれども、これについてどのくらいの面積が単純にこの減ったことによって出てきているのか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。まず、山下地区、山下地区の方でございしますが、面積としては、宅地の面積だけですね、宅地の面積だけの集計でいきますと、1万3,380平米が山下地区では減っております。それから、坂元地区の方ですが、坂元地区の方につきましては、2,670平米が減しております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。単純に私はちょっと考えて、例えば坂元地区で50アール、あと山下地区で3.5ヘクタール、人数的にざっと100坪として計算した中での話なんだけれども、そのくらいは全体で減る形に、この住宅のやつで減る形にはなっていると思うんです。それを今回はいろいろまちづくりの委員会のお話を聞いた中とか、あと実際にいろいろなふえる要素があって、そこで全体の今回の都市計画の変更というのをなされたということなんだけれども、今お話しのように、減る面積だけで、例えば単純に考えると、坂元と山下、私が言ったような面積が大体減になるという形でいいのかな。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。全体面積につきましては、道路の配置、道路部分、生活道路、6メートルの道路が宅地に張りついていくんですが、その部分の配置、それから公共施設、商業地、それらの配置によって全体の面積という形になりますので、単純に宅地面積数の面積が減をするというような状況ではないというところになります。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。単純に話したので、あと全体については今お話聞いたり、あと町長から先ほどの説明の中でもお話ししているので、それがまず減っていると。実際に、今話したように60、山下の市街地では56減っているし、あと坂元でも10戸減っているということなので、実際には面積は間違いなく減る形になっていると。それが今回、全体の計画の中で坂元は9.6から9.7にふえたし、あと山下は若干計画が減っているということなんですよ。そこで、答弁から出てきているやつで話していると、先ほどの話は減少による影響という話だから今話したし、あと今度まちづくり委員会の意見を参考にしてということですけども、具体的に面積と用途の変更の中で実際にどのくらいの面積で、あと理由はどの理由だったのか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。今のご質問の件は、例えば公共施設用地が面積的にどう変更になったかということのお尋ねということでよろしいでしょうか。（「まちづくり委員会の提言の中でという話なんですよ、考え方」の声あり）

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君、もう一度質問をお願いします、繰り返し、お願いします。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。わかるでしょう。まちづくり委員会の提言の中で具体的に面積がふえたり、減ったりする部分があったということなんでしょう、この答弁書に書いてある内容を見ると。変更の理由として、結局住宅戸数の減少と、あともう一つは、まちづくり委員会からの提言によって今回変更するんだという。あなたたちが書いた提言書でしょう、提言書じゃない、この答弁書だから、それに基づいて具体的どこを、まちづくり委員会でどういう形で話があって、どのくらいの面積がふえたり、減ったりしているのか、それをお聞きしたいと思います。提言された部分を素直に、どこのところ提言されて、どこの面積ふえたかというのは。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。公共施設関係の配置の変更、この辺につきましては特別委員会の方でもご説明したところでありますが、まず山下地区、こちらの方につきましては学校の位置、学校の位置の方を保育所の横、北側の中心部あたりに変更しているという部分、それから西側調整池の位置を変えております。さらに商業地、こちらの方につきましても規模等を変えて、1ヘクタール程度の面積がとれるような形という形

で山下地区の方は変更しております。

それと坂元地区、こちらの方の変更の要素であります。まず津波防災拠点施設、こちらの方が駅前のところのところに配置していたものを西側、西の南側の方、既存市街地の広がりをも勘案いたしまして新市街地も含めた町の中心位置に持っていくような形で一応変更しております。それにあわせて公園位置、公園位置の方も南側の方に連担する形ということで置いております。さらに商業地、こちらの方についても大きさ、それから配置、こちらの方も1ヘクタールは切っているんですが、大き目のサイズで確保するように位置を変更しております。それから、駅前広場、ロータリーの部分なんです、そこにも一時駐車場、そういうのを確保するような形で面積の拡充を図っているところです。ただ、今手元に各施設の一つずつの面積の増減、数字というのは手元にないので概要でお話をさせていただきます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。全部今話が出たやつが、まちづくり委員会からの提言に基づいて面積の関係で調整したということではないかな。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。全てがまちづくり委員会からのご提言ということではございません。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。先ほど私がまちづくり委員会からの提言について具体的に面積とか、あと内容について示してくださいって話ししたんだから、それだけでいいんですよ。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。先ほどご説明した中でまちづくり委員会から直接ご提言がなかったのは、山下地区の調整池の部分だけだったと思います。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。例えば山下の第二小学校の位置について、これ変更の理由として、先ほどの議論の中で子供たちに安心・安全という形で担保すると。それを変更の理由にしているんだけど、実際にこの前の、24年の11月の当初の計画決定の案だと随分、より安全なところにあるんだけど、これについてどうなの。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。先ほどの伊藤隆幸議員さんの方のご回答でもお話ししたとおりでございますけれども、山下第二小学校の建設用地という位置づけに関しましては、災害危険区域から見たところの安全確保を図るべき位置ということと、旧山下駅との連担を含めた位置で、この当初の計画よりも北東寄りに新市街地の中では位置どりをしたというご説明申し上げたところでございます。この新市街地の中での安全性の位置づけということではなく、より東にということの説明からすると、この新市街地の中でまず確保できる部分、その中で連担できる部分ということの東北寄りの位置づけになったということでご説明申し上げたところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。いや、先ほどのお話の中で出てきているように、町長の答弁の要旨に、今回、先ほど町長もおっしゃったように、最終確認の調査で移転希望者の減や、あとまちづくり協議会からの公共配置等の意見を広く聞いた中で土地利用計画を定めたという形で今回の答弁書に出てきているんです。ただ、実際には、今お話聞くと、どこがまちづくり委員会の意見に基づいてなのか、学校の配置なんかも、今話聞くと、具体的にどこまでそれが入っているのかわからないし、あと先ほどの話の中で面積等も含めて、あと町が最終的に調整したということなんでしょう、話とすれば。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。例えば学校の位置、こちらの方につきましては教育環境整備の検討委員会、そのような議論であったり、それから施設の一体利用、それか

ら公共施設を、教育関係施設を一体で整備をしていくというような部分、そういう部分、さまざまな観点から位置というのを決めていっております。その中で、まちづくり協議会の方からも、こういう位置というような部分のご意見も参考にさせていただいているという中で、まちづくり委員会、その意見を、そこだけで決めていっているということではなくて、全体に施設のバランスであったり、土地利用の状況というのを確認しながら町として判断をして位置を決めているというところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。坂元も、こっち、山下もまちづくり委員会の提言書、全部見せてもらったけれども、中身については、どこまで本当にまちづくり委員会の提言をもとにして今回、都市計画の変更をしているのか、私はわからない部分があったので。特に、坂元の駅周辺のやつで、北側に今度開発行為でやるという部分で、全体の都市計画の考え方として、何回か議論しているんだけど、これ9.6ヘクタールが9.7ヘクタールにふえて、ただ先ほど言ったように全体の戸数も間違いなく減少していると、14戸減少している、戸建て。あと、災害公営住宅も、もう6戸減少しているから、ただ、その中でまちづくり委員会からの提言で具体的に都市計画を示したということなんですけれども、まちづくり委員会の提言というのは、例えば庁舎だって現状も含めて、坂元の支所、そこ現状も含めてもう一回考えてくださいよという話も、もう出たと思うんですよね。それが具体的にあそこにきちっと防災の拠点つくるとか、そういう形で全部まちづくり協議会の中で話し合われた話が事業に投入されているという話、それは町の考え方できちっと決めただということであれば別だけれども、意見を吸い上げてという話だと、また違った形になるのかなと思うんですよね。その辺はどうなの。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の都市計画変更で考えている面積は、まち協だけの問題ではなくて、内部の当然検討の場もございますし、重複しますけれども、保育所なんかの関係でもご紹介しましたように、あそこでの審議会の中でも教育施設と保育所、いわゆる子育て支援センターとの近接性とか、いろいろな皆さんからいろいろなアイデアをお出しただく中で、町としても最大限この集約をしてきているというようなことで基本的なご理解をいただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。答弁書にきちっとそういう形で書いてあるので私はこうしているので、別に今町長が話したような形で書いてあれば、それはそれで町長の考え方なんだということで、こちらで理解するだけですから。

ただ、今、お話ししたのは、山下駅の周辺の部分については、いろいろ全体の中であったということだけれども、坂元駅周辺の部分で、今お話ししたように全体の中での面積がふえているという、戸数が減っていてふえているということと、あと実際に坂元支所を含めた地域のこの防災拠点のあり方、実際には坂元町だったら下の方からわざわざ下がってくるというのは本当に地域の防災拠点になり得るのかどうか、その辺も見据えたり、あと駐車場の位置、あるいは開発行為の中での北側の開発、それについても今まで議会ですべて議論してきた中で、本当に早く進めたいと思うのであれば、一日も早い被災者のそういった復興を願うのであれば、やっぱり議会の理解も得た中で町民の民意を酌むと、そういう考え方が当然今回、都市計画の変更の中であらわれても私はいいと思うんですけれども、「そのとおりだ」の声あり）それが全然出ていないということは、反対に我々からすると民意、あるいは議会を考えないで執行部で今回の計画、ひとり歩きさせながら、わざわざ今回の計画の進捗を遅らせると、そういう見方だってされかね

ないということなので、やはり事業を進めるためには、私が言うまでもなくて、町長自身だけでなくて執行部の議論、また議会との議論、それをすり合わせた中で町民の意向を最大限酌んでいくというのが本来の町政のあり方だと思うんですね。その辺は私が言うまでもないですけども、その辺を考えた都市計画の変更を私はすべきだと思います。それについて町長から。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の変更につきましては、意向調査を踏まえ、なおかつまちづくり協議会なり、あるいはそれを集約した中での町の内部での検討等、さまざまな場面を通じて面積の必要性というものが出てきたという中での、もう一度ご説明をしながら、ご検討を、議論を深めさせていただきたいというようなことで先般もご説明させていただいたというようなことをごさいます、決して去年のこの坂元地区の第一期災害公営住宅の問題を全然考慮しないというようなことではなくて、あそこの新市街地の形成を少しでもいい形で進めていくために、もう一度この議論を深めさせていただきたいというようなことをごさいますので、どうぞその辺、よろしく願いをしたいというふうに思います。

防災拠点の場所にしましても、例えば山下みたく、坂元地区の災害危険区域なり、これからのまちづくりを考えたときに、駅の東側に一定程度の集落形成が期待できるという状況であれば駅前でもいいんだらうというふうに思いますが、やはり議員ご指摘のとおり、坂元町下郷地区との、既存市街地との連携と、あるいは新しい場所での支所機能というようなことを考えますと、どうしても今の国道より西側、既存市街地との比較的近い場所での用地の考え方、そしてまた公共施設、公園等の部分につきましても、そういう防災拠点なり、支所機能なり、いろいろな事柄を総合的に勘案した場合には、やはり公園機能を離すよりは、極力、一体性を持って使える可能性を残しながらの変更というようなことを持って計画を練り直しているというようなことをごさいますので、この辺の前後関係についてはそういうことをごさいますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。私は、この山元町の復興、あるいは復旧、これからの発展、それを見据えて先ほど冒頭にお話ししたつもりなので、そのためにはやはり町長がおっしゃっていたように、いち早く被災者のために住宅を建設したり、あと災害公営住宅に入ってもらえるような形をつくと。そのためにどうするのか、それを考えながらやっていかないと私はだめだと思うんですよ。先ほど言ったように、今の時点で都市計画変更、きちっとさせながら早く状況を把握して、具体的な事業に進ませるためにどうしたらいいのか、そこを考えていかないと、いつまでたっても進まないと思います。ですので、今回一般質問でございませけれども、この都市計画の変更含めてきちっと、もう一回執行部で十分な議論を重ねて、議会に提案できるような形で持っていただきたいと、私からのこれは要望でございませ。

それでは、第3点目、災害公営住宅が完成をする中で具体的に75戸、今月の、12月の末までに完成するという話でしたけれども、実際に3か月遅れということでしたけれども、発注時の契約はどうなっているの。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。県に委託している案件でありますので、発注状況においても2か月遅れから始まっております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい。工期についてはどうなっているんですかって聞いているんですよ。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。工期については12月いっぱいでありましたが、県の方の委託については12月いっぱいになっておりますが、今、年度内中に完成というふうな形で変更を予定しております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。変更を予定しているんでなくて、工期として12月いっぱいの工期だったのかどうか、これで何回も話ししたって時間もったいないから。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほどもご説明させていただきましたが、県との協定が12月末までということになっておりました。それで、先ほどの町長の答弁にもご紹介させていただいておりますが、大工、鉄筋等々の作業員の不足等により2、3か月遅れるということでご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。契約の段階の工期に実際に大工とか鉄筋工が作業遅れるということで、そんな契約の工期の仕方、ないでしょう。きちっと工期を守って仕事をしてもらうために県に要請してやってもらうのが発注側の考え方だから、それを考えない形だったら工事が遅れていく一方でしょう。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。県の方に委託する中で強い要望をしておりました。ですけれども、このような社会状況だということで、県の方でも鋭意努力していただいておりますが、結果的にはこのような状況になったということでご理解を賜りたいと。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。町長も含めて今まで議会にお話しした中身とすれば、26年度から順次入居始まって、27年度末に全体の災害公営住宅の入居ができると、そういう形でお話しされているので、私は別に責めるわけでも何でなくて。ただ、きちっとやはり発注したら工期を守っていただくような、そういった形で職員としてやっていかないと、あるいは町長としてやっていかないと、いつまでもずるずる遅れる可能性があるということをご指摘しているわけで、今回、要因としても、例えば用地取得がまだできていないと、坂元、山下。あと、宮城病院については廃棄物の処理の対応がまだできていないと、これの対策について。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。対応ということでしたが、ちょっと抽象的な部分もあるんですけれども、きのうからいろいろ同様の質問をちょうだいしておりますけれども、基本的には用地買収をできるだけスムーズな形でやらないと、どうしても工事の進みぐあいにふぐあいが、支障が出てくるということでございますので、基本的には用地買収を鋭意進める中で地権者の皆様方に早目にご理解をいただけるように、まずは最優先で取り組んでいかなくてはいけないということもございますし、前段ご指摘いただいたように、JVなり、県なりをお願いして安心しているということではなくて、やはり要所、要所での確認、進行管理というものも大事でございますので、その辺についても十分意を用いていかなくてはならないと、そういうふうにございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ですから、対応策についてやっぱり一つ一つ詰めて議論していかないと、なかなか進んでいかないとこの思いでお話ししているの、今お話ししたように、26年度、最初の入居、あと27年度ということですから、そういうことで用地取得のこれからの対応策はどうかとか、あと宮城病院の廃棄物の処理について、対応についてどうなのか、具体的にきちっとお話ししてもらいたいと思うんですけれども。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。用地につきましては、両市街地については、この前も、きのうですか、用地の取得率、ご紹介申し上げましたけれども、かなりの取得率、合意率には

なっております。残されている地権者の数、本当に数件というふうな状況でございます、鋭意皆様方といろいろな工夫をしながら交渉、折衝を継続しているというふうな状況でございます。

それから、宮城病院につきましては、ご案内のとおり地権者がお一人でございますので、これについては、まずはこの廃棄物の処理、これの全量を明らかにするとともに、速やかな撤去ということが肝要でございますので、その辺を最優先に取り組んでいるというふうな状況でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。具体的にお話してくださいという話じゃないと、なかなか具体的にお話しできにくい話だから話しないんだなと思うんだけど、対応策について、きちっとやっぱり考えていくべきだと思うし、あとどこの部分が市街地の中で例えば残っているのかという部分も、全体の工事進捗の中で大きな影響を与えてくると思うんです。その部分についても、きちっとやっぱり頭に入れながら考えていって、今お話ししたように災害公営住宅、遅れて困るので、具体的な施策については十分な検討をします。

あと、もう一つ、廃棄物等の、宮城病院の廃棄物の処理、先ほど高久室長から随分答弁あったんだけど、実際にはあそこの場所だけで本当に廃棄物があるのかどうか、あるいは何か所かにあるのかどうかというのは、この前もお話ししたんだけど、その調査が宮城病院に対してお話もできていない、あるいは実際に町としてどういう形で考えていくかという部分も考えていく必要があると思うのね。その辺についても十分検討しながら。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。宮病地区の廃棄物の過去に処理したエリア、場所、これにつきましては、いろいろな方々からも情報提供などもちょうだいしながら、宮城病院と連携しながら広い形での確認をしております。基本的には、あそこの宮病の北から入る道路、今整備を進めようとしているところに進入する道路、あれの北側周辺全体をチェックしながら進めているというふうな状況でございますので、それ以上の広がりというようなことは考えにくい状況にあるというようなことでご理解いただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。全力を挙げて宮城病院のその医療廃棄物について調査をします。それで、あと事業進捗を進めるという形で考えていただきたいということです。

あと、それでは4点目に移ります。3市街地の事業進捗状況と今後の見通しについて。新山下駅周辺のこの5工区に分けて造成を進めていますが、これ完了は何年度になるのかな。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほど問題となっております用地の関係、あと教育施設の関係、その辺も加味しますと、26年度中には全部終わりたいと造成は考えておりますが、若干変更が生じる可能性は否めないというふうに思っております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。25パーセント、今やっているという形だけでも、あと75パーセント、26年度に完成できるの。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変失礼しました。工区分けを5工区に分けております。その中で残りの分については、先ほど言ったように、26年度中に完成するように今進行管理をしているということでご理解を賜りたいと、かように思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今、裏を返せば、例えば用地買収が進まなかったり、あるいは例えば鉄道の高架橋の工事なんかで農免農道が、例えば工事車両が迂回するような形に

なれば、また遅れる可能性があるというところでのいいのかな。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。町長の回答の中でもご紹介させていただいておりますが、工区分けをすることによって完成した工区から提供させていただくという基本で進めております。議員おっしゃるように、JRとの調整、あるいは用地協力者との対応、その辺は時間はかけながら対応していきたいと、かように考えておりますので、よろしくをお願いします。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。常に前々を走らないと、なかなか全体の事業、遅れていく一方だと思っんですよ。その辺をやっぱり十分検討しないと、特にJRの工事と並行して進めるようになれば農免農道、今工事車両いっぱい通っているんですけども、必ず迂回路が出てくると。そういう形もあるので、いち早く搬入路の検討をするとか、そういう部分も考えるし、あと、やはり用地買収の考え方もきちっと、やっぱり先ほど言ったように、5工区の中で順々に仕事ができる体制をきちっと組むと。そういう部分も考えながらやっていただきたいと思っんですけれども、再度、担当課長。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。鋭意努力してまいりたいと思っんです。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。あと、新坂元駅周辺の関係で、今回の答弁の中に出てきているんですけども、地盤改良をしなければならぬということ、あと、その辺もちょっと出てきているんですけども、この地盤改良という部分については、軟弱地盤というのは最初からわかっていて何で今回、地盤改良の話が出てくるのか、ちょっと不思議だったんですけども、その辺についての説明してください。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。これも先ほどの回答の中にも一部ご紹介をさせていただいておりますが、地盤改良の大きな機械の出入り口、あるいは作業用車両等の出入り口等について未取得の用地が一部関係するということで、その辺の調整にちょっと時間がかかっているということがまず一つでございます。しかし、説明の中でもご紹介をさせていただきましたが、国道6号東側については今月中に一部着手するような予定となっているということでご理解を賜りたいと、かように思っんです。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。遅れている現状というのは本当に職員、あるいは町長も含めて頭にあるのかどうか。やはり全体で考えて、できることをきちっとやるという部分、町長は常に、いや、いろいろな仕事をしているから、なかなかできないんですという話だけれども、やっぱり被災者の皆さんがいち早く一方では住宅に入れるような形で最優先してやるという形でもお話ししているので、軟弱地盤だったり、あと、今道路の取りつけの関係で、今すり合わせで工事が遅れるという話だと、いつまでも遅れてしまいますので、十分な先々の検討をしながら、もう発注はしているんですから、そこは十分にやるような形でやっていただかないと、いつまでもたっても終わらないということです。町長、全力で取り組んでいるという話でいつも聞かされているんですけども、その町長の思いをもう一回、再度、この3地区の市街地の事業進捗、あるいは今後の見通しの中でご答弁いただければなと。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この面整備、軟弱地盤対策なり、一定の規模を有している中で周辺とのいろいろな諸調整というようなことで、確かに6月議会で契約、お認めいただいた以降、現場での目に見える形での進捗というふうな部分で大変ご心配をおかけしているわけでございますけれども、一旦工程の調整が終われば、その後、かなりスピードアップが期待できるのかなというふうには思っっております。ただ、一部、まだ土地が

買取できないという部分がありまして、そういうふうな部分での支障、あるいは工事の進捗の懸念というふうなものも否めない事実でございますので、議員ご指摘のように全体管理をしっかりしながら、ぜひ、これまでご説明してきている年度、時期までに皆さんに安心していただけるような取り組みを頑張っていきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）答弁の訂正の申し入れがありますので。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変失礼いたしました。山下の工区割りを私、5工区というふうなご紹介をさせていただきましたが、6工区で計画しておりますので訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。大綱2に移ります。東部地区の農地整備事業について。この農地の定義というのはどういう定義なんですか。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。農用地といいますのは水田及び畑でございます。

10番（岩佐 隆君）はい。今回の整備の中での農地としての畑というのはどういう考え方ですか。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。畑地につきましては、現況用途で畑地になっているというものを畑地として計上しております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ただ、その定義から見ると、今回の農地の大区画化を目指して経営規模の拡大をすると。あくまでも今まで農業委員会が示している農地で、畑で農産物を作付できるような、そういった考え方のお話ではないかと思うんだけど、ちょっと今のお話だと違うんですけれども、その辺についてどうなの。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。現況用途で畑地と申しましたのは、議員おっしゃるとおり農業委員会の届けに基づく現況用途で畑地というふうなことでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。農地の大区画化を目指して、そして経営規模の拡大をするために今回の事業を進めるんだと、そういう原点があってこの810ヘクタール、農家の皆さんから一応提供いただくというか、お借りして、そして農地をつくるんだという前提があって初めて事業が進むんだということが担当課でも、町長も頭がないと、これから進める上ではなかなか大変でないかなということをお話しておきます。

それで、競争力のある経営体の育成ということですが、この競争力のある経営体というのはどういう考え方で競争力のある経営体ということを指しているの。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。競争力のある経営体でございますが、まず町の、町へ経営改善計画を出されています認定農業者、それから経営再開のマスタープランに掲載されている農家等が今回の将来的に担う農家として力強く持続的に経営していただけるというふうなことで考えております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ただ、今室長おっしゃったように、認定農業者とマスタープランにかかわっている人たちということで、これから育成していくという部分ではいいのかなと思うんですけれども、実際に大規模の農地を利用した形の経営、おやりになっている人たちが少ないと思うんですよね。その辺についてちょっと懸念があると思うんですけれども、どうなの。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。畑地につきましては、やはり従来からの経営体が将来的に少ないというような現状でございます。ただし、今、JAみやぎ亘理さんの方でも今、聞き取りというふうなことで開始しているというふうに伺っておりますが、町もこの農地整備事業のアンケートをとった際に、「将来この農地整備事業を整備後には畑地で経営したいですか」という問いかけに対して、従来よりも拡大したいであるとか、

現状を維持したい、それから新規に畑地経営をしたいという方々がいらっしやいました。そういった方々の分も含めて今後、規模拡大に向けて進めてまいりたいと思っております。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。同意率が67.8パーセントまで上がっているんですけども、ただ、集約を考えたり、あるいはばらばらの未同意者がいる中で、これから大区画圃場をつくるというのは難しいと思うんですけども、今後同意率を上げていくためにはどうするのかと、あと実際に同意率をどのくらいで県に事業申請するのか、その2点。

農業基盤整備推進室長(渡邊武光君) はい、議長。同意率を上げていくための手段でございますが、まず、まだ皆様から100パーセント同意の回収ができていないという状況でございます。まず、その回収状況をまず全て上げるということで、100パーセントの回収率をまず目指しております。その中で今、まだ同意されないという方については、一つ一つご意見をちょうだいしながら課題解決に向けて進めてまいりたいと思っております。目標となる県への施工申請のパーセンテージですが、これにつきましては、今後県の関係機関と協議を進めながらタイミングをはかりたいと思っております。以上です。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。どのくらいのパーセントでいくの。

農業基盤整備推進室長(渡邊武光君) はい、議長。ただいま、目標はあくまでも95パーセントを目標にしたいところでございます。ただ、現時点でお亡くなりになっている方々の相続の権利者がまだ不確定な方々、それからまだ照会をかけても住所が未確定の方々、そういった方々の部分を考慮しますと、95パーセントの目標というのは大変厳しい状況になっているということでございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。それでは、2番目のゾーニングの考え方についてお聞きします。ゾーニングについては、先ほど説明あったのでこちらからは言いませんけれども、ゾーニングについて、実際の復興交付金の今回対象事業になっているわけですけども、後からゾーニングの変更、土地利用も考えながら、農地の、活用作物の検討とか、あるいは変更できるような形ができるのかどうか。

農業基盤整備推進室長(渡邊武光君) はい、議長。まず、農家の推進員の皆様、それから農家の集落説明会におきましては、先ほど町長からのお話のとおり、ある一定の区域を定めて土地利用型のゾーンであるとか、施設園芸のゾーン、そういったものをご提案させていただいたところでございます。そういった中で今、農家の皆様からのご意向というものをちょうだいしてまいりますが、今後皆様の、農家の方々の意見が別な方向になるというふうなことであれば、それはハードの部分でできる限り対応していきたいというふうに考えております。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。今回、土地利用のゾーニングの関係で結構露地野菜が中心になってはいるんですけども、一部施設園芸、10ヘクタールということで。ただ、全体を考えると、やはり継続的な経営ができるような作物の選定だったり、あるいは施設園芸の導入も含めた土地利用形態、これも考えていくべきだと思うんですけども、その辺についてはご検討される意思があるのかどうか。これ、町長でいいな。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。議員ご指摘のとおり、継続的な、あるいは企業的なそういう関係で地元の雇用なども念頭に入れた、そういう対応が少しでもできれば大変ありがたいというふうな部分がございますので、この辺はいずれ、今室長申しましたように、皆様方のいろいろな意向がございます。小さくても引き続き何とか頑張っていきたいという方もおりますし、放棄をしたいという方もおりますので、その辺をいい形で意見を集約す

る中で、このゾーニングを最終的に整理をしていかななくてはならないというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。室長に確認するけれども、一応復興交付金の事業ですけれども、今、今回は県に申請して、あと国に復興事業の申請という形で行くんですけれども、このゾーニングの考え方とか、あと全体の事業の考え方も行くので、その辺について。あと、町でいろいろな利用者からの話を聞きながら変えるという部分については、事業の制度上、大丈夫なの。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。ご質問につきましては、復興交付金の事業費を活用しまして全体事業費に対する投資効果という部分が最大のポイントになってこようかと思いますが、投資効果の部分がクリアした上で事業計画の変更については今後、対応可能になってこようかと思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それでは、3番目の地元農業者の土地の有効活用と、あと担い手の育成についてに移ります。

地元農家に有効に利用してもらうために実際のどのようなことを考えていくのか。何でかという、アンケートの中で、自分でもう一回農地として利用したいという人が大分少なく、私が聞いた話では80パーセントくらいが、もう農業をやらないという人たちが貸したい、あるいは売りたいという人が多いというお話だけれども、その辺の、まず最初に確認したいと思います。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。80パーセントというふうなパーセンテージがありました。そのパーセントにつきましては、平成23年及び平成24年に郡の農業振興公社がアンケートをした際のアンケート結果でございます。震災直後の意向というふうなことで、そういった方々、かなり多数いらっしゃったという状況ですが、ことし7月に農地整備事業のアンケートを再度とらせていただきました。その際にはおおむね、若干8割を下がっていますが、約6割程度の方々がやはり農地を手放したいというような結果が出ております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。非常に農家をやめる人がふえてきているというのは、我々農家として本当にありがたいことだと思っているんですけれども。ただ、やっぱりまだ6割ということであれば、まだまだやはり農地が有効に活用、地元の人たちが活用できるような、そういった状況につながっていかないという観点で、地元の農家の人たちが有効に利用してもらうために、あるいは経営に参加してもらうためにどのような施策を考えながらやっていくのか。例えば資金面だったり、あるいは経営体の育成だったり、そういう部分で今、お伺いになっている部分で説明できることがあれば説明してください。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。担い手の方々が経営をしやすいとか、取り組みやすいというような条件を整えるためには幾つかの条件があろうかと思います。

この圃場整備事業自体としては、まずその圃場を集約、あるいは集積するというようなことですね。その場合には当然1人で何人もの地権者とやりとりするというのは大変なので、そこは離農する方々を取りまとめをして、その集約して、大きくつくっていただける農家の方々の集積作業を、つなぎをお手伝いする。

あるいは、圃場の方でも流通を踏まえて作目を考えますけれども、それに合わせた圃場、あるいは用排水設備、そのしっかりしたハード整備、圃場の方の整備をする。あるいは、今回については参加して集積しやすくするために、この制度自体で本来であれ

ば受益者負担が十数パーセント発生するものを、町が集積するという前提で町が担って受益者負担をなしにする。

あるいは、特区制度を使って税制的な優遇措置として償却資産なり国税、地方税の減免取り扱いを適用させる。あるいは、資金的な部分として運転資金の手当て、認定農業者であるというようないろいろな条件ありますけれども、そういった資金の手当てのお手伝い、つなぎをします。

あるいは、地代がやっぱり発生してきます。その地代をこの事業に限り、まだ想定、制度設計中でありましてけれども、県の制度をつくっていただいて、水田、農地ともに何年間かはその肩がわりして公費負担をするだとか、そういったことで圃場、あるいは資金、あるいは税、そしてあとJAさんとかが入ってもらえるのであれば出口の流通の方まで、つくったら確実に買い取ってもらえるというようなところまで応援するような体制をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。大規模の圃場でもあるし、あとやはり大規模の圃場を動かしていくとなると経営体がやはりしっかりしていないと、なかなか大規模の経営の中で継続的な経営ができないという部分があるので、よほど町で本腰入れてしっかり、考え方をきちっとやりながら、この経営に、あるいは大区画圃場のそういった営農につなげていくという形を考えていってほしいなということです。

あと、今お話しした中でJAみやぎ亘理が中心になって今、畑のそういった希望者を募っているということですが、この件に関して我々議会にも何も説明なかったの、農協に委託しているということなのか。それとも、実際に農協にどういう形でお願いしているの。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今回については、土地を大規模に経営するということになると、なかなか地元でもないというようなことで、県とも相談をいたしておりますけれども、今法人化、企業体でも全国で大きく、例えば流通のグループとセットになっている大きな企業さんとかがあると思います。ただ、そこであるとなかなか地元で利益追求で、利益が上がらないと撤退というようなこともあり得るわけで、そうした場合にやはり地権者そのものが利用権を設定してお貸しするというときに、構成員でもある担い手、そして地権者でもある地権者自体が組合員の中に入っているJAさんがいれば両方をつなぎやすい。

それから、あとは実際に地元で営農すれば、まさに地元で経済的な効果も含めて還元できますし、またいろいろな営農指導体制も整っているということで、面積を少ない時間の中でどう担っていただけるかということ考えた場合に、まずJAさんというのは地元でも外せないだろうということからご相談をさせていただいているという状況です。JAさんについては、これを委託して受けるかということではなくて、ご相談させていただいて、自発的にやっていただければ取り組んでいただくというようなことでお話をさせていただいております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ただ、この答弁書の書き方を見ると全然違うよ。畑についてはJAみやぎ亘理が中心となり希望者を募っているところですが、あと、営農意欲の強い被災農家に対しても育成支援することにはしていますが、JAみやぎ亘理が中心になって。私はJAみやぎ亘理もやはり地域の中で今まで地域農業を支えてきた、そういった農協であるんだから、それはそれとしていいと思うんですよ。

ただ、やっぱり農協だけということではなくて、やっぱり地域の中で今回被災した人たち、あるいは被災農家の人たち、今回の810ヘクタールの中にはそういう人たちがいっぱいいて、先ほど支援室長からも話あったように、60パーセントの人たちがまだ残って農業をやりたいという人たちがいると。そういう形でいいんだな。そういう形なので、先ほどの話だと、やる人いないから、ほかの地域から来た人たちに、企業にやらせるんだと。そういうことであるのであれば、先ほど課長がくしくも答弁したように、やはりこの地域の中で歯食いしばっても農業を通じて一生懸命になって地域復興のために頑張りたい、自立したいという人たちの支援するための今回、事業でないとして将来、継続的な経営につながっていかないとはいえないと思いますよ。それはやはり、先ほど言ったように、もうからなければ、ほかの企業が来ると、もうすぐ撤退してしまうと。そうすると、また荒れた状態をつくってしまうということにつながっていくということなのね。その部分を十分考えながらやっていかないとダメなと思うので、意欲ある経営者、これ育成支援していくという部分の、この育成支援の部分について、先ほどとちょっとダブるんだけど、町長からお話を伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この事業を進めていく上では、議員もご指摘のとおり、地元のJAさん抜きでは取り組めない事業でございますので、やはり相当のかかわり、支援、関与というふうなものを大事にしていかなければいけないというふうに思っておりますし、担当課長から縷々ご紹介申し上げましたような視点を十分踏まえながら、本当に意欲のある方々を中心に、しかも地元の方々をできるだけメインにした農地整備事業ということで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それでは、4番目の同意率を上げるために具体的にどういう形でやっていくかということでお聞きしたいと思います。推進員の皆さんにいろいろな形でご協力をいただいて大変ご苦労なさっていると。ただ、たびたびそういう形で、また同意率を上げるためにまたお願いするという形も必要だと思うんですけれども、もっと重要な部分については町の職員も一緒になって対応すべきだと思いますけれども、その辺についてはどうなのかね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この取り組みにつきましては、推進員の皆様方に相当なお力添えをちょうだいしているという一方で、この基盤整備推進員にしても、特に推進員の皆様方のカバーとは別な、例えば県内、県外等にも相当数の皆様方がいらっしゃいますので、いわゆる手分けしながら一体となってこの事業に取り組んでいるというようなことでございますので、よろしくお願い申し上げます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今後、この事業の課題について、答弁書ではなかったので説明してください。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。本事業の課題についてというふうなことでございますが、全体面積810ヘクタールのうち農用地面積が470ヘクタールというふうなことで、そのほかについては非農用地並びに道水路敷というふうなことで、特に今回、宅地と非農用地も含めた一体的な土地の秩序化も含めて進めていくというのがこの事業の最大の目標というか、目的になっておるわけですが、その非農用地の合意というふうなところが最大の今の課題かと認識しております。

10番（岩佐 隆君）はい。この非農用地の合意でどのくらいになっているの。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。非農用地の同意状況でございますが、全体非農

用地の面積、これは宅地、それから雑種地、原野、山林、それから町が有する公共用地含めると約225ヘクタールほどございます。12月6日現在で、宅地、それから雑種地、原野、山林の編入の状況につきましては約32パーセント程度というふうなことでございます。権利者数にして1,880人に対する600人の編入状況でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。この部分が同意いただかないと全体の集約ができないという形になるのかな。

農業基盤整備推進室長（渡邊武光君）はい、議長。はい、そのとおりでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。きちっとやっぱり理解もらえるような形で推進するという形と、あとはやっぱり大きな部分については、先ほど議論したように、地元の人たちいかに農業をやっていただけるような、そういった整備ができるのか、それが一番大切だと思うんですよね。その辺も十分頭に入れながらやっていただきたいと。

あと、新しい時代の農業・農村のモデルということでお話あったんだけど、町長に、どのような考え方で進めていくのか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。冒頭申し上げましたように、これ農地のまず大区画化と、あるいは規模の拡大と、競争力のあると、いわゆる生産性なり効率性のある農業経営を目指すというようなことで、そういう中でモデル的な取り組みになるようなことにしていきたいというふうに考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それでは、大綱3に移ります。大綱3の中で建設面積、ちょっと確認します。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。ただいまのご質問は、原形復旧を前提として旧庁舎の面積と同じ新しい庁舎を建てると想定いたしますと、4,305平米ということでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。ただ、職員数もこれから将来減っていくという予想もあるし、あと人口も減っていくという予想の中で具体的に今の面積で考えていくということなのかどうか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今現在、職員数がさらにふえているというところがございます。これが復旧・復興が終わりまして、ある程度の時期になれば、それなりの数に落ち着くということを考えますと、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、身の丈に合った形での庁舎の規模というものを今のところ想定しているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。基本計画をつくる上で身の丈に合った部分というのはどのくらいなのか。今お話ししたように人口の推移もあるし、人口の推移とあと全体の事業のボリュームもあるし、職員数もきちっと、ある程度見通し立てながら庁舎、20年、30年の計画でやるんでしょうから、それをお話ししているのです。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今回予算で提出いたしましたのは基本構想でございます。その中で庁舎の必要性、庁舎の規模、それからどういった施設を入れるかということをごゼロから議論するというものでございますので、その基本構想の中であるべき庁舎の形、その身の丈に合った庁舎の規模というものはどのくらいかということ、さまざまな人の意見を聞きながら検討していくと、そういうようなところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ゼロからやるということでいいんですね。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。はい、そのとおりでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。被災された町民を復興することが最優先ということで町長はず

っとおっしゃっているんですけれども、この庁舎建設、ただ具体的に今お話出てきたように、27年度までにきちっと、極力出さないでだめだということで、その辺の整合性をどう考えていくのかな。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただきましたが、まずは被災者の皆様の生活の再建、これを最優先にしないといけないし、あるいはJRの復旧というふうな問題も大きな問題でございますので、少なくともそういう前後関係をたがえないような、そういう取り組みが最低限必要だろうというふうには思っております。ただ、一方で財源の手当て、確保というようなこともございますので、少なくともその本来あるべき生活再建と齟齬のない形でこれを進めていく必要があるというようなことでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。形として、今までの議論の中で出てきているように、実際はずっと遅れてきていると。災害公営住宅、あるいは全体の用地、市街地の造成、それが遅れる中で、例えば今言うように、実際に町民の復興を最優先すれば、やはり遅れる可能性も出てくると。そうすると補助対象になり得る状況がなくなってしまうのではないかとこの心配があるので、それについて質問します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町といたしましては、この庁舎も含め、あるいは前段ご質問いただきましたこの農地整備事業、これも復興集中期間という今の支援スキーム、時限措置的な国の考え方がありまして、その縛りの中で動かざるを得ないという部分がありますけれども、いずれこの限られた時間だけで、山元町のみならず、ほかの被災自治体がいい形で復興できるというのは期待したいわけでございますけれども、なかなか難しいと。10年というスパンも考えていらっしゃる自治体もあるということでございますので、いずれこの支援スキームの復興集中期間の考え方、これはそれなりに国の方でも見直し、変更というようなものが早晚あるんだろうというふうには思います。いずれにしましても、そういう部分を念頭に入れながら町として負担のない形で、あるいは被災者の皆様との生活の再建の前後関係を見失わないような形で進行管理をしっかりとしながら進めていかなくてはならない問題だというふうに理解しております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。これについての一般財源の持ち出しはどのくらいになるのか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今基本構想を行っている段階でございます。基本設計、実施設計をある程度した段階ではないと、はっきりしたことは言えないというのが今のところの正直でございますが、あくまで仮に原形復旧、以前の役場庁舎と同じ規模のものをつくったと考えれば、恐らく1億なり2億なりの手出し、一般財源なり起債の充当、そういったものは必要なのではないかと。あくまで想定でございますが、今のところはそういうところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。この庁舎建設にしても、復興事業についても、健全財政を堅持しながらやっていくということでございますので、建設についてもそういった部分を担保しながら考えていただきたいと、ぜひ。それを申し伝えて、あと最後の町長の答弁としていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただいたとおりでございますが、議員ご懸念の部分を十分踏まえて取り組ませていただきたいと思いますというふうに思います。

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月13日午前10時開議であります。

長時間にわたり大変ご苦勞さまでございました。

午後 5時15分 散 会
